

令和3年

消防防災年報



宮城県
(令和4年度作成)

<利用上の注意>

○災害の実態について

令和3年（1月～12月）の災害状況を記載している。

○消防防災体制について

原則として、令和3年度末（令和4年3月31日時点）の状況を記載している。

なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

目 次

第1 災害の実態	1
1 火災概況	1
(1) 出火件数	1
表1 火災種別出火件数	1
図1 全火災種別内訳	1
図2 建物火災用途別内訳	1
図3 月別出火件数	2
表2 四季別出火件数	2
(2) 消防機関の火災覚知方法	2
表3 火災の覚知方法	2
(3) 人口一人当たりの市町村別出火率	3
表4 市町村別出火率	3
(4) 初期消火器具	3
表5 火災発生時の初期消火器具	3
(5) 消防機関が主として使用した水利	3
表6 消火に主として使用した水利	3
(6) 焼損面積	4
(7) 損害額	5
表7 火災種別損害額	5
(8) 火災の原因	5
表8 出火原因別一覧表	6
(9) 死傷者	6
表9 火災種別死傷者数	7
表10 死者の年齢別調	7
第1表 火災報告総括表	8
第2表 昭和60年以降の年別火災状況	10
凡例	11
2 自然災害等	14
第2 消防体制	19
1 消防力	19
(1) 消防組織と人員	19
表1 市町村の消防組織の現況	19
表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移	19
(2) 消防施設	20
表3 消防機械の推移	20
表4 消防水利の現況	21

2	消防活動	22
	表5 消防出動状況	22
3	消防財政	23
	表6 普通会計決算に占める消防費の割合	23
4	消防団員の待遇	24
(1)	報酬・手当	24
(2)	公務災害補償制度	24
(3)	退職報償制度	24
	表7 退職報償金支払額表	24
	表8 知事の退職報償	25
(4)	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	25
5	消防表彰	26
(1)	叙位・叙勲	26
	表9 春・秋叙勲受章者数	26
(2)	褒章	26
	表10 褒章受章者数	27
(3)	消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰	27
	表11 表彰規程に基づく受章者数	27
(4)	閣議決定事項に基づく表彰	28
	表12 表彰受章者数	28
(5)	知事表彰	29
	表13 知事表彰受章者数	29
(6)	公益財団法人日本消防協会表彰	29
(7)	公益財団法人宮城県消防協会表彰	29
第3 本県における予防行政		30
1	火災予防運動	30
(1)	春季火災予防運動	30
(2)	秋季火災予防運動	30
(3)	その他の火災予防運動	30
2	民間防火組織の育成	30
(1)	幼・少年消防クラブ	30
(2)	婦人防火クラブ	30
	表1 民間防火組織の現状	31
(3)	自主防災組織	31
	表2 自主防災組織の現状	32
3	無火災地域推進運動	33
4	消防設備士制度	33
	表3 令和3年度消防設備士試験実施状況	34
	表4 令和3年度消防設備士免状交付状況	34
	表5 消防設備士法定講習受講状況	34
第4 危険物行政		35
1	危険物規制の概要	35
2	危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況	35
	図1 危険物施設数の年別推移	35
	表1 宮城県内の危険物施設数	36

3 危険物取扱者等の状況	3 6
表2 令和3年度危険物取扱者試験実施状況	3 6
(1) 危険物取扱者免状の交付状況	3 7
表3 令和3年度危険物取扱者免状交付状況	3 7
(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況	3 7
表4 危険物取扱者保安講習受講状況	3 7
4 自主保安体制の確立	3 7
第5 防災対策	3 8
1 県地域防災計画の整備状況	3 8
2 市町村地域防災計画の修正指導	3 8
表1 市町村地域防災計画の作成・修正状況	3 8
3 地震対策	3 9
(1) 地震対策推進条例	3 9
(2) 行動計画（アクションプラン）	3 9
(3) 地震被害想定調査	3 9
(4) 緊急地震速報の整備	3 9
(5) 出前講座の実施	3 9
(6) 宮城県津波対策ガイドライン	4 0
(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施	4 0
4 林野火災対策用資機材の整備	4 1
5 石油コンビナート等防災体制の整備	4 1
表2 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（仙台地区）	4 2
表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（塩釜地区）	4 3
表4 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）	4 4
表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）	4 5
6 石油コンビナート等防災資機材の整備	4 6
表7 資機材等の備蓄状況	4 6
7 石油コンビナート等防災計画の修正	4 6
8 石油コンビナート等防災訓練	4 6
9 林野火災防ぎよ訓練	4 7
10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練	4 8
11 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）	4 9
(1) 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要	4 9
(2) MIDORIの機能	5 0
宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要	5 1
12 防災ヘリコプター「みやぎ」	5 2
(1) 導入の目的	5 2
(2) 用途	5 2
(3) 運航体制	5 2
(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品	5 2
(5) ヘリポート等の整備	5 3
(6) 他消防防災機関との連携応援体制	5 3
表8 令和3年宮城県防災ヘリコプター運航状況	5 4
表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表	5 5
13 宮城県防災行政無線	6 3
14 緊急消防援助隊	6 4
(1) 編成	6 4
(2) 緊急消防援助隊宮城県大隊の登録	6 4

(3) 宮城県大隊の出動	65
(4) 訓練	65
(5) 宮城県大隊の編成	66
第6 救急・救助業務	67
1 救急・救助業務実施体制の現況	67
(1) 消防本部数	67
(2) 救急業務実施市町村	67
(3) 救助業務実施市町村	67
2 救急業務の実施状況	68
(1) 救急出場件数及び搬送人員	68
表1 救急出場件数及び搬送人員	68
図1 事故種別救急出場件数	68
図2 事故種別救急搬送人員	68
(2) 医療機関別搬送状況	69
表2 医療機関別搬送状況	69
図3 開設主体別医療機関搬送状況	69
図4 管内外別搬送状況	70
(3) 傷病程度別搬送状況	70
表3 傷病程度別搬送状況	70
(4) 転送回数別搬送状況	71
表4 転送回数別搬送状況	71
(5) 救急出場から医療機関等に傷病者を収容するまでに要した時間別搬送人員数	71
表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	71
(6) 救急隊員の行った応急処置の状況	72
表6 救急隊員が行った応急処置の状況	72
3 高速自動車国道における救急業務の実施状況	73
表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	73
表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	73
表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	73
表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員	73
4 救急医療体制	74
表11 救急医療機関の告示状況	74
表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況	74
5 救急業務高度化の現況	75
(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備	75
(2) メディカルコントロール体制の構築	75
表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関	75
(3) 救急救命士の処置範囲拡大	75
表14 消防本部別事故種別救急出場件数	76
表15 消防本部別事故種別搬送人員数	76
6 救助活動の実施状況	77
表16 救助活動実施状況	77
第7 消防教育	78
1 教育方針	78
2 教育計画及び教育内容	78
(1) 消防職員の教育訓練	78
(2) 消防団員の教育訓練	79

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	79
3 令和3年度教育訓練実施状況	80
表1 教育訓練実施状況	80
4 過去5年間の教育訓練実績	81
表2 教育訓練実績	81
第8 産業保安行政	82
1 火薬類・獣銃保安	83
(1) 火薬類・獣銃等規制の目的	83
(2) 火薬類・獣銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状	83
表1-1 火薬類事業所数等（市町村長に権限移譲）	83
表1-2 獣銃等製造販売事業所数	84
(3) 火薬類・獣銃等関係許可等件数	84
表2-1 火薬類許可件数（市町村長に権限移譲）	84
表2-2 獣銃等許可件数	84
(4) 免状の交付	84
表3 火薬類取扱（製造）保安責任者免状交付件数	84
(5) 立入検査等	85
表4 火薬類保安検査等実施件数（市町村長に権限移譲）	85
(6) 各種講習会の実施状況	85
(7) 火薬類事故の発生状況	85
表5 火薬類事故関係発生状況	85
2 高圧ガス保安	86
(1) 高圧ガス規制の目的	86
(2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状	86
表6 高圧ガス関係事業所数	86
表7 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数	87
(3) 高圧ガス関係許可・届出件数	87
表8 高圧ガス関係許可・届出件数	87
(4) 免状の交付	88
表9 免状交付件数	88
(5) 立入検査等	88
表10 保安検査等実施件数	88
(6) 各種講習会の実施状況	89
表11 講習会受講者数	89
(7) 高圧ガス事故の発生状況	89
表12 高圧ガス事故関係発生状況	89
表13 令和3年 高圧ガス事故	90
表14 令和3年 液化石油ガス一般消費者等事故	90
3 電気工事等保安	91
(1) 電気工事等規制の目的	91
(2) 電気関係事業者等の現状	91
表15 電気関係事業者の状況	91
(3) 免状の交付	91
表16 免状交付状況	91
(4) 立入検査等	92
表17 電気工事業者立入検査等実施状況	92
表18 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限移譲）	92

第9 市町村統計資料	9 3
第1表 市町村別火災発生件数及び損害額	9 3
第2表 消防の概要	9 5
第3表 階級別消防職員数	9 8
第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額	9 9
第5表 年齢別消防吏員数	1 0 1
第6表 年齢別非常勤消防団員数	1 0 3
第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況	1 0 5
第8表 消防ポンプ自動車等現有数	1 0 6
第9表 市町村消防水利の現況	1 0 8
第10表 消防機関の出動状況	1 1 0
第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況	1 1 2
第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員、消防本部別）	1 1 4
第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員、市町村別）	1 1 5

第1 災害の実態

1 火災概況

令和3年中の火災は、総出火件数614件、損害額1,871,890千円、死者31人、負傷者112人、焼損棟数579棟、り災世帯数337世帯、建物焼損床面積28,317平方メートル、建物焼損表面積1,871平方メートル、林野焼損面積669aとなっている。

(1) 出火件数

総出火件数は614件で前年に比べ28件(4.4%)減少している。これは1日に約1.68件の割合で火災が発生することになる。

ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が346件で全体の56.4%と最も多く、次に、車両火災(69件)、林野火災(20件)と続いている。

建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が152件(43.9%)と最も多く、次いで共同住宅火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。(表1、図1、図2)

表1 火災種別出火件数

区分 種別	令和2年		令和元年		増減 (A-B)
	件数(A)	全体比(%)	件数(B)	全体比(%)	
建物	346	56.4	369	57.5	△17
林野	20	3.3	28	4.4	△8
車両	69	11.2	69	10.7	0
船舶	2	0.3	3	0.5	△1
航空機	0	0	0	0	0
その他	177	28.8	173	26.9	4
合計	614	100.0	642	100.0	△28

図1 全火災種別内訳



図2 建物火災用途別内訳



イ 月・四季別出火件数

月別に見ると、令和3年は3月の出火件数が99件（全体比16.1%）で最も多い。（図3）

図3 月別出火件数

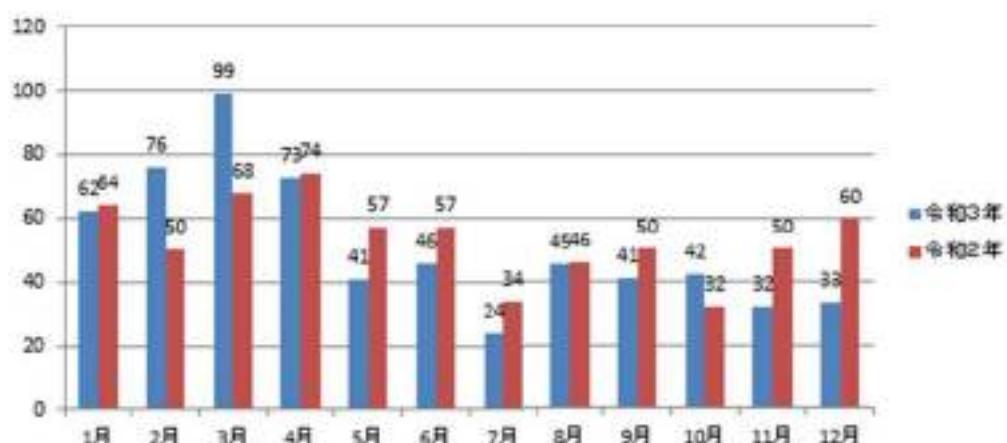


表2 四季別出火件数

	令和2年		令和3年	
	件 数	全体比(%)	件 数	全体比(%)
春 季 (3~5月)	213	34.7	199	31.0
夏 季 (6~8月)	115	18.7	137	21.3
秋 季 (9~11月)	115	18.7	132	20.6
冬 季 (1~2月及び12月)	171	27.9	174	27.1
合 計	614	100.0	642	100.0

(2) 消防機関の火災警知方法

消防機関の火災警知方法は、専用電話への通報によるものが410件（63.9%）で最も多い。なお、このうち携帯電話からの通報は件で半数を超えており。（表3）

表3 火災の警知方法

（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後聞知	その他の	合計
件 数	417	43	23	3	123	5	614
全体比(%)	67.9	7.0	3.7	0.5	20.0	0.8	100.0

(3) 人口一万人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.17	栗原市	4.37	丸森町	4.04	加美町	5.47
石巻市	2.55	東松島市	2.81	亘理町	3.01	涌谷町	3.97
塩竈市	2.67	大崎市	2.06	山元町	6.74	美里町	1.26
気仙沼市	2.18	富谷市	1.91	松島町	6.70	女川町	5.05
白石市	3.40	蔵王町	13.14	七ヶ浜町	1.65	南三陸町	4.97
名取市	2.66	七ヶ宿町	8.00	利府町	1.39		
角田市	4.72	大河原町	0.85	大和町	3.24		
多賀城市	2.11	村田町	11.58	大郷町	6.46		
岩沼市	2.99	柴田町	2.96	大衡村	5.25		
登米市	5.28	川崎町	10.84	色麻町	3.08	県平均	2.74

(注) 出火率(%) = (出火件数 ÷ 令和3年12月現在住民基本台帳による人口) × 10,000

(4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

初期消火器具	件数	全体比(%)	初期消火器具	件数	全体比(%)
水バケツ	10	1.6	スプリンクラー設備	1	0.2
乾燥砂	1	0.2	屋外消火栓設備	2	0.3
強化液消火器	5	0.8	水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた	160	26.1
泡消火器	0	0	寝具・衣類等をかけた	13	2.1
二酸化炭素消火器	2	0.3	もみ消した	16	2.6
粉末消火器	118	19.3	その他	39	6.4
屋内消火栓設備	2	0.3	初期消火なし	244	39.9
水消火器	1	0.2			
二酸化炭素消火設備	0	0	合計	612	100.00

(5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は、消火栓によるものが多い。

なお、使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

区分	消火栓	私設 消火栓	防火 水槽	河川・ 溝等	濠・ 池等	海・湖	積載水	井戸	その他	使用 なし	合計
件数	139	0	28	13	8	2	127	1	11	283	612
全体比 (%)	22.7	0	4.6	2.1	1.3	0.3	20.8	0.2	1.8	46.2	100.0

(6) 燃損面積

建物燃損床面積は、28,317 平方メートルで前年 (64,198 平方メートル) に比べ 35,881 平方メートルの減少となった。建物燃損表面積は、1,898 平方メートルで前年 (1,532 平方メートル) に比べ 366 平方メートルの増加となった。林野火災燃損面積は、675a で前年 (304a) に比べ、371a の増加となった。(第 1 表)

第 1 表 火災報告総括表

(令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日)

	出火件数							燃損棟数				燃損面積			死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)	林野 床面積 (アール)		
1月	62	47	2	5	0	0	8	47	12	3	10	22	3,223	261	15	4 13
2月	76	43	4	5	0	0	24	42	13	3	8	18	2,162	303	16	3 19
3月	100	54	4	6	1	0	35	82	27	2	17	36	3,117	516	289	6 14
4月	73	26	7	7	1	0	32	66	35	0	12	19	3,026	122	339	1 12
5月	41	20	1	2	0	0	18	30	11	4	4	11	1,124	22	5	1 3
6月	46	18	2	6	0	0	20	25	10	1	2	12	654	48	3	3 6
7月	24	14	0	6	0	0	4	17	3	2	1	11	535	0	0	2 7
8月	45	26	0	8	1	0	10	30	3	3	8	16	829	39	0	1 13
9月	41	25	0	6	0	0	10	39	12	1	8	18	1,237	17	0	1 9
10月	42	29	0	6	0	0	7	51	15	3	15	18	3,610	177	2	5 5
11月	32	19	0	7	0	0	6	42	14	5	12	11	1,433	268	5	1 3
12月	33	25	0	5	0	0	3	42	9	5	6	22	7,367	107	1	2 8
合計	615	346	20	69	3	0	177	513	164	32	103	214	28,317	1,898	675	30 112
R2年	642	369	26	69	3	0	173	557	149	30	119	259	64,198	1,532	304	26 112
対前年比	△ 27	△ 23	△ 6	0	0	0	4	△ 44	15	2	△ 16	△ 45	△ 35,881	365	371	4 0
R1年	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088	28 97
H30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345	26 134
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30 116
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30 118
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28 105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40 120
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33 121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48 136
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43 141

	り災世帯				り災 人員	計	損害見積額(千円)								死者	負傷者				
	計	全損	半損	小損			建物				林野	車両	船舶	航空機	その他					
							小計	建築物	収容物	林野 床面積 (アール)										
1月	45	11	1	33	122	158,383	152,118	108,256	44,862	235	4,802	0	0	228	0					
2月	67	20	3	44	151	214,643	201,879	138,797	63,082	389	3,697	0	0	8,678	0					
3月	54	14	4	36	110	160,863	156,551	106,469	50,082	0	3,398	0	0	914	0					
4月	27	10	0	17	72	268,251	238,550	188,518	50,032	1,307	2,499	25,158	0	737	0					
5月	11	1	1	9	29	31,415	28,464	24,526	3,938	0	2,204	0	0	747	0					
6月	8	3	1	4	19	15,193	12,516	11,908	608	116	1,632	0	0	929	0					
7月	10	2	1	7	30	51,465	49,184	46,895	2,289	0	2,194	0	0	87	0					
8月	18	1	2	15	40	56,366	50,439	37,901	12,538	0	1,211	124	0	4,592	0					
9月	23	11	0	12	63	81,748	78,775	46,906	31,869	20	1,781	0	0	1,172	0					
10月	22	8	1	13	53	269,384	260,445	189,482	70,963	56	5,836	970	0	2,077	0					
11月	26	10	3	13	53	177,658	173,212	151,249	21,963	0	3,935	0	0	511	0					
12月	26	3	2	21	68	386,521	381,986	316,962	65,034	0	4,521	0	0	4	0					
合計	337	94	19	224	810	1,871,890	1,785,129	1,367,869	417,260	2,123	37,710	26,252	0	20,676	0					
R2年	324	75	26	223	738	6,956,768	6,656,707	5,100,277	1,756,430	1,069	40,093	11,120	0	44,926	853					
対前年比	13	19	△ 7	1	72	△ 5,064,876	△ 5,313,578	△ 3,732,466	△ 1,341,178	1,054	△ 2,383	15,132	0	△ 24,390	△ 853					
R1年	287	85	9	193	638	1,305,271	1,238,954	984,560	255,394	12,874	33,053	0	0	19,390	0					
H30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,553	382,137	1,619	78,139	0	0	89,391	1,023					
H29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1					
H28年	353	99	14	245	872	2,377,742	2,128,508	1,095,581	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0					
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575					
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803					
H25年	396	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,367,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33					
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649					
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,623,478	8,165,484	4,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278					

(7) 損害額

損害額は、1,871,890千円で前年（6,956,768千円）より5,084,878千円減少した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,785,129千円で、全体の95.37%を占めている。（表7）

表7 火災種別損害額

（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）

	計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
		小計	建築物	収容物						
損害額 (千円)	1,871,890	1,785,129	1,367,869	417,260	2,123	37,710	26,252	0	20,676	0
構成比	100.00%	95.37%	73.07%	22.29%	0.11%	2.01%	1.40%	0.00%	1.10%	0.00%
1件当たり 平均 (千円)	3,044	5,159	—	—	106	547	8,751	—	117	—

(8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い70件が最も多く、次いで電灯・電話等の配線54件、たばこ49件、こんろ39件と続いている。（表8）

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い、不明・調査中を除いた、いわゆる失火とされるものが471件で、全体の76.7%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表8 出火原因別一覧表
(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

順位	原 因	件数	火災種別内訳					
			建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	放火・放火の疑い	70	31	2	6	0	0	31
2	電灯・電話等の配線	54	21	0	2	0	0	31
3	たばこ	49	30	1	3	0	0	15
4	こんろ	39	39	0	0	0	0	0
5	ストーブ	31	29	1	1	0	0	0
6	電気機器	29	22	0	6	0	0	1
7	たき火	22	7	3	0	0	0	12
8	配線器具	20	16	0	2	0	0	2
9	火入れ	17	1	1	0	0	0	15
10	排気管	12	0	1	11	0	0	0
10	電気装置	12	9	0	3	0	0	0
12	マッチ・ライター	10	8	0	2	0	0	0
13	焼却炉	9	4	1	0	0	0	4
14	取灰	8	3	0	0	0	0	5
15	煙突・煙道	6	6	0	0	0	0	0
16	風呂かまど	5	5	0	0	0	0	0
16	灯火	5	5	0	0	0	0	0
18	炉	3	2	0	0	0	0	1
18	溶接機・切断機	3	0	0	1	0	0	2
20	こたつ	2	2	0	0	0	0	0
20	内燃機関	2	0	0	2	0	0	0
20	火あそび	2	0	1	0	0	0	1
23	衝突の火花	1	0	0	1	0	0	0
24	かまど	0	0	0	0	0	0	0
24	ボイラー	0	0	0	0	0	0	0
その 他		130	57	5	19	1	0	48
不明・調査中		73	49	4	10	1	0	9
合 計		614	346	20	69	2	0	177

(9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 26 人、負傷者 112 人となっており、前年に比べ、死者が 2 人減少し、負傷者が 15 人増加している。(第 1 表)

死者の原因をみると、火傷 10 人、自殺 7 人、一酸化炭素中毒・窒息死 4 人、その他・不明 5 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 53.84% を占めている。(第 2 表)

また、死者の年齢構成別では、71~80 才の年齢層が最も多い。(表 10)

表9 火災種別死傷者数

(令和3年1月1日から12月31日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死者	21	—	6	—	—	3	30
負傷者	99	1	4	—	—	10	114

表10 死者の年齢別調

(令和3年1月1日から12月31日まで)

性別	0～ 10才	11～ 20才	21～ 30才	31～ 40才	41～ 50才	51～ 60才	61～ 70才	71～ 80才	81才～	不明	合計
男	—	—	—	1	3	5	2	3	4	—	18
女	—	—	—	—	3	1	—	4	5	—	13
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	0	0	0	1	6	6	2	7	9	—	31

第1表 火災報告総括表
(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

	計	出火件数					焼損棟数			焼損面積			負傷者		
		建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)	林野(アール)	
1月	62	47	2	5	0	0	8	47	12	3	10	22	3,223	261	15
2月	76	43	4	5	0	0	24	42	13	3	8	18	2,162	303	16
3月	99	54	4	6	0	0	35	82	27	2	17	36	3,117	516	289
4月	73	26	7	7	1	0	32	66	35	0	12	19	3,026	122	339
5月	41	20	1	2	0	0	18	30	11	4	4	11	1,124	22	5
6月	46	18	2	6	0	0	20	25	10	1	2	12	654	46	3
7月	24	14	0	6	0	0	4	17	3	2	1	11	535	0	0
8月	45	26	0	8	1	0	10	30	3	3	8	16	829	39	0
9月	41	25	0	6	0	0	10	39	12	1	8	18	1,237	17	0
10月	42	29	0	6	0	0	7	51	15	3	15	18	3,610	177	2
11月	32	19	0	7	0	0	6	42	14	5	12	11	1,433	288	5
12月	33	25	0	5	0	0	3	42	9	5	6	22	7,367	107	1
合計	614	346	20	69	2	0	177	513	164	32	103	214	28,317	1,898	675
R2年	642	369	28	69	3	0	173	557	149	30	119	259	64,198	1,532	304
対前年比	△ 28	△ 23	△ 8	0	△ 1	0	4	△ 44	15	2	△ 16	△ 45	△ 35,481	366	371
R1年	654	356	31	79	0	0	188	584	181	33	140	230	22,449	1,510	1,088
H30年	650	369	15	78	0	0	188	570	148	33	157	232	22,486	1,325	345
H29年	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473

	り災世帯	り災人員	計			建物			林野			車両			船舶			航空機			その他						
			計			小計			建築物			収容物			林野			車両			船舶			航空機			
			計	全損	半損	小損	計	小計	建築物	収容物	林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	計	小計	建築物	収容物	林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
1月	45	11	1	33	122	158	383	153	118	108	256	44,862	235	4,802	0	0	0	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	67	20	3	44	151	214	643	201	879	138	797	63,082	389	3,697	0	0	0	8,678	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	54	14	4	36	110	160	863	156	551	106	469	50,082	0	3,398	0	0	0	914	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	27	10	0	17	72	268	251	238	550	188	518	50,032	1,307	2,499	25,158	0	737	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	11	1	9	29	31	415	28,464	24,	526	3,	938	0	2,204	0	0	0	747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	8	3	1	4	19	15,193	12,516	11,	908	608	116	1,632	0	0	0	929	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7月	10	2	1	7	30	51,465	49,184	46,	895	2,	289	0	2,194	0	0	0	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8月	18	1	2	15	40	56,366	50,439	37,	901	12,	538	0	1,211	124	0	0	4,592	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月	23	11	0	12	63	81,748	78,775	46,	906	31,	869	20	1,781	0	0	0	1,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月	22	8	1	13	53	269,384	260,445	189,	482	70,	963	56	5,836	970	0	0	2,077	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月	26	10	3	13	53	177,658	173,212	151,	249	21,	963	0	3,935	0	0	0	511	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12月	26	3	2	21	68	386,521	381,996	316,	962	65,	034	0	4,521	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	337	94	19	224	810	1,871,890	1,785,129	1,367,	869	417,	260	2,123	37,710	26,252	0	20,676	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
R2年	324	75	26	223	738	6,956,768	6,858,707	5,100,	277	1,758,	430	1,069	40,093	11,120	0	0	44,926	853	0	0	0	0	0	0	0	0	
対前年比	13	19	△ 7	1	72	△ 5,084,878	△ 5,073,573	△ 3,322,408	△ 1,341,170	1,	054	△ 2,383,15,132	0	△ 24,250	△ 853	0	△ 19,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R1年	287	85	9	193	638	1,305,271	1,239,954	984,	560	255,	394	12,874	33,053	0	0	0	19,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H30年	340	82	21	237	814	1,545,862	1,375,690	993,	553	382,	137	1,619	78,139	0	0	0	89,391	1,023	0	0	0	0	0	0	0	0	
H29年	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,	274	752,	421	14,739	42,274	0	0	0	13,523	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,	561	1,033,	948	1,723	49,562	80,045	0	0	116,903	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,	540	765,	154	252,	386	2,	651	42,075	989	0	15,636	575	0	0	0	0	0	0	0	0
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,	437	415,	192	6,646	71,080	0	0	0	24,632	1,803	0	0	0	0	0	0	0	0	
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,	446	516,	858	9,181	107,544	12,799	0	0	32,470	33	0	0	0	0	0	0	0	0	
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,	457	394,	529	9,551	35,393	5,261	0	0	30,249	3,649	0	0	0	0	0	0	0	0	
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,	484	1,456,	995	4,325	67,252	8,243	0	0	146,292	278	0	0	0	0	0	0	0	0	

第2表 平成元年以降の年別火災状況

區分 年	計	出生率						死亡率						婚姻						
		出生			死亡			新出生			夭折			配偶數			配偶數			
		數物	概率	概率	數物	概率	概率	數物	概率	概率	數物	概率	概率	數物	概率	概率	數物	概率	概率	
平成 2	625	67	0.9	5	—	225	523	39,005	—	1,110	28	111	524	1,891	2,212,371	305	萬人當中	—	—	
3	1,120	88	0.2	4	—	242	943	35,217	—	1,376	38	142	527	1,738	2,385,295	1,120	萬人當中	—	—	
4	1,095	718	38	9	—	240	1,064	40,483	—	457	43	154	560	1,644	3,021,875	1,095	萬人當中	—	—	
5	1,190	683	80	82	3	—	233	942	38,845	—	12,954	39	124	541	1,771	2,785,734	1,190	萬人當中	—	—
6	1,315	678	137	97	3	—	390	1,015	45,058	—	3,362	40	126	568	1,839	4,077,242	1,315	萬人當中	—	—
7	1,098	642	55	154	2	—	285	928	40,081	3,662	536	38	120	533	1,661	3,270,393	1,098	萬人當中	—	—
8	1,221	684	83	154	6	—	334	926	32,842	1,981	8,178	42	117	529	1,618	3,052,337	1,221	萬人當中	—	—
9	1,252	646	100	123	6	—	337	920	43,739	2,654	6,397	66	128	526	1,711	3,230,616	1,252	萬人當中	—	—
10	1,177	701	54	130	5	—	281	964	53,133	4,384	1,031	50	138	540	1,700	5,337,568	1,177	萬人當中	—	—
11	1,042	652	65	122	3	—	230	869	38,372	2,341	1,748	38	124	520	1,614	6,390,632	1,042	萬人當中	—	—
12	1,128	601	54	135	3	1	334	889	36,994	2,765	1,025	44	543	523	1,632	3,570,644	1,128	萬人當中	—	—
13	1,258	686	63	139	1	—	395	917	41,034	2,665	819	38	171	527	1,614	3,188,623	1,258	萬人當中	—	—
14	1,188	600	83	128	3	—	334	882	38,518	2,651	17,581	51	148	511	1,588	3,072,259	1,188	萬人當中	—	—
15	1,147	652	64	122	2	—	337	861	30,784	2,342	806	37	157	552	1,558	2,111,362	1,147	萬人當中	—	—
16	1,259	679	93	126	4	—	357	1,033	46,163	2,869	5,263	50	135	570	1,689	5,271,043	1,259	萬人當中	—	—
17	1,121	649	65	118	4	1	284	868	42,162	2,147	6,727	40	157	553	1,639	3,164,249	1,121	萬人當中	—	—
18	943	543	44	115	4	—	237	765	30,351	1,863	321	55	133	484	1,386	2,386,461	943	萬人當中	—	—
19	965	585	58	93	4	—	236	865	36,833	4,041	18,057	43	130	495	1,431	2,393,116	965	萬人當中	—	—
20	1,051	606	48	93	4	—	289	848	35,473	1,742	738	47	182	494	1,411	2,216,381	1,051	萬人當中	—	—
21	1,003	557	51	109	1	—	284	771	23,618	2,216	11,833	21	110	430	1,196	1,384,563	1,003	萬人當中	—	—
22	963	588	36	77	4	1	240	866	29,889	2,880	279	53	145	493	1,362	1,711,480	963	萬人當中	—	—
23	1,200	635	48	129	0	0	387	1,318	95,138	2,521	26,473	43	141	635	1,713	9,644,899	1,200	萬人當中	—	—
24	845	501	18	80	4	0	243	752	24,566	1,861	256	48	136	441	1,062	1,351,089	845	萬人當中	—	—
25	893	455	58	93	4	0	284	869	28,551	1,171	845	34	121	393	1,069	2,076,331	893	萬人當中	—	—
26	846	449	44	90	1	0	282	708	28,783	1,578	1,345	46	120	388	1,037	1,596,790	846	萬人當中	—	—
27	779	410	21	82	4	0	258	594	19,941	1,178	179	28	105	302	827	1,019,466	779	萬人當中	—	—
28	734	387	28	102	5	0	234	598	28,010	1,162	153	30	118	353	872	2,371,742	734	萬人當中	—	—
29	724	362	26	95	0	0	238	614	24,266	1,778	824	26	116	346	881	1,666,232	724	萬人當中	—	—
30	650	359	15	78	0	0	188	570	22,486	1,525	145	26	134	343	814	1,545,932	650	萬人當中	—	—
31	624	354	21	79	0	0	188	594	22,449	1,510	1,048	28	93	287	631	1,265,271	624	萬人當中	—	—
32	645	359	28	89	4	0	173	557	54,188	1,532	254	28	112	224	738	6,666,760	645	萬人當中	—	—
33	614	345	20	69	2	0	177	579	28,317	1,677	663	30	112	337	810	1,871,890	614	萬人當中	—	—

凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された令和3年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

3 火災の種別

(1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1)～(5)に含まれない火災をいう。

(空地、田畠、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災)

4 爆発

- 「爆発」とは、人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。
- 「爆発現象」とは、科学的変化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害（人の死傷及び物の損害）をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

6 損害額

損害額算定の基準は、り災地における時価（り災当時の価格）による。

7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい、焼損程度により全焼、半焼、部分焼き、ぼやの四つに区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損傷額が、火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損傷額が、火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損傷額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は収容物のみ焼損したものを使う。

8 焼損面積

(1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

(2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

2 自然災害等

(1) 令和4年の災害等の発生状況 (前回防災会議（令和4年11月）報告分以降)

【被害件数】

地震： 2件

風水害： 1件

雪害： 4件

合計： 7件

宮城県

令和4年の災害等の発生状況

年月日・種別	概要
R4.1.1～R4.3.31 雪による被害 (4件)	県内で雪による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 人的被害 軽傷者 4名 (2) 住家被害 一部破損 2棟 ※被害発生日は不明 【内訳】 1月12日：1名 2月14日：1名 2月16日：1名 2月23日：1名
R4.3.16 福島県沖を震源とする地震による被害	県内で地震による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 人的被害 死者 2名 重傷者 10名 軽傷者 98名 (2) 住家被害 全壊 51棟 半壊 616棟 一部破損 21, 172棟 (3) 非住家被害 公共建物 791棟 その他 1, 077棟 (4) 被害額 被害総額 30, 574, 756千円 内訳) 公立文教施設被害 80, 209千円 農林水産業施設被害 5, 020, 018千円 公共土木施設被害 8, 500, 450千円 その他公共施設被害 8, 785, 489千円 その他被害 8, 188, 590千円
R4.7.6 宮城県沖を震源とする地震による被害	県内で地震による被害が発生した。 《被害状況》 人的被害 重傷者 1名 軽傷者 1名
R4.7.15 大雨による被害	県内で大雨による被害が発生した。 《被害状況》 (1) 人的被害 重傷者 1名

軽傷者	1名
(2) 住家被害	
全壊	3棟
半壊	200棟
一部破損	22棟
床上浸水	146棟
床下浸水	1, 315棟
(3) 非住家被害	
公共建物	82棟
その他	293棟
(4) 被害額	
被害総額	24, 752, 868千円
内訳)	
公立文教施設被害	20, 834千円
農林水産業施設被害	6, 521, 917千円
公共土木施設被害	12, 149, 978千円
その他の公共施設被害	634, 633千円
その他被害	5, 425, 506千円

※被害状況は消防庁報告による。なお、被害が発生しなかった自然現象については、計上していない。

[古詩集] 甲戌年仲夏

参考文献：见前文。

第2 消防体制

1 消防力

(1) 消防組織と人員

令和4年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		令和4年(A)	令和3年(B)	(A)-(B)
消防本部・署	消防本部数	11	11	0
	消防署数	33	33	0
	出張所数	59	59	0
	消防吏員数	3,167	3,157	10
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	478	481	△3
	消防団員数	17,763	18,223	△460

県下の消防機関は、11消防本部のうち4消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成31市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については令和4年4月1日現在で、3,167名であり、前年度より10名増加している。また、消防団員数については、前年度より460名の減少となっている。なお、消防団員数については毎年減少している。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や待遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部数	消防署数	出張所数	消防吏員数	消防団数	消防団員数
H26	12	31	63	3,012	42	20,304
H27	12	31	63	3,037	42	19,906
H28	12	31	63	3,071	42	19,784
H29	12	33	60	3,096	42	19,515
H30	12	33	60	3,146	42	19,312
31	11	33	60	3,136	42	19,076
R2	11	33	60	3,156	42	18,666
R3	11	33	59	3,157	42	18,223
R4	11	33	59	3,167	42	17,763

(2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の灾害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消 防 ポンプ 自動車	水槽付 消 防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18m	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24m	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30m	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38m	屈折は しご付 消防 ポンプ 自動車	化 学 車	救 助 工作車	消防艇
H21	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
H22	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
H23								—			
H24	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
H25	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
H26	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
H27	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1
H28	222	67	1,713	1	0	10	1	2	21	21	1
H29	219	66	1,727	1	0	10	1	2	21	21	1
H30	217	66	1,729	1	0	10	1	2	21	22	1
H31	214	66	1,702	1	0	10	1	2	22	24	1
R2	199	68	1,679	1	0	10	1	2	23	22	1
R3	209	72	1,871	1	0	10	1	2	23	20	1
R4	203	74	1,700	1	0	10	1	2	22	23	1

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことが多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（令和4年4月1日現在）

種別	計(A) = (B) + (C)	消火栓			小計(C) = (D) + (E)				井戸	
		小計(B)	公設	私設	防火水槽					
					100m ² 以上	60~100 m ² 未満	40~60 m ² 未満	20~40 m ² 未満		
計	46,067	35,897	35,119	778	236	444	8,331	1,147	13	

種別	公設(D)				私設(E)				井戸	
	防火水槽				防火水槽					
	100 m ² 以上	60~ 100 m ² 未満	40~ 60m ² 未満	20~ 40m ² 未満	100 m ² 以上	60~ 100 m ² 未満	40~ 60m ² 未満	20~ 40m ² 未満		
計	171	374	7,627	995	0	66	70	703	152	13

種別	その他							その他
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他	
計	1,774	360	80	570	494	0	270	

2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的（消防法第1条）としているため、消防活動は非常に多岐にわたっている。

令和3年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表5であり、年間の出動回数合計は183,811回、出動延人数合計は733,814人となっている。同年の出動回数を目的別に比較すると、救急が58.1%と突出して多く、次いで予防査察8.3%、広報・指導7.7%、演習・訓練等7.6%となっている。

表5 消防出動状況 R3.1.1～R3.12.31

消防本部・署所	消防団		合計					
	出動回数	出動延人数	出動回数	出動延人数	出動回数	構成比	出動延人数	構成比
計	165,727	587,960	18,084	145,854	183,811	100%	733,814	100%
火災	607	12,599	431	9,876	1,038	0.6%	22,475	3.1%
風水害等の災害	164	908	182	7,074	346	0.2%	7,982	1.1%
演習・訓練等	10,045	51,552	3,932	32,971	13,977	7.6%	84,523	11.5%
救急	106,767	322,256	0	0	106,767	58.1%	322,256	43.9%
救助活動	1,185	23,847	0	0	1,185	0.6%	23,847	3.2%
広報・指導	8,666	29,801	5,530	23,815	14,196	7.7%	53,616	7.3%
警防調査	10,483	36,817	188	1,312	10,671	5.8%	38,129	5.2%
火災調査	654	3,415	2	2	656	0.4%	3,417	0.5%
特別警戒	5,512	17,475	2,524	25,802	8,036	4.4%	43,277	5.9%
捜索	14	129	13	368	27	0.0%	497	0.1%
予防査察	15,056	42,369	234	2,901	15,290	8.3%	45,270	6.2%
誤報等	1,042	10,195	55	468	1,097	0.6%	10,663	1.5%
その他	5,532	36,597	4,993	41,265	10,525	5.7%	77,862	10.6%

3 消防財政

消防業務は災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県及び市町村の三者が一体となって財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

県内市町村の普通会計決算額に占める消防費の割合は、表6のとおりである。

表6 県内市町村の普通会計決算額に占める消防費の割合（単位：百万円、%）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) ×100
平成28年度	1,534,331	37,578	2.4
平成29年度	1,445,189	38,812	2.7
平成30年度	1,399,417	41,655	3.0
令和元年度	1,401,787	37,753	2.7
令和2年度	1,651,918	39,937	2.4

（決算額は令和2年度市町村決算概要（普通会計・公益企業会計）[宮城県総務部市町村課作成]を参考とした。）

4 消防団員の待遇

消防団員に対する待遇は、消防業務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その待遇の改善が図られている。

(1) 報酬・手当

報酬、手当の支給については、市町村の財政力によってその支給額が異なっているが、逐次改善されている。

(2) 公務災害補償制度

昭和 26 年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和 31 年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第 25 条第 2 項又は第 29 条第 5 項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第 35 条の 10 の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第 36 条の 3 の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

(3) 退職報償制度

ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和 39 年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として 5 年以上勤続して退職した場合（死亡した場合は遺族）に市町村がその者に対して支給するもので、その基準（平成 26 年 4 月 1 日支払額改正）は表 7 によるものである。

表 7 退職報償金支払額表

（単位：千円）

勤続年数 階級	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団長	239	344	459	594	779	979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団員	200	264	334	409	519	689

イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため昭和36年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として15年以上勤続した場合は、下記の区分により消防庁長官から記念品（銀杯）と賞状が贈られる。

- 1号報償・・・25年以上勤務して退職した場合
- 2号報償・・・15年以上25年未満勤続して退職した場合

ウ 知事の退職報償

県は、昭和36年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

- A 消防団長、副団長の階級にある者 8年以上
- B 分団長以下の階級にある者 15年以上

表8 知事の退職報償

年度別	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
報償人員	545	625	537	514	596	616	629	481	454	394	498	454	427

(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度の的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第211条第2項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和27年定例県議会に提案し、5月21日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
宮城県町村会事務局内（宮城県自治会館内）

ウ 加入市町村

11市21町1村
(仙台、石巻、塩釜の各市は、この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。)

エ 組合事務の内容

- A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務
- B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務
- C 消防賞じゅつ金に関する事務
- D 組合に関する一切の事務

5 消防表彰

(1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和 21 年 5 月 3 日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和 28 年 9 月 18 日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和 38 年 7 月 12 日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第 1 回生存者叙勲が昭和 39 年 4 月 29 日に行われてから、毎年春（4 月 29 日）、秋（11 月 3 日）の 2 回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成 15 年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者（消防官員）を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢 88 歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で身命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、隨時勲等を叙するものがある。

平成 15 年秋の制度改革以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表 9 のとおりである。

表 9 春・秋叙勲受章者数

年齢別 区分	15~22		23				24				25				26				27				
	春秋	危	春	16 危	秋	17 危	春	18 危	秋	19 危	春	20 危	秋	21 危	春	22 危	秋	23 危	春	24 危	秋	25 危	
瑞小	11	1						1				4										1	
瑞双	53	64	1	9	1	4	1	6		4	1	8		8	7	8	2	9	2	8	4	8	
瑞單	244	91	26	2	26	7	25	4	27	6	27	4	27	3	21	3	27	3	27	4	23	4	
小計	308	155	28	11	27	11	26	10	28	10	28	12	31	11	28	11	29	12	29	12	29	12	
合計	463		39		38		36		38		40		42		39		41		41		41		

年齢別 区分	28				29				30				令和元年度				2				3				合計	
	春	26 危	秋	27 危	春	28 危	秋	29 危	春	30 危	秋	31 危	春	32 危	秋	33 危	春	34 危	秋	35 危	春	36 危	秋	37 危	春秋	危
瑞小	1				1				3		1		3		1		2		2		2				34	0
瑞双		12	1	7		12	2	8	2	10	1	9	4	11	2	9		11		11	4	9	3	11	91	256
瑞單	26	1	26	6	26	1	28	4	26	2	27	3	21	1	25	3	29	1	27	1	24	3	23	1	808	158
小計	27	13	27	13	27	13	30	12	31	12	29	12	28	12	28	12	31	12	29	12	30	12	26	12	934	414
合計	40		40		40		42		43		41		40		40		43		41		42		38		1,348	

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」、「瑞双」とは「瑞宝双光章」、「瑞單」とは「瑞宝單光章」を示す。

※2 「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

(2) 褒章

褒章の種類は 6 種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の 4 種類である。ただし、黄綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和 41 年以降運用されないことになった。

紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。(個人にあっては500万円以上、団体にあっては1,000万円以上) なお、寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表10 褒章受章者数

年度別	昭和26～平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
藍綬褒章	26	7	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1	1	—	—	—
黄綬褒章	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紺綬褒章	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功労に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

功労章 行政功労で多年積み重ねられた功労に対して授与される。(消防吏員は消防司令長以上、消防団員は團長、消防教育職員は教頭以上が対象である。)

永年勤続功 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。

労章

表彰旗 消防力の拡充強化、消防職員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模範と認められる消防機関に授与される。

竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表11 表彰規程に基づく受章者数

年度 種別	昭和24～平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
特別功労章	0							104	1									
功労章	128	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3	1	3	4	4	1	7
永年勤続功労章	2,654	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85	84	82	78	78	80	78
表彰旗	43	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
竿頭綬	74									2	2	2	1	1				
表彰状	8(3)								3									
功績章	4																	
褒 状	10																	

(注)1 昭和24年～平成12年の()は、自治体消防20年記念、及び自治体消防35周年記念で表彰状を授与されたものを内数としたものである。

2 平成23、24年の特別功労賞及び平成23年の表彰状については、東日本大震災による殉職者に対して授与されたものである。

イ 隨時表彰

随時表彰	次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。
特別功労章	功労抜群で他の模範と認められる者に授与される。
顕功章	功労特に顕著な者に授与される。
功績章	功労多大な者に授与される。
国際協力功勞章	国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与される。
顕彰状	職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複受賞は不可)
表彰状	功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らない者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教育等消防の発展に功績のあった者に授与される。
賞状	功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展に功績のあった者に授与される。

ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和37年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金(S58.4.1創設)」の3種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高2,520万円(殉職者特別賞じゅつ金は3,000万円まで)が支給される。

(4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年7月1日の「国民安全の日」、9月1日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去1年以内に表彰したものの中から特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和63年度から「119番の日」(11月9日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成23年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

令和2年度には、丸森町消防団が、令和元年東日本台風に係る防災対策活動の功績により、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表1-2のとおりである。

表1-2 表彰受章者数

年度別	昭和36～平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	8元	2	3
安全功労者	(2)(7) 16																	(1)
防災功労者	(5)(5) 1	(1)		(1) (1)	1	(1)		47	(28)	(1)			(2)			(1)	(1)	
消防功労者	(1) 3									1								

(注) 1 《 } 内の数字は内閣総理大臣表彰を、() 内の数字は防災担当大臣表彰を、() 内の数字は消防機関及び民間消防団等の受賞団体を再掲した。

2 平成23年の防災功労者表彰には、東日本大震災における顕著な功績に対する総務大臣表彰の受賞団体が含まれている。

(5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和26年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則（昭和42年9月1日宮城県規則第63号）を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則（昭和47年3月3日宮城県規則第6号）が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。

知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表13 知事表彰受章者数

区分	年度別 昭和36～ 平成19	年別												R元	2	3	計
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
特別功労章	1																1
功労章	1,277	44	44	44	45	44	44	44	44	43	44	44	44	44	44	44	1,893
永年勤続章	24,286	529	537	453	465	472	492	516	456	367	402	400	415	415	414	414	30,619
顕彰状	16				101	1											118
表彰旗	81																81
竿頭綬	84	1	2														87
褒状		2		5		8		11									26
表彰状	個人	268	95	3	2												368
	団体	222	5	3	2												232
感謝状		197	1	10	13	15	5	10	9	8							268
賞綬	個人	39															39
	団体	31															31

(注) 1 表中には、昭和35年5月24日チリ地震津波、昭和37年4月30日県北地震における現場功労者及び平成23年3月11日東日本大震災における殉職消防職・団員が含まれている。

2 自治体消防20周年記念表彰、個人101人、団体139及び自治体消防25周年記念表彰67人、団体40並びに自治体消防40周年記念表彰個人81人、団体18、自治体消防50周年記念表彰個人91人、団体8並びに自治体消防60周年記念表彰個人95人、団体3が含まれている。

(6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

第3 本県における予防行政

1 火災予防運動

(1) 春季火災予防運動（令和3年3月1日～3月7日）

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、一般住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(2) 秋季火災予防運動（令和3年11月9日～11月15日）

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、SNSを通じた広報活動やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

(1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を実施し、クラブ活動の支援を行っている。

(2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表1 民間防火組織の現状

(令和4年4月1日現在)

区分 消防本部	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
仙台市	45	3,491	15	1,592	457	96,691
名取市	14	1,000	0	0	54	12,177
亘米市	23	1,108	7	1,508	32	16,693
栗原市	11	339	0	0	1	5,764
黒川地域行政事務組合	22	2,154	2	27	72	15,938
石巻地区広域行政事務組合	52	3,130	32	1,073	7	460
塩釜地区消防事務組合	43	3,333	25	1,630	52	50,014
あぶくま消防本部	14	1,122	0	0	80	13,182
仙南地域広域行政事務組合	30	2,446	0	0	353	48,316
大崎地域広域行政事務組合	39	1,079	1	75	252	32,065
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	29	1,099	14	942	82	7,314
計	322	20,301	96	6,847	1,442	298,614

(3) 自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するため、地域住民が自主的に結成する防災組織である。

令和3年4月1日現在の県内の組織数は4,523である。区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く3,921で全体の86.7%を占めている。

表2 自主防災組織の現状（令和3年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	規約策定 組織数	隊員数
宮城県計	4,523	3,921	6	596	4,033	738,673
構成率	100.0%	86.7%	0.1%	13.2%	-	-
仙台市	1,371	1,356	0	15	1,371	24,667
石巻市	241	241	0	0	241	72,865
塩竈市	83	83	0	0	0	7,391
気仙沼市	181	132	0	49	132	4,958
白石市	194	102	0	92	194	31,712
名取市	175	117	4	54	175	37,697
角田市	93	88	0	5	88	27,949
多賀城市	57	47	0	10	47	62,154
岩沼市	57	57	0	0	55	855
登米市	300	300	0	0	300	14,585
栗原市	253	252	0	1	252	65,419
東松島市	79	79	0	0	79	39,401
大崎市	357	354	2	1	357	127,581
富谷市	64	38	0	26	64	19,273
蔵王町	46	19	0	27	19	3,540
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	483
大河原町	40	40	0	0	40	9,486
村田町	45	20	0	25	45	5,323
柴田町	78	39	0	39	78	37,398
川崎町	12	12	0	0	12	4,629
丸森町	96	96	0	0	61	12,786
亘理町	119	68	0	51	0	33,554
山元町	41	24	0	17	39	4,738
松島町	52	0	0	52	52	10,490
七ヶ浜町	22	21	0	1	22	6,762
利府町	25	25	0	0	0	13,755
大和町	59	59	0	0	59	28,327
大郷町	44	22	0	22	44	7,932
大衡村	15	14	0	1	14	334
色麻町	49	24	0	25	49	1,982
加美町	79	79	0	0	0	1,580
涌谷町	40	0	0	40	0	6,006
美里町	66	66	0	0	66	9,250
女川町	3	3	0	0	0	580
南三陸町	78	44	0	34	78	3,231

※令和3年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明るく住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰する等の運動を実施した。

4 消防設備士制度

昭和40年5月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和41年10月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、その後、昭和58年に指定試験機関制度の創設により、宮城県では、昭和60年度から財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委託している。

表3は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。令和2年度は7月、10月及び翌1月の計3回実施し、受験者1,635人のうち合格者は619人で、合格率は37.9%となっている。

表4は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。令和2年度末の新規交付については450件、書換については合わせて312件、再交付については16件となった。

表5は、過去3年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第17条の10）とされており、宮城県では、社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 令和3年度消防設備士試験実施状況

区分		受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	特類	26	10	38.5
	第1類	220	61	27.7
	第2類	63	20	31.7
	第3類	91	27	29.7
	第4類	399	151	37.8
	第5類	83	28	33.7
乙種	第1類	41	9	22.0
	第2類	14	2	14.3
	第3類	14	4	28.6
	第4類	182	62	34.1
	第5類	16	8	50.0
	第6類	453	219	48.3
	第7類	109	61	56.0
合計		1,711	662	38.7

表4 令和3年度消防設備士免状交付状況

種類		計	甲種						乙種						
			特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
新規	交付	664	11	55	23	28	158	27	9	4	3	68	6	210	62
書換	写真以外	9	・ 写真以外：氏名や本籍の書換 ・ うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合												
	写真	320													
	(うち同時)	20													
再交付		11													

表5 消防設備士法定講習受講状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
申込者数	1,202	1,164	1,063	1,245	1,140	1,207	1,217	1,201	1,200	1,157
受講者数	1,178	1,146	1,052	1,235	1,122	1,191	1,205	1,179	1,184	1,143

第4 危険物行政

1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けなければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種、乙種又は丙種危険物取扱者が自ら取扱うか、無資格者が甲種又は乙種危険物取扱者の立ち会いを受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況

県内の危険物施設は、石油（ガソリン等）を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。令和3年3月31日現在における危険物施設（完成検査済証交付施設）は、7,634件で、前年同期と比較し94件の減となった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区別別に分類したものである。

図1 危険物施設数の年別推移（過去10年間）（各年3月31日現在）

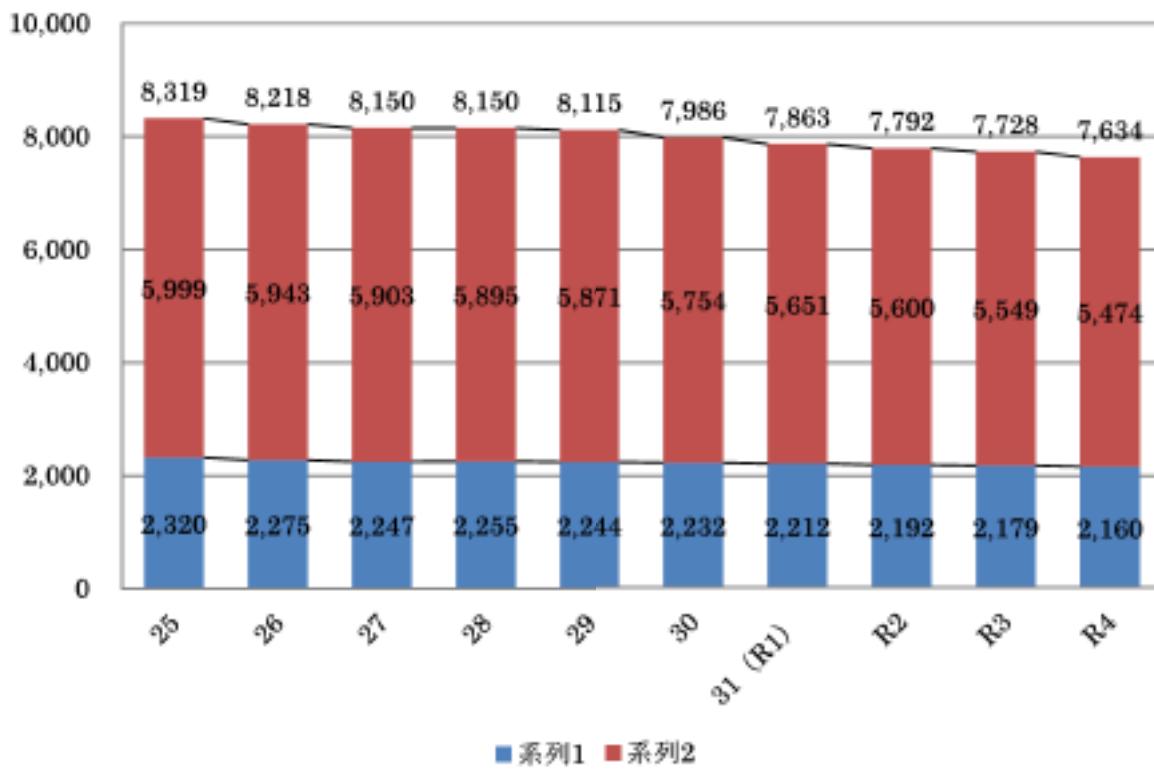


表1 宮城県内の危険物施設数（令和3年3月31日）

消防本部名	施設区分	計	製造所	小計	貯蔵所						取扱所					事業所数	
					屋内 貯蔵所	屋外 貯蔵所	屋内 貯蔵所	地下 貯蔵所	簡易 貯蔵所	移動 貯蔵所	屋外 貯蔵所	小計	給油 取扱所	販売 取扱所	移送 取扱所	一般 取扱所	
仙台市		2,008	8	1,447	267	163	90	520	6	389	12	553	324	4	2	223	829
名取市		283	1	213	21	22	1	51	0	108	10	69	43	0	0	26	121
登米市		337	0	221	21	29	5	75	0	89	2	116	59	0	0	57	219
栗原市		326	0	230	47	40	2	69	0	66	6	96	44	0	0	52	275
石巻地区		773	0	542	56	106	14	145	0	210	11	231	123	0	0	108	359
塙釜地区		1,135	2	936	49	172	12	96	2	578	27	197	83	7	8	99	277
仙南地域		821	9	571	123	93	7	205	2	127	14	241	117	0	0	124	408
大崎地域		823	2	561	89	65	6	232	0	160	9	260	124	0	0	126	365
気仙沼・本吉地域		296	0	193	22	23	5	58	0	73	12	103	46	0	1	56	116
黒川地域		462	5	286	79	45	2	76	1	70	13	171	75	0	0	96	237
あぶくま		368	1	246	53	64	1	63	1	53	11	121	59	0	0	62	188
宮城県		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1
合計		7,634	28	5,446	827	822	145	1,590	12	1,923	127	2,160	1,097	11	13	1,039	3,394

※事業所数の合計は消防本部間での重複分を除く

3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和34年4月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和58年12月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和60年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表2は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。令和3年度は受験者6,305人のうち合格者は2,745人で、合格率は43.5%となっている。

表2 令和3年度危険物取扱者試験実施状況

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	270	100	37.0
乙種	第1類	186	145
	第2類	203	155
	第3類	263	193
	第4類	4,437	1,581
	第5類	233	174
	第6類	225	160
丙種	488	237	48.6
合計	6,305	2,745	43.5

(1) 危険物取扱者免状の交付状況

表3は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。令和3年度の新規交付については2,788件、書換については合わせて2,994件、再交付については264件となっている。

表3 令和2年度危険物取扱者免状交付状況

種類	計	甲種	乙種						丙種
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
新規 交付	2,788	97	154	157	184	1,613	187	169	227
書換 写真以外	20	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合							
	写真	2,974							
	(うち同時)	218							
再交付	264								

(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない(消防法第13条の23)とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人(現：一般社団法人)宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去10年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

表4 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
申込者数	3,503	3,392	3,317	3,738	3,516	3,397	3,898	3,769	3,404	3,882
受講者数	3,464	3,356	3,290	3,696	3,549	3,324	3,835	3,723	3,363	3,851

4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間(令和3年6月6日～12日)において、ポスターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

第5章 防災対策

1 県地域防災計画の整備状況

令和3年度は、災害対策基本法の改正により、避難勧告・避難指示の一本化などの避難情報の見直しを行うなど、防災基本計画の修正等を踏まえた修正を行った。

2 市町村地域防災計画の修正指導

令和3年度は、8市町等に対して、市町村地域防災計画の修正に関する助言等を行った。

表1 市町村地域防災計画の作成・修正状況（令和4年4月1日時点）

市町村名	作成年度	最終修正年度		市町村名	作成年度	最終修正年度		
仙台市	S39	共通編		川崎町	S39	R3		
		地震・津波編			S39	H27		
		風水編			H28	風水害編		
	H25	原子力編			H28	地震編		
石巻市	S38	津波編		丸森町	S39	原子力編		
		震災・風水編			H27	風水害編		
	H20	原子力編			H25	震災対策編		
塩竈市	S39	H25			H25	原子力編		
気仙沼市	H19	H28		亘理町	H25	地震編		
白石市	S39	地震・風水編			H25	津波編		
	H27	原子力編			H25	風水害編		
名取市	S39	地震編		山元町	S39	H25		
	H26	津波編		松島町	S39	R2		
	S39	風水害等編		七ヶ浜町	S37	R1		
角田市	S39	R3		利府町	S39	地震編		
多賀城市	S39	地震編			S39	津波編		
		津波編			S39	風水害等編		
		風水害編		大和町	S39	R3		
		原子力編		大郷町	S39	R3		
岩沼市	S39	風水害等編		大衡村	S38	R1		
		地震編			S39	H30		
		津波編			H17	風水害編		
登米市	H18	地震・風水編		色麻町	S39	R3		
	H24	原子力編			H28	R3		
栗原市	H18	R3		加美町	S39	地震・風水編		
東松島市	H17	R3			H24	H29		
		風水害編			H19	原子力編		
	H24	地震編			H24	H28		
		津波編		涌谷町	S39	風水害編		
	原子力編				H24	震災対策編		
大崎市	H19	R2			H19	R26		
富谷市	H26	R3		美里町	H24	原子力編		
		地震編			H24	R2		
蔵王町	S42	R2			H18	R1		
七ヶ宿町	S41	H28		南三陸町	S58	地震編		
大河原町	S39	R3			H18	津波編		
					H24	風水害等編		
					H24	原子力編		

3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価に基づき、発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、大津波により甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が明らかになった。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるため、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓等を踏まえ、各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等の取組を進めている。

(1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため、平成 20 年 10 月 23 日に制定した震災対策推進条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）について、東日本大震災の教訓等を踏まえ改正を行った（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

(2) 行動計画（アクションプラン）

発生が危惧されていた宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要な課題であり、震災対策を推進していく必要があることから、「震災対策推進条例」に掲げる基本理念を具現化した「みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 21 年度～24 年度）を策定し、震災対策事業の着実な推進を図ってきたが、東日本大震災後は、沿岸部の「まちづくり」が復興途中のため、減災目標が設定できないなどの理由から、令和 2 年度までは「宮城県震災復興計画」を、令和 3 年度からは「新・宮城の将来ビジョン」を同条例に基づく計画とみなして推進を図っている。

(3) 地震被害想定調査

宮城県では、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とし、平成 12 年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、地形情報や地質情報などの地盤条件等をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害などを算出する地震被害想定調査を実施しており、この調査結果をもとにハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。

平成 22 年度から平成 23 年度までの 2 カ年計画で、第四次地震被害想定調査に着手したが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、調査の基礎となる対象（ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本）が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなり、中間報告をもって同調査は完了とした。

なお、第五次地震被害想定調査については令和 3 年度から着手しており、令和 5 年度に完了する見込みである。

(4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成 19 年 10 月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区気象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成 20 年度に県庁行政庁舎に 1 台、平成 21 年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各 1 台（計 15 台）導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

(5) 出前講座の実施

今後発生が予想される大規模な地震に備えるため、地域や企業等からの申込みに基づき、職員を講師として派遣する出前講座を実施している。

(6) 宮城県津波対策ガイドライン

「宮城県津波対策ガイドライン」は、大地震等による津波に対応するため、過去の津波被害を踏まえ、沿岸市町や防災関係機関等を構成員とする「宮城県津波対策連絡協議会」（平成14年10月設置）において、沿岸市町等の「津波避難計画策定指針」として、平成15年12月に策定した。

その後、東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえ、県民の命を守ることを第一に、津波襲来時に住民等の円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発、避難訓練の実施等について整理し、平成26年1月に大幅な改定を行った。

また、平成28年11月の福島県沖を震源とする地震による津波への対応の課題、国の「避難勧告等に関するガイドライン」や「水害ハザードマップ作成の手引き」等の策定等を踏まえ、平成29年10月に改定を行った。

さらに、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難勧告・避難指示の一本化等が行われたことから、令和3年6月に改定し、その後、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、令和4年5月に宮城県津波浸水想定の設定・公表を行ったことから、これを踏まえて、令和4年8月に改定を行った。

(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーを養成しており、令和3年度においては地域防災コースを13回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対して実施するフォローアップ講習の地域防災コースを11回開催した。

4 林野火災対策用資機材の整備

林野火災は、その特殊性により高度な防ぎ戦術が求められ、また、資源保護の観点や火災発生時の県民に与える社会的影响は非常に大きなものがあります。また近年の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和 58 年 4 月に発生した 2 市 3 町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。

また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成 10 年 2 月から陸上自衛隊に林野火災用消火パケット 6 基（東北方面航空隊 4 基・第 6 飛行隊 2 基）を預託している。

5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等特別防災区域に立地している特定事業所（仙台地区…6 塩釜地区…5）に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表 2、表 3、表 4、表 5 のとおりである。

表2 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 令和3年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	8. 仙台地区				特定事業所における石油等の数量											
2	地区面積	460万平方メートル				10	石油	貯蔵量 L	取扱量 L	合計 L							
3	特定事業所等の数	一種 2(レイアウト 1) 二種 4 その他 6					2,183,479	799,675	2,983,154								
4	所在市町村名	仙台市、多賀城市、七ヶ浜町					石油以外の第4類危険物	貯蔵量 kL	取扱量 kL	合計 kL							
5	管轄消防機関名	仙台市消防局、塙地区消防事務組合					13	6	19								
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数) 陸 () () 海 () () 陸・海 (1) (12)					第4類危険物以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計							
7	石油コンビナート等特別防災区域協議会名	仙台地区共同防災運営協議会					14,750t	7,510t	22,260t								
8	隻数						高圧ガスの処理量	93,979,418Nm									
9	所属						高圧ガス以外の可燃性ガス	190,399,750Nm									
10	特定防災施設等						可燃性固体類等	24,002t									
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況						毒物	石炭法	毒劇法								
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)						t	t									
13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)						劇物	石炭法	毒劇法								
14	高圧ガスタンクの容量別基数						22t	146t									
区分	外部浮きふた	内部浮きふた	その他	計	区分	外部浮きふた	内部浮きふた	その他	計	ガス種別	液化アンモニア	液化	アガス	LNG	その他	その他	計
1千㎘未満		1	13	14	2.4m未満	3	6	18	27	100t未満							0
1千㎘以上 1万㎘未満	7	6	9	22	2.4m以上 3.4m未満	9	1	11	21	100t以上 500t未満							0
1万㎘以上 5万㎘未満	7	8	22	37	3.4m以上 5.0m未満	2	8	15	25	500t以上 1000t未満				5			5
5万㎘以上 10万㎘未満	17			17	5.0m以上 6.0m未満	3			3	1000t以上 5000t未満			7			7	
10万㎘以上				0	6.0m以上	14			14	5000t以上			6			6	
計	31	15	44	90	計	31	15	44	90	計	0	0	18	0	0	0	18

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 令和3年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	7. 塩釜地区				特定事業所における石油等の数量												
2	地区面積	30万平方メートル				石油	貯蔵量 L	取扱量 L	合計 L									
3	特定事業所等の数	一種 5(レイアウト 1) 二種 0 その他0					149,159	116,768	265,927									
4	所在市町村名	塩釜市				石油以外の第4類危険物	貯蔵量 kL	取扱量 kL	合計 kL									
5	管轄消防機関名	塩釜地区消防事務組合					960	980	1,940									
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数) 陸 () () 海 () () 陸・海 (1) (5)				第4類危険物以外の危険物	貯蔵量 5t	取扱量 t	合計 5t									
7	石油コンビナート等特別防災区域協議会名	塩釜地区特別防災区域協議会				高圧ガスの処理量 941,117Nm ³												
8	隻数	油回収船の応援等の状況				高圧ガス以外の可燃性ガス Nm ³												
9	所属	特定防災施設等				可燃性固体類等 4,500t												
10	防護堤	法定0事業所	完了0事業所			毒物	石炭法		毒劇法									
	屋外給水施設	法定5事業所	完了5事業所				t		t									
	非常通報設備	専用電話0事業所	無線5事業所			劇物	石炭法		毒劇法									
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																	
	特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																	
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)	13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)	14	高圧ガスタンクの容量別基数													
	区分	外部浮きふた	内部浮きふた	その他	計	区分	外部浮きふた	内部浮きふた	その他	計	ガス種別	液化アンモニア	液化	LPガス	LNG	その他	その他	計
容量																		
1千kL未満	1	7	52	60	24m未満	3	18	80	101	100t未満				11				11
1千kL以上 1万kL未満	2	11	28	41	24m以上 34m未満				0	100t以上 500t未満								0
1万kL以上 5万kL未満				0	34m以上 50m未満				0	500t以上 1000t未満								0
5万kL以上 10万kL未満				0	50m以上 60m未満				0	1000t以上 5000t未満								0
10万kL以上				0	60m以上				0	5000t以上								0
計	3	18	80	101	計	3	18	80	101	計	0	0	11	0	0	0	0	11

表4 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）

(令和3年4月1日)

区分		防災資機材等 防災要員（一担当たり）		大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	甲種普通化学消防車	普通消防車	大型化学高所放水車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可燃式放水銃等			オイルフェンス（m）	オイルマット	油回収船	消防艇	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用泡消火薬剤			水成膜（kL）	水溶性液体用泡消火薬剤（kL）
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器						たん白（kL）	合成界面活性剤（kL）			
16	自衛防災組織	現有	19					2						13	1	17	34	3,380						3% 103.5	3% 10.3		
		法定	17					2						2		2	2	1,620						3% 22.68			
17	共同防災組織	現有	12			2		2	1					1	2	3	3	1,080	1					3% 29.88			
		法定	12			2		2	1					1	2	3	3	1,080						29.9			
18	消防機関	消防吏員																									
		1	仙台市消防局	1,109人		1	1	2	1	47		6		4	38	361									3% 15.4		3% 40.7
		2	塙蓋地区消防事務組合																								
19	都道府県（所有分）																	2,300					3,660	13,14	1		3% 54.0

表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）

(令和3年4月1日)

区分		防災資機材等 防災要員（一担当たり）		大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可燃式放水銃等			オイルフェンス（m）	オイルマット	油回収船	消防艇	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用泡消火薬剤			水溶性液体用泡消火薬剤（kL）		
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器						たん白（kL）	合成界面活性剤（kL）				
16	自衛防災組織	現有	12											10	20	3	3,760	5					3% 51.83	0.5	3	2.2		
		法定	10												1	1	2	2,700						39.91				
17	共同防災組織	現有	15					1		1				1	1	2	2	540	1				3% 7.56					
		法定	10					1		1				1	1	2	2	540						7.56				
18	消防機関	消防吏員																						3% 0.6	3% 18.2	3% 0.8	3% 40.7	
		1	塩釜地区消防事務組合	221人	1	1								9	3	4	17	80			1							
19	都道府県（所有分）																				770							

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るために必要に応じて検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（令和3年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2,300メートル			140メートル
水成膜消火剤	54,000リットル			
油処理剤	13,140リットル			
油吸着材	3,660キログラム	770キログラム	240キログラム	306キログラム

7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会（防災アセスメント専門検討部会、灾害予防・応急対策検討専門部会）を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。令和3年度は、塩釜地区石油コンビナート等特別防災区域において、震度6弱の地震により区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で、新型コロナウイルス感染症対策のため実動訓練を主眼に陸上及び海上にて各種訓練を実施した。

9 林野火災防ぎよ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎよ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、例年、輪番により各市町と連携し林野火災防ぎよ訓練を開催している。

令和3年度は仙台市と共に下記のとおり実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ中止となった。

(1) 日 時

令和3年4月24日（土） 午前9時から正午まで（訓練火災発生は午前10時）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 場 所

宮城県仙台市青葉区大倉字樋渡地内「大倉ダム湖畔公園」

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 当該訓練の概要（特色）

当該訓練は、林野火災発生時における防災活動の円滑化に資するため、地域の特性を考慮した実践的なものとし、関係機関相互の連携及び消防職・団員の火災防ぎよ技術の向上を目指すことを目的に実施するものであり、大規模な林野火災を想定し、発災市町村、近隣市町村からの消防応援要請をするとともに、消防機関のほか、陸上自衛隊・警察その他防災関係機関のほか被災市町村の協力団体・機関を交え連携した活動を展開し訓練を実施する。

(4) 主な訓練種目

広報訓練、集結訓練、交通規制訓練、通報・初期消火訓練、指揮本部・現地合同調整所・飛行統制所設置運営訓練、火災防ぎよ訓練①、情報収集伝達・避難広報訓練、救助訓練、災害映像伝送訓練、火災防ぎよ訓練②、遠距離送水訓練、防火線設定訓練、空中消火訓練、残火処理訓練、残火確認訓練、一斉放水訓練

10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練

（1）目的

昭和 53 年 6 月 12 日発生の「宮城県沖地震」、平成 23 年 3 月 11 日発生の「東日本大震災」等の災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6 月 12 日）に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

（2）日時

令和 4 年 6 月 10 日（金）

（3）場所

宮城県行政庁舎、各地方振興事務所（地域事務所）、防災関係機関執務室等

（4）訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練（シナリオ提示型）

（5）訓練想定

令和 4 年 6 月 10 日午前 9 時に三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、栗原市で震度 7、その他県内の広い範囲で震度 5 強～6 強を観測した。その直後に大津波警報が発表され、地震による土砂崩れ・津波等により多数の死者・負傷者・行方不明者が発生した。

また、地震・津波により道路寸断、停電、通信途絶、断水、孤立地域が発生した。

（6）参加機関

各消防本部（局）、陸上自衛隊（東北方面総監部、東北方面航空隊、第 6 師団司令部、第 6 飛行隊、第 22 即応機動連隊、第 2 施設団）、海上自衛隊（横須賀地方総監部）、航空自衛隊（第 4 航空団、松島救難隊）、東北防衛局、仙台管区気象台、第二管区海上保安本部、東北地方整備局、東北運輸局、東北総合通信局、国土地理院東北地方測量部、県警本部、東北電力（株）宮城支店、東北電力ネットワーク（株）宮城支社、NTT 東日本（株）宮城事業部、宮城県倉庫協会、宮城県トラック協会、認定 NPO 法人ジャパン・プラットフォーム、（株）NTT ドコモ東北支社、KDDI（株）、ソフトバンク（株）、楽天モバイル（株）、みやぎ生活協同組合、イオン東北（株）仙台事務所、宮城県石油商業協同組合、東日本高速道路（株）東北支社、日本赤十字社宮城支部、石巻赤十字病院

1.1 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

（1）宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要

ア 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する等、相互応援に役立てます。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム（Lアラート）と連携し、災害・被害情報のほか、避難情報や避難所開設状況、支援情報、自治体からのお知らせ等について、公共メディアを通じ県内住民に提供します。

イ 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS（地理情報システム）を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的に管理できます。避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図ることができます。
- ・ 『みやぎハイバーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、消防本部等で共有ができる、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- ・ 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- ・ 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

ウ 機器構成

- ・ サーバ 22台、クラウドシステム 一式
- ・ 端末（クライアント） 汎用PC（各部局、地方振興事務所・地域事務所、市町村、消防本部（局）等）

エ 連携している情報システム

- ・ 気象庁地域気象資料伝送網（L-ADESS）
- ・ 気象庁防災情報提供装置
- ・ 宮城県河川流域情報システム（MIRAI）
- ・ 宮城県震度情報ネットワークシステム
- ・ 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- ・ 災害情報共有システム（レアラート）

(2) MIDORI の機能

ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される、各種予警報及びアメダス情報を自動収集

イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能（宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携）

ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム（MIRAI）から各観測局の雨量及び河川水位、水防警報等の収集機能

エ 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部（地方振興事務所・地域事務所）・市町村や消防本部等防災関係機関へ配信する機能

オ クラウド及びオンプレシステムとの連携による情報収集・配信

クラウドサーバとのインターネット接続により、関係機関はシステム画面上で各種情報を確認できるとともに、本部設置、避難・避難所情報、被害情報等の入力報告が可能

また、オンプレシステムでは各機関は設置の専用端末からインターネット経由によりヘリ映像、河川情報の閲覧、過去災害履歴の検索が可能

カ 映像処理配信

98インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより、防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか、庁内各課室に映像を配信する機能

キ 他情報システムとの連携

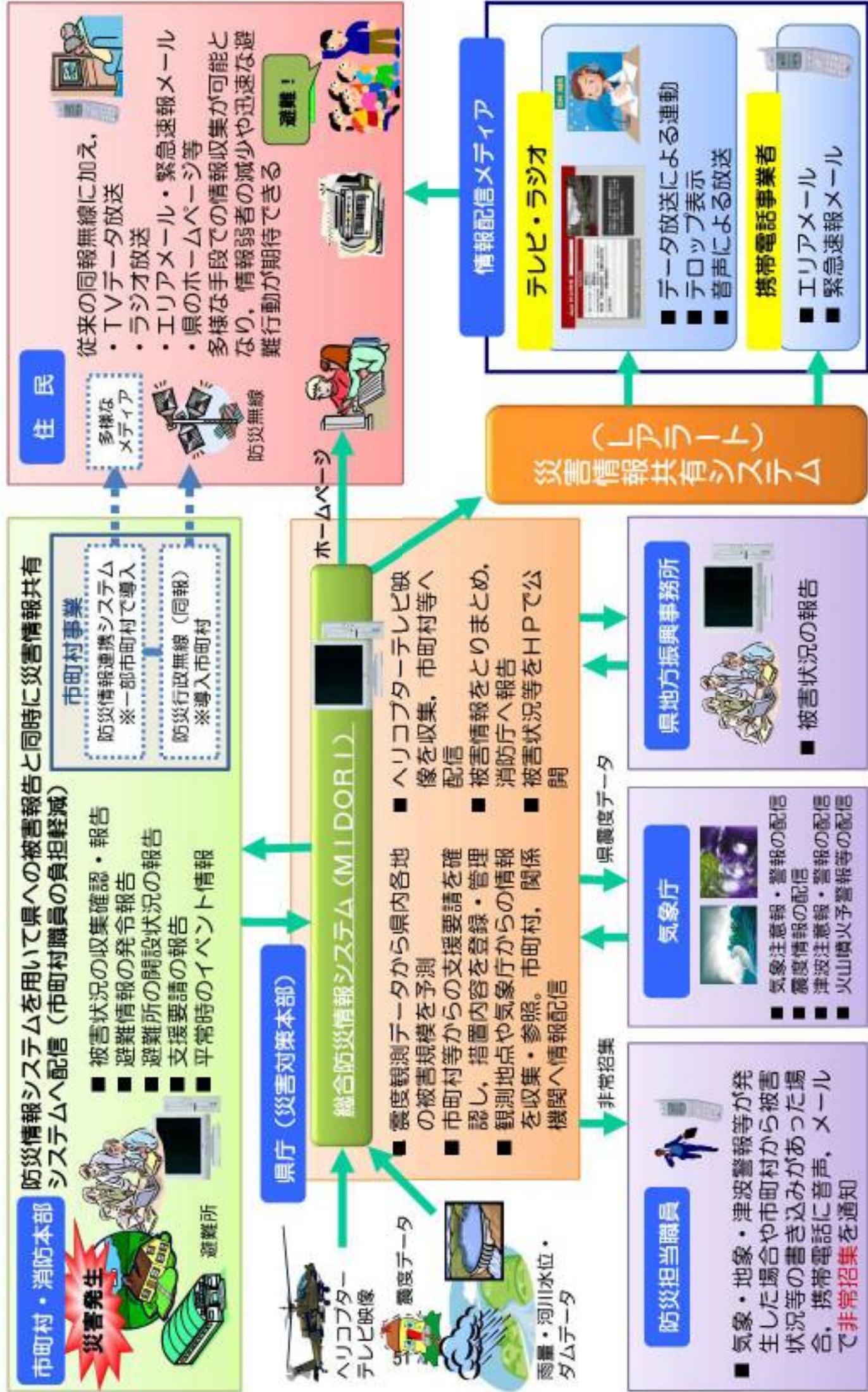
収集した観測情報を、気象庁、仙台管区気象台、県河川流域情報システム（MIRAI）、災害情報共有システム（レアラート）等との連携により、相互の情報交換が可能

ク 一般向け防災情報ポータルサイト

一般向けに、気象情報、避難情報、避難所情報、お知らせ・緊急情報、ハザードマップ情報、河川水位・雨量等、総合防災情報システムで保有する各種情報を掲載する、一般向けポータルサイトを公開

○宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要

Myagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information



12 防災ヘリコプター「みやぎ」

(1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

(2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動（被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送）
- (2) 救急活動（交通遮隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送）
- (3) 救助活動（山岳遭難事故等における捜索、救助）
- (4) 火災防ぎよ活動（大規模火災における情報収集、資機材等輸送、空中消火）
- (5) 広域航空消防防災応援活動（大規模地震災害等における東北各県との相互応援）
- (6) 一般行政活動（県政広報、撮影、調査）

(3) 運航体制

空中からの救助、消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため、平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し、各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊（隊員9名）を組織している。また、防災ヘリコプターの運航は民間会社（東北エアサービス株式会社）に委託している。平成13年4月1日からは、県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により、夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災ヘリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、平成25年8月からは、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊とともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保した。

平成30年3月には、仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15）に防災ヘリコプター管理事務所を再建し、隣接して設置された仙台市消防航空隊庁舎とともに、同年4月から恒久的施設での防災ヘリコプターの運航を開始した。

(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性、運航実績、経済性等から川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社製）に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後、1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

しかし、東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月6日まで設置された災害対策本部事務局ヘリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っていたが、平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体（AS365N3+）が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から本格的に緊急運航を再開した。主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっており、また同年にヘリサットシステムも導入され、調査等においての映像配信が可能となった。

(5) ヘリポート等の整備

運航基地（メインヘリポート）については、仙台市消防ヘリポート（平成13年2月1日供用開始、仙台市若林区荒浜字今切29-2）を活動拠点としてきたが、上記のとおり被災したため、運航管理業務を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動していた。

平成30年3月に、仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15番）での再建が完了し、同年4月から、新たな運行基地において、仙台市消防航空隊とともに活動を開始している。

県内の飛行場外離着陸場等は、東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて、現在は205箇所が選定されている（令和4年1月現在）。

県庁屋上ヘリポートは、平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

(6) 他消防防災機関との連携応援体制

消防防災ヘリコプターが全国的に普及し、救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても、協定の締結等により他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 令和3年宮城県防災ヘリコプター運航状況

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

区分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総計
災害出動	災害応急活動件数													0 (0)	
	時間													0:00 (0:00)	
	救助活動件数				2 (1)			1	1	2	2			4 (1)	
	時間				0:46 (0:21)				0:16	0:45	0:45			2:32 (0:21)	
	救助活動件数				2	1		1	1	4	6			15 (0)	
	時間				1:19	1:15		0:30	0:24	1:20	7:45			12:33 (0:00)	
	火災防護活動件数	1	2	4										7 (0)	
	時間	0:30	2:20	2:35										5:25 (0:00)	
	広域航空消防件数	4 (2)		2 (1)				6						12 (3)	
	防災支援活動時間	11:45 (1:25)		5:30 (0:35)				3:40						20:55 (2:04)	
災害予防活動	件数	0 (0)	5 (2)	2 (0)	10 (2)	1 (0)	0 (0)	8 (0)	2 (0)	6 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (4)	
	時間	0:00 (0:00)	12:15 (1:25)	2:20 (0:00)	10:10 (0:50)	1:15 (0:00)	0:00 (0:00)	4:10 (0:00)	0:40 (0:00)	2:05 (0:00)	8:30 (0:00)	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	41:25 (2:25)	
	件数	3	1	2	2	2	1	3	1	5				0	
	時間	2:45	0:35	2:10	1:15	2:00	1:10	3:05	1:15	3:30				21:45	
消防防災訓練活動	件数	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (0)	
	時間	0:00	0:00	2:45	0:35	2:10	1:15	2:00	1:10	3:05	1:15	3:30	0:00	21:45	
	件数	2	21	16	13	14	8	17	21	11	12			135 (3)	
	時間	3:15 (0:00)	28:00 (1:25)	19:45 (0:00)	16:25 (0:00)	19:50 (0:00)	9:00 (0:00)	20:25 (0:00)	27:30 (1:40)	12:50 (2:15)	16:20 (0:00)			173:20 (3:55)	
	件数						2			1				3 (0)	
	時間						1:15							2:10 (0:00)	
	件数										1			1 (0)	
	時間										1:30			1:30 (0:00)	
その他訓練活動	件数											3 (1)		3 (1)	
	時間											11:15 (0:45)		11:15 (0:45)	
	件数											0 (0)		0 (0)	
	時間											0:00		0:00 (0:00)	
	件数	6 (0)	2 (0)	21 (0)	16 (0)	13 (0)	14 (0)	8 (0)	17 (0)	21 (0)	12 (0)	16 (0)	0 (0)	142 (4)	
	時間	0:00 (0:00)	3:15 (0:00)	28:00 (0:00)	19:45 (0:00)	16:25 (0:00)	21:05 (0:00)	9:00 (0:00)	20:25 (0:00)	27:30 (1:40)	13:45 (2:15)	29:05 (0:45)	0:00 (0:00)	188:15 (4:40)	
	件数											0 (0)		0 (0)	
	時間													0 (0:00)	
一般行政活動	件数													0 (0)	
時間														0:00	
監査	件数	9		3		1	1		1	1	4		20	20 件	
時間		7:25		0:50		0:20	0:50		0:30	0:20	1:50			12:05	
その他	件数	1											1	1 件	
時間		0:45											0:45		
合計	件数	6 (0)	17 (2)	28 (0)	30 (2)	16 (0)	19 (0)	19 (0)	20 (0)	31 (1)	22 (2)	25 (1)	0 (0)	225 (0)	225 件
時間		0:00 (0:00)	23:40 (1:25)	33:05 (0:00)	31:20 (0:56)	19:50 (0:00)	22:40 (0:00)	16:00 (0:00)	22:15 (0:00)	33:10 (1:40)	23:50 (2:15)	38:25 (0:45)	0:00 (0:00)	264:15 (7:06)	264:15 件
運航休止日数	日数	31	23	1	7	2	4	6				4	2	31	111

※()夜間運航

表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表

当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として、宮城県防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。

* 記号説明—×は慶賀開業等で現在使用不能 ▲は「みやぎ」（模擬体）では普段困難（テールローターの構造上離着陸は普段困難）

後地面の用語説明 鋼筋—アスファルト、コンクリート等で舗装されている

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名・件	所 施 設 等 在 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸場面積 (m ²)	標高	着陸面
① 気仙沼・本吉消防(21)	1. 気仙沼市	(1) 五右衛門駐車場	気仙沼市下八瀬105-10 五右衛門ヶ原運動場駐車場	38° 54' 49" 141° 31' 18" 645WJ45220731	110×30	82m	舗装
		(2) 五右衛門野球場	気仙沼市下八瀬105-10 気仙沼市民野球場	38° 54' 53" 141° 31' 17" 645WJ45220744	100×100	86m	芝地一部砂
		(3) 五右衛門運動場	気仙沼市下八瀬105-10 五右衛門ヶ原運動場	38° 54' 48" 141° 31' 22" 645WJ45220728	140×90	82m	草地一部砂
		(4) 大島	気仙沼市大島高井149-1 大島みどりのふれあい広場	38° 51' 17" 141° 30' 43" 645WJ53100084	100×100	8m	草地一部砂
		(5) 大峰	気仙沼市大崩山1-174 気仙沼高等技術専門校グラウンド	38° 54' 51" 141° 35' 42" 645WJ51580742	130×70	72m	草地一部砂
		(6) 市民の森	気仙沼市塩戸町内 気仙沼市民の森	38° 52' 36" 141° 30' 39" 645WJ44310322	110×30	460m	草地
		(7) 気仙沼市立病院	気仙沼市赤岩長ノ沢8-2 気仙沼市立病院ヘリポート	38° 53' 14" 141° 33' 53" 645WJ48980444	20×20	25m	舗装
		(8) 気仙沼小学校▲	気仙沼市篠が陣3-1 気仙沼小学校グラウンド	38° 54' 09" 141° 34' 18" 645WJ49560611	140×100	36m	砂土
		(9) 気仙沼高校	気仙沼市丸塚213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38° 53' 31" 141° 32' 52" 645WJ47510391	150×120	61m	砂土
		(10) 旧気仙沼西高校▲	気仙沼市赤岩牧沢155-1 旧気仙沼西高校グラウンド	38° 52' 41" 141° 32' 54" 645WJ47570339	45×85	110m	砂土
		(11) 気仙沼防災センター▲	気仙沼市赤岩玉敷郷43-2 気仙沼防災センターヘリポート (B K機体のみ着陸可能)	38° 52' 51" 141° 34' 81" 645WJ49960371	20×20	28m	舗装
② 登米消防(15)	a. 府県	(1) 半造園地	気仙沼市唐桑町小長根地内 半造園地広場	38° 53' 29" 141° 39' 57" 645WJ57740493	60×60	35m	草地
		(2) 唐桑小学校▲	気仙沼市唐桑町別戸208-6 唐桑小学校グラウンド	38° 54' 18" 141° 38' 48" 645WJ58070844	90×80	15m	砂土
		(1) 本吉響高校▲	気仙沼市本吉町藤谷巻子3-24 本吉響高校グラウンド	38° 47' 37" 141° 29' 39" 645WH142929400	100×90	55m	砂土
		(2) 大名広場第1▲	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場(北側グラウンド)	38° 47' 04" 141° 28' 08" 645WH40729298	100×100	75m	草地一部砂
		(3) 大名広場第2	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場(南側グラウンド)	38° 47' 01" 141° 28' 12" 645WH40829288	65×50	69m	草地
		(4) 旧小泉中学校	気仙沼市本吉町平貝123 旧小泉中学校グラウンド	38° 45' 51" 141° 30' 19" 645WH143909073	130×80	23m	芝地
	a. 志津川	(1) 志津川公園	本吉郡南三陸町赤坂川字駄作地内 志津川公園野球場	38° 41' 03" 141° 28' 39" 645WH38858182	100×80	3m	芝地
		(2) 志津川自然の家▲	本吉郡南三陸町戸倉字坂本88-1 志津川自然の家グラウンド	38° 38' 29" 141° 28' 38" 645WH41537709	100×60	34m	砂土
	b. 歌津	(1) 歌津第1	本吉郡南三陸町歌津字柿沢28-1 平成の森林広場	38° 43' 14" 141° 32' 03" 645WH146438590	160×100	35m	芝地
		(2) 歌津第2	本吉郡南三陸町歌津字柿沢28-1 平成の森野球場	38° 43' 13" 141° 32' 09" 645WH146558587	100×100	45m	芝地一部砂
③ 登米消防(15)	1. 東和町	(1) 東和運動公園	登米市東和町施設宇雷神山15-3 東和総合運動公園野球場	38° 43' 39" 141° 16' 50" 645WH124388657	120×120	24m	芝地
	2. 石越町	(1) 石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122-1 石越総合運動公園野球場	38° 45' 19" 141° 10' 40" 645WH115148963	100×90	18m	芝地一部砂
	3. 蓼山町	(1) 蓼山グラウンド	登米市蓼山町柳津字官下地内 蓼山河川運動場	38° 38' 06" 141° 18' 06" 645WH26267261	200×90	11m	芝地一部砂
	4. 豊里町	(1) 豊里花の公園	登米市豊里町小口前88 豊里花の公園野球場	38° 35' 14" 141° 15' 01" 645WH1121797100	150×130	4m	芝地一部砂
	5. 南方町	(1) 南方運動場	登米市南方町豊田38 南方総合運動場多目的グラウンド	38° 39' 19" 141° 07' 16" 645WH10537853	110×75	8m	芝地一部砂

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名	所 在 地 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸場高さ (面高差量)	標 高	着陸面
② 登米 消防 (15)	6 追町	(1)長沼	登米市追町北方字天形114-2 長沼船塲	38° 41' 31" 141° 08' 06" 54SWH11718260	200×100	7m	芝地
		(2)長沼フートピア公園	登米市追町北方字天形161-64 長沼フートピア公園	38° 41' 16" 141° 07' 56" 54SWH11498213	120×40	24m	芝地
		(3)登米市防災センター	登米市追町森宇平柳25 登米市防災センターへリポート	38° 40' 53" 141° 12' 30" 54SWH118128144	20×20	8m	舗装
		(4)新田	登米市追町新田字対馬54-1 新田総合運動場	38° 41' 06" 141° 05' 49" 54SWH108438182	160×130	22m	芝地 一部砂
		(5)佐沼高校▲	登米市追町佐沼字北敷田地内 佐沼高校第2グラウンド	38° 41' 29" 141° 12' 33" 54SWH118198255	200×120	9m	砂土
7 中田町	(1)北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠本地内 北上川河川緑化公園	38° 44' 33" 141° 18' 33" 54SWH123978823	200×100	10m	舗装	
		(2)中田石森▲	登米市中田町石森字高畠7 石森公民館グラウンド	38° 42' 50" 141° 12' 49" 54SWH18578504	110×70	8m	砂土
	(1)米山ヘリポート	登米市米山町西野字西野前地内 米山ヘリポート	38° 37' 43" 141° 12' 19" 54SWH17897539	40×60	5m	舗装	
		(2)米山運動場▲	登米市米山町中津山字清水11 米山中津山運動場	38° 37' 26" 141° 10' 02" 54SWH14657505	120×100	8m	砂土
9 登米町	(1)登米運動公園▲	登米市登米町小島字長地内 登米能合運動公園	38° 38' 45" 141° 16' 08" 54SWH123327750	100×100	12m	砂土	
③ 栗原 消防 (17)	1 栗駒	(1)栗駒	栗原市栗駒鳥沢山王下54-38 栗駒牧急ヘリポート	38° 50' 38" 141° 00' 13" 54SVH100319945	20×20	74m	舗装
		(2)くりこま莊	栗原市栗駒沼食耕高東96-2 くりこま莊駐車場	38° 58' 04" 140° 50' 18" 54SVH185980951	60×40	616m	舗装
		(3)いわかがみ平	栗原市栗駒沼食いわかがみ平地内 いわかがみ平駐車場	38° 56' 39" 140° 48' 19" 54SVH183121069	75×60	1100m	舗装
		(4)ハイルーム	栗原市栗駒沼食耕高東50-1 ハイルーム栗駒駐車場	38° 58' 07" 140° 48' 51" 54SVH185330960	180×45	659m	舗装
		(5)栗駒グラウンド▲	栗原市栗駒岩ヶ崎裏山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38° 50' 18" 141° 00' 13" 54SVH100319883	150×100	51m	砂土
	2 花山	(1)花山	栗原市花山字木沢移千場2-1 花山青少年旅行村グラウンド	38° 47' 25" 140° 51' 14" 54SVH87319851	110×110	126m	芝地 一部砂
3 鶴沢	(1)細倉マインパーク	栗原市鶴沢南郷柳沢2-4 細倉マインパーク駐車場	38° 48' 30" 140° 54' 02" 54SVH91369553	60×80	124m	舗装	
4 金成	(1)金成	栗原市金成大平13-37 金成鹿東店舗	38° 50' 09" 141° 05' 57" 54SWH108605985	200×150	88m	芝地 一部砂	
5 志波姫	(1)志波姫小学校前駐車場	栗原市志波姫新沼崎地内 志波姫小学校前駐車場	38° 45' 03" 141° 03' 45" 54SWH108051891	95×70	24m	舗装	
6 高清水	(1)高清水球場	栗原市高清水字滑沢29-1 高清水野球場	38° 41' 07" 141° 00' 17" 54SWH00418185	130×110	61m	芝地 一部砂	
7 一迫	(1)一迫公園	栗原市一迫日字曾根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38° 44' 45" 140° 57' 21" 54SVH196168857	200×90	36m	草地	
8 桧館	(1)楓館競技場	栗原市楓館字荒田沢41-241 楓館総合運動公園陸上競技場	38° 43' 21" 141° 00' 56" 54SWH00868598	160×100	53m	芝地	
	(2)楓館高校▲	栗原市楓館字下宮野町浦22 楓館高校グラウンド	38° 45' 01" 141° 01' 11" 54SWH101718905	180×130	24m	砂土	
9 若柳	(1)若柳球場	栗原市若柳字川南通伝前125-2 若柳球場	38° 45' 54" 141° 07' 50" 54SWH11349070	120×120	12m	芝地 一部砂	
	(2)太平洋工業	栗原市若柳字武輪北江沢50 太平洋工業株式会社若柳工場	38° 48' 15" 141° 07' 28" 54SWH108059505	90×40	66m	舗装	
10 霧峰	(1)霧峰飛行場	栗原市霧峰小瀬沢232-4 霧峰飛行場	38° 40' 46" 141° 01' 21" 54SWH01958120	150×100	51m	舗装	
	(2)霧峰運動場	栗原市霧峰大桃山24-16 霧峰能合運動場	38° 39' 25" 141° 03' 27" 54SWH105007871	190×110	31m	芝地 一部砂	

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名	所 在 地 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸場面積 (面積単位)	標 高	着陸面
④ 大崎 消防 (26)	a 古川	(1) 大崎市民病院	大崎市古川橋3丁目3-1 大崎市民病院屋上ヘリポート	38° 33' 57" 140° 56' 37" 54SVH95106882	20×20 (6.4t)	42m	舗装
		(2) 大崎消防	宮城県大崎市古川千手寺町2丁目5-20 大崎消防本部ヘリポート	38° 34' 50" 140° 57' 24" 54SVH95227023	40×40	22m	舗装
		(3) 長者原SA	大崎市古川能字長者原34-1 東北自動車道長者原SAへリポート	38° 38' 10" 140° 57' 39" 54SVH96597639	38×38	42m	舗装
		(4) 古川総合体育馆	大崎市古川橋4丁目5-2 大崎市古川総合体育馆駐車場	38° 33' 48" 140° 58' 30" 54SVH97826832	18×15	17m	舗装
		(5) 古川	大崎市古川前山字級音地内 新江合川緑地運動場	38° 32' 07" 140° 59' 25" 54SVH9866521	170×150	15m	草地
	b 岩出山	(1) 岩出山	大崎市岩出山字下川原町地内 江合川右岸河川敷公園	38° 39' 25" 140° 52' 17" 54SVH1088807871	300×70	53m	舗装 一部 草地
		(1) 鬼首	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 吹上高原野球場	38° 47' 59" 140° 39' 58" 54SVH71009460	150×100	327m	草地
		(2) 鳴子	大崎市鳴子温泉字中野地内 水辺プラザ防災ヘリポート	38° 44' 28" 140° 44' 31" 54SVH775378801	21×21	128m	舗装
		(3) 鬼首スキー場	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38° 47' 11" 140° 38' 31" 54SVH688909313	60×65	375m	舗装
	c 鳴子	(4) 鳴子グランド	大崎市鳴子温泉赤道地内 江合川阿川敷和鳴子グランド	38° 44' 55" 140° 44' 08" 54SVH76948891	170×150	124m	芝地
		(1) 三木本	大崎市三木本字平越山65 三木本河川防災ステーションへリポート	38° 31' 20" 140° 58' 13" 54SVH1094506377	18×18	25m	舗装
	d 三木本	(2) 三木本河川公園	大崎市三木本字上屋敷地内 鳴瀬川河川敷三木本河川公園	38° 31' 30" 140° 57' 23" 54SVH95178408	120×80	20m	草地 一部砂
	e 松山	(1) 松山運動場	大崎市松山千石字新庄岡110 松山運動場	38° 31' 04" 141° 02' 37" 54SWH104276261	150×100	32m	芝地
	f 田尻	(1) 田尻運動場	大崎市田尻小坂字八ツ沢1 田尻農村運動公園	38° 36' 22" 141° 04' 18" 54SWH1106247122	110×45	20m	芝地
	g 鹿島台	(1) 鹿島台球場▲	大崎市鹿島台広長無清水4 鹿島古界球場	38° 29' 12" 141° 05' 17" 54SWH107875981	100×90	34m	砂土
2 加美町	a 中新田	(1) 加美消防	加美郡加美町字新川原100 加美消防署へリポート	38° 33' 18" 140° 51' 26" 54SVH87558740	38×38	28m	舗装
		(2) あゆの里	加美郡加美町字佐吉260 あゆの里運動公園	38° 34' 09" 140° 51' 01" 54SVH886956897	100×100	27m	芝地
	b 小野田	(1) ふれあい岸辺	加美郡加美町字下野日目前田上地内 加美町河川公園ふれあいの岸辺	38° 34' 16" 140° 48' 41" 54SVH83356820	200×100	39m	草地
	c 宮崎	(1) 宮崎	加美郡加美町宮崎字新土平浦1 陶芸の里スポーツ公園駐車場	38° 36' 50" 140° 45' 00" 54SVH178257392	35×35	94m	舗装
	3 色麻町	(1) 色麻運動場	加美郡色麻町田端机木町150 色麻町里外運動場	38° 32' 49" 140° 50' 49" 54SVH88666651	85×75	37m	芝地 一部砂
4 美里町	a 南郷	(1) 大柳	遠田郡美里町大柳字天神原地先 鳴瀬川左岸桟道地	38° 29' 39" 141° 07' 31" 54SWH110926055	200×90	6m	草地
		(2) 南郷球場	遠田郡美里町木賀原中央1 南郷野球場	38° 29' 17" 141° 08' 14" 54SWH1111965997	120×100	7m	芝地
	b 小牛田	(1) 蒜山球場	遠田郡美里町下坂木町164 蒜山野球場	38° 32' 16" 141° 03' 29" 54SWH105086418	100×100	17m	芝地 一部砂
	5 潟谷町	(1) 潟谷	遠田郡澙谷町字中下道27-3 澙谷スタジアムサブグラウンド	38° 31' 55" 141° 08' 06" 54SWH111196484	100×70	6m	草地
		(2) 速田消防	遠田郡澙谷町字開谷仲名360-1 遠田消防署へリポート	38° 32' 38" 141° 05' 43" 54SWH108306616	20×20	6m	舗装
		(3) 河川防災ステーション	遠田郡澙谷町字千間江地先 澙谷地区河川防災ステーション	38° 32' 09" 141° 08' 39" 54SWH12566510	24×21	11m	舗装

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名	所 在 地 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸場地図 (縮尺表示)	標 高	着陸面
① 石巻消防	1. 石巻市	(1) 石巻運動公園A	石巻市南境字新小塙18 石巻市総合運動公園	38° 27' 24" 141° 18' 31" 54SWH126925553	120×70	3m	舗装
		(2) 石巻運動公園B	石巻市南境字新小塙18 石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド	38° 27' 27" 141° 18' 27" 54SWH126855661	180×100	3m	芝地
		(3) 石巻赤十字病院(屋上)	石巻赤十字病院宇田西道下71 石巻赤十字病院屋上ヘリポート	38° 27' 85" 141° 18' 49" 54SWH1244655607	20×20 (5.80)	26.5m	舗装
		(4) 石巻赤十字病院(地上)	石巻赤十字病院宇田西道下71 石巻赤十字病院地上ヘリポート	38° 27' 37" 141° 18' 50" 54SWH124505552	21×21	3m	舗装
		(5) 田代島	石巻赤十字病院宇内山80-3 田代島自然教育センター・グラウンド	38° 17' 51" 141° 25' 12" 54SWH1367235590	60×60	73m	舗装
		(6) 曾波之神	石巻市曾波之神曾波之神川原 曾波之神運動公園	38° 27' 49" 141° 17' 36" 54SWH125595730	100×80	2m	芝地
		(7) 石巻消防	石巻市大橋1丁目1-1 石巻消防本部ヘリポート	38° 26' 43" 141° 18' 40" 54SWH127155525	20×20	3m	舗装
		(8) 石巻東消防署	石巻市さくら町1丁目7 石巻東消防署ヘリポート	38° 26' 21" 141° 21' 10" 54SWH1308055276	60×40	1m	舗装
		(9) 石巻市立病院	石巻市穀町15-1 石巻市立病院屋上ヘリポート	38° 26' 06" 141° 18' 05" 54SWH126315410	21×21 (7.00)	37m	舗装
		(10) 石巻合同庁舎	石巻市あゆみ野5丁目7 石巻合同庁舎駐車場	38° 26' 23" 141° 18' 30" 54SWH12545480	20×20	1m	舗装
② 河北消防	2. 河北市	(1) 造波川運動公園	石巻市小舟越平山塩383-1地先 造波川河川運動公園	38° 30' 09" 141° 18' 06" 54SWH128K006161	150×100	5m	芝地
		(2) 河北北上川▲	石巻市或田字小塙裏地先 北上川左岸河川敷	38° 30' 59" 141° 18' 29" 54SWH1268365228	250×80	2m	砂土
		(3) 大川高台広場	石巻市堀地字原土地内 大川高台広場	38° 32' 17" 141° 24' 04" 54SWH14946560	80×90	38m	舗装
		(1) 雄勝漁港	石巻市雄勝町雄勝字上雄勝地内 雄勝漁港	38° 30' 57" 141° 27' 50" 54SWH140446314	18×18	0.5m	舗装
		(2) 大須小学校▲	石巻市雄勝町大須字大須11-3 大須小学校グラウンド	38° 30' 46" 141° 32' 14" 54SWH146856288	100×70	45m	砂土
		(1) にっこりサンバーツ 野球場	石巒市北上町十二番字小田90-4 にっこりサンバーツ野球場	38° 34' 09" 141° 25' 25" 54SWH1369265008	90×90 (18×18)	94m	芝地
		(1) 石巒	石巒市桃生町神段字山下149 東北電力石巒ヘリポート	38° 31' 50" 141° 14' 04" 54SWH12046471	60×60	8m	舗装
		(2) 桜立山	石巒市桃生町中雄山字外八木池内 桜立山公園野球場	38° 34' 11" 141° 14' 23" 54SWH120946926	150×90	5m	芝地
		(3) 桜生▲	石巒市桃生町城内字宮殿164 桜生総合センター多目的広場	38° 34' 02" 141° 15' 50" 54SWH1212168779	120×80	35m	砂土
		(1) 河南中央公園	石巒市須江字横手1 河南中央公園野球場	38° 27' 15" 141° 14' 38" 54SWH1212855225	100×100	3m	芝地 一部砂
③ 河南消防	3. 河南町	(2) 河南西中	石巒市北村字小崎1-37-2 河南西中学校グラウンド	38° 29' 44" 141° 12' 01" 54SWH17466081	170×80	28m	芝地 一部砂
		(1) 調地島	石巒市長瀬字平松13-1 調地島診療所グラウンド	38° 15' 57" 141° 28' 42" 54SWH141853542	80×50	87m	舗装
		(2) 金華山	石巒市鶴川浜会津山13 海上保安庁 金華山ヘリポート	38° 16' 39" 141° 35' 03" 54SWH151085675	38×38	24m	舗装
		(3) 船川	石巒市鶴川浜鬼形山地先 船川中学校駐車場	38° 18' 02" 141° 30' 14" 54SWH144063928	60×50	58m	舗装
		(4) 泊漁港▲	石巒市泊浜地先 泊漁港	38° 21' 27" 141° 31' 19" 54SWH145584561	38×38	1m	舗装
		(5) 清崎運動公園▲	石巒市鶴川浜清崎山5 牡鹿清崎運動公園	38° 18' 09" 141° 30' 01" 54SWH143743931	100×100	70m	砂土
2 東松島市	(1) 矢本	東松島市矢本大曲字塔地80 矢本運動公園	38° 28' 22" 141° 13' 37" 54SWH19815274	160×90	3m	芝地	
		(2) 麻糬の森	東松島市大窓字山崎2-1 麻糬の森運動公園 屋外運動場(C・D)	38° 28' 12" 141° 11' 11" 54SWH162855427	150×100	28m	芝地
3 女川町	(1) 女川野球場	牡鹿郡女川町宇大原606 女川野球場	38° 27' 08" 141° 28' 23" 54SWH38355608	120×120	34m	芝地 一部砂	
		(2) 出島▲	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65 出島地区運動場	38° 28' 45" 141° 31' 20" 54SWH145585542	80×50	67m	砂土
		(3) 江島▲	牡鹿郡女川町江島字荒敷40 日江島自然活動センター運動場	38° 23' 54" 141° 35' 51" 54SWH52175018	40×40	32m	砂土

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名	所 在 地 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸場高さ (面積面積)	標 高	着陸面
⑤ 黒川消防 (14)	1 大衡村	(1)大 衡	黒川郡大衡村大字一本木21-19 大衡村防災用ヘリポート	38° 28' 08" 140° 52' 26" 54SVH885995794	20×30	23m	舗装
		(2)万葉の里	黒川郡大衡村大字大日向地内 万葉タリエートパーク	38° 28' 14" 140° 53' 16" 54SVH902155803	120×100	50m	芝地
		(3)大衡西運動場	黒川郡大衡村大字瀬田沢102-1 大衡西部球場	38° 28' 11" 140° 51' 08" 54SVH1087135794	100×100	38m	芝地 一部砂
		(4)トヨタ自動車東日本	黒川郡大衡村中央平1 トヨタ自動車東日本 宮城大衡工場 東側駐車場	38° 28' 13" 140° 54' 07" 54SVH91455800	75×75	42m	舗装
	2 大和町	(1)南 川	黒川郡大和町吉田字古ヶ森北30-9 四十八桜運動公園	38° 28' 12" 140° 49' 09" 54SVH84215428	80×60	90m	草地
		(2)鶴 畑	黒川郡大和町鶴巣北日大崎字塚84 鶴巣教育ふれあいセンター・グラウンド	38° 25' 05" 140° 55' 48" 54SVH1193915320	140×100	47m	草地 一部砂
		(3)大和運動場	黒川郡大和町宮床字松谷92 大和町総合運動公園 隊上競技場	38° 25' 27" 140° 51' 45" 54SVH87995288	180×150	50m	芝地
		(4)ダイナヒルズA	黒川郡大和町松坂平2丁目2-5 ダイナヒルズ運動公園 多目的広場	38° 27' 42" 140° 55' 06" 54SVH92065703	110×80	52m	芝地
		(5)ダイナヒルズB	黒川郡大和町松坂平2丁目11-19 ダイナヒルズ運動公園 野球場	38° 27' 46" 140° 55' 21" 54SVH93235718	130×100	62m	芝地 一部砂
		(6)ベルサンピア野球場A	黒川郡大和町小野字前沢16-1 ベルサンピアみやぎ県 野球場A	38° 21' 54" 140° 51' 47" 54SVH188044633	110×80	75m	芝地
	3 大郷町	(1)大郷運動場	黒川郡大郷町中村字北蒋地内 大郷町総合運動場 野球場	38° 25' 21" 140° 59' 38" 54SVH199465269	100×100	16m	芝地 一部砂
	4 富谷市	(1)富 谷A	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所駐車場	38° 23' 56" 140° 53' 42" 54SVH90835007	50×40	41m	舗装
		(2)富 谷B	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所駐車場東側空地	38° 23' 56" 140° 53' 48" 54SVH90835007	50×50	41m	芝地
		(3)富谷市総合運動公園▲	富谷市一ノ関園合山6-6 富谷市総合運動公園グランド	38° 24' 14" 140° 52' 44" 54SVH1880425063	150×150	65m	砂土
⑦ 塩釜消防 (14)	1 塩竈市	(1)塩 竈	塩竈市貞山道93丁目12-1 塩釜みなと公園(塩釜港跡地)	38° 18' 47" 141° 02' 16" 54SWH03304055	90×90	4m	芝地
		(2)津戸桂島	塩竈市津戸桂島字津寺 桂島港	38° 20' 10" 141° 05' 24" 54SWH107874509	150×100	1m	舗装
		(3)野々島港漁荷捌き場	塩竈市津戸桂島字河岸52 野々島港漁荷捌き場	38° 20' 18" 141° 06' 20" 54SWH109544316	150×100	0.3m	舗装
		(4)玉川中学校▲	塩竈市権現堂19-1 玉川中学校グラウンド	38° 19' 13" 141° 00' 15" 54SWH03641135	170×110	43m	砂土
		(5)寒風沢島	塩竈市津戸寒風沢字彦和田63 寒風沢島 漁船保有管理地(船揚場背後地)	38° 20' 19" 141° 07' 12" 54SWH104884340	60×100	0.3m	舗装
	2 多賀城市	(1)多賀城高校▲	多賀城市笠井2丁目LT-1号 多賀城高校グラウンド	38° 18' 07" 141° 01' 39" 54SWH102395553	150×120	21m	砂土
	3 七ヶ浜町	(1)七ヶ浜	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字平山1-2 七ヶ浜町総合スポーツセンター野球場	38° 18' 06" 141° 03' 44" 54SWH05443928	160×95	37m	芝地
	4 松島町	(1)松島運動公園	宮城郡松島町高城字動伝1-34-1 松島運動公園野球場	38° 23' 46" 141° 04' 26" 54SWH1106451978	150×100	21m	芝地
		(2)大蓬沢	宮城郡松島町手傳字大蓬沢13-1 松島フィットボールセンター	38° 22' 48" 141° 06' 04" 54SWH1054351803	120×120	8m	芝地
		(3)松島公園	宮城郡松島町根郷字上山王6-1 長松園森林公園町民の森	38° 24' 38" 141° 03' 44" 54SWH105435137	100×100	38m	芝地 一部砂
		(4)磯 島×	宮城郡松島町磯崎字磯島地先 松島町牡蠣生産工場空地	38° 22' 35" 141° 04' 41" 54SWH106814758	40×30	1m	砂土
	5 利府町	(1)利 府	宮城郡利府町香谷字鎌40-1 グランディ21 第7駐車場	38° 20' 21" 140° 58' 00" 54SVH95634344	300×80	45m	舗装
		(2)加賀沼公園	宮城郡利府町加賀字新堀下T-1 モリラン加賀沼沿公園クローバー広場	38° 18' 39" 140° 58' 58" 54SVH956494030	250×120	11m	芝地
		(3)集 山▲	宮城郡利府町栗山1丁目地内 集山グラウンド	38° 21' 39" 141° 01' 16" 54SWH18444585	180×140	95m	砂土

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名	所 在 地 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸場高さ (面積面積)	標 高	着陸面
⑧仙台消防	1 若林区	(1)深沼	仙台市若林区荒浜字今切29-2 仙台市消防局荒浜訓練場	38° 13' 42" 140° 59' 02" 54SVH915803116	175×125	8m	舗装
		(2)中河原▲	仙台市若林区若林7丁目地先 広瀬川中河原緑地運動広場 (OB)	38° 13' 25" 140° 54' 27" 54SVH91903063	120×90	8m	砂土
	2 宮城野区	(1)消防学校	仙台市宮城野区幸町4丁目5-2 宮城県消防学校グラウンド	38° 16' 24" 140° 54' 24" 54SVH91833847	80×60	35m	芝地
		(2)仙台オープン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷3丁目12-1 仙台オープン病院屋上ヘリポート	38° 17' 40" 140° 55' 03" 54SVH91783348	21×17 (6.0t)	86m	舗装
		(3)仙台医療センター(地上)	仙台市宮城野区宮城野2丁目11-12 仙台医療センター地上ヘリポート	38° 16' 26" 140° 54' 20" 54SVH91833453	21×21	18m	舗装
		(4)仙台医療センター(屋上)	仙台市宮城野区宮城野2丁目11-12 仙台医療センター屋上ヘリポート	38° 15' 31" 140° 54' 24" 54SVH917833468	21×21 (7.0t)	67.5m	舗装
	3 青葉区	(1)仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3丁目3-1 (B棟屋上) 仙台合同庁舎東北地方整備局ヘリポート	38° 16' 03" 140° 52' 23" 54SVH888333550	20×24 (9.3t)	127.8m	舗装
		(2)東北大大学病院	仙台市青葉区星陵町1-1 東北大大学病院屋上ヘリポート	38° 16' 22" 140° 51' 38" 54SVH87803608	20×21 (5.5t)	131m	舗装
		(3)東北労災病院	仙台市青葉区古瀬4丁目3-21 東北労災病院屋上ヘリポート	38° 17' 03" 140° 52' 33" 54SVH89143735	21×17 (5.4t)	98m	舗装
		(4)宮城こども病院	仙台市青葉区宮城4丁目2-17 宮城県立こども病院屋上ヘリポート	38° 16' 31" 140° 46' 59" 54SVH81033638	21×21 (13.0t)	111m	舗装
		(5)宮城県庁前駐車場	仙台市青葉区本町3丁目8-1 宮城県庁前駐車場	38° 16' 06" 140° 52' 24" 54SVH888313559	38×38	55m	舗装
		(6)評定河原	仙台市青葉区花壇1 評定河原野球場	38° 15' 22" 140° 51' 57" 54SVH888263424	125×115	81m	芝地
		(7)仲ノ瀬▲	仙台市青葉区川内中ノ瀬町地内 広瀬川中ノ瀬緑地運動広場	38° 15' 40" 140° 51' 31" 54SVH87833479	130×70	34m	砂土
		(8)宮城広瀬▲	仙台市青葉区上愛子字松原29-1 宮城広瀬総合運動場	38° 16' 24" 140° 44' 23" 54SVH77233617	160×90	132m	砂土
(22)	4 泉区	(9)牛越緑地▲	仙台市青葉区荒巻三越沢地内 広瀬川牛越緑地運動広場	38° 16' 06" 140° 50' 28" 54SVH186103559	140×70	41m	砂土
		(10)宮城広瀬高校▲	仙台市青葉区宮城4丁目4-1 宮城広瀬高校グラウンド	38° 16' 29" 140° 47' 09" 54SVH81273693	19×17	86m	砂土
		(11)宮城県庁ヘリポート▲	仙台市青葉区本町3丁目8-1 宮城県庁屋上ヘリポート	38° 16' 06" 140° 52' 19" 54SVH888303560	15.5×14.5 (4.0t)	138m	舗装
		(12)七北田球場	仙台市泉区七北田字矢下地内 七北田公園野球場	38° 19' 08" 140° 53' 02" 54SVH88854120	100×100	30m	芝地
(3)	5 太白区	(1)鈎取	仙台市太白区山田北前町3-98 仙台市鈎取野球場	38° 18' 17" 140° 49' 47" 54SVH88093039	100×80	67m	芝地
		(2)愛宕	仙台市太白区越路地内 広瀬川愛宕緑地	38° 14' 49" 140° 52' 31" 54SVH889083322	120×40	30m	草地
		(3)仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町1丁目1-1 仙台市立病院屋上ヘリポート	38° 13' 54" 140° 53' 18" 54SVH902331153	23×23 (9.3t)	63m	舗装
		(4)仙台二華高校▲	仙台市太白区乱岸町15-1 仙台二華校第2グラウンド	38° 14' 13" 140° 53' 08" 54SVH8883211	100×100	14m	砂土
⑨名取消防	1 名取市	(1)名取	名取市平倉田字山地内 十三塚公園 市民陸上競技場	38° 09' 33" 140° 52' 00" 54SVH888312348	150×100	30m	芝地
		(2)高瀬	名取市高瀬南野堂中河原地内 高瀬河川グラウンド	38° 12' 10" 140° 51' 15" 54SVH87232832	140×120	17m	芝地 一部砂
		(3)名取川園上地区 河川防災ステーション	名取市園上2丁目66 名取川園上地区河川防災ステーション	38° 10' 35" 140° 57' 11" 54SVH88832647	50×82	4m	舗装

管轄消防	市町村地区名	離着陸場名	所 在 地 名 称	緯度・経度 UTM座標	離着陸地帯(面積) (面積単位:1)	標高	着陸面
⑩ あぶくま 消防 (10)	1 岩沼市	(1) 岩沼	岩沼市里の杜1丁目1-42 岩沼市陸上競技場	38° 08' 21" 140° 52' 53" 54SVH889111758	120×100	5m	芝地
		(2) 岩沼阿武隈	岩沼市押分子新田地内 阿武隈川左岸青川敷公園	38° 05' 51" 140° 52' 34" 54SVH889131662	300×90	3m	舗装
	2 亘理町	(1) 亘理運動場	亘理郡亘理町字下小路5-1 亘理運動場 多目的運動場	38° 02' 09" 140° 51' 05" 54SVH886960980	90×90	8m	芝地
		(2) 亘理公園	亘理郡亘理町逢隈南島寺前南76 亘理公園野球場	38° 02' 31" 140° 50' 49" 54SVH885710477	90×90	23m	芝地
		(3) 駅構防災広場	亘理郡亘理町駅構限崎地内 鳥の海公園(駅構防災公園広場)	38° 02' 29" 140° 54' 57" 54SVH928110411	110×100	2m	芝地
		(4) 亘理阿武隈▲	亘理郡亘理町逢隈田沢字下川南地内 あぶくま公園野球場	38° 04' 43" 140° 51' 43" 54SVH887891454	120×120	8m	砂土
		(1) 牛 橋	亘理郡山元町山字東牛沼170-1 東天イーグルズ牛橋公園野球場	37° 58' 03" 140° 54' 13" 54SVH921540410	110×100	1m	芝地
	3 山元町	(2) 磯浜漁港	亘理郡山元町板元字赤浜 磯浜漁港	37° 54' 01" 140° 55' 49" 54SVG938883478	90×75	0.5m	舗装
		(3) 岩城ダイカスト小平工場	亘理郡山元町小平字馬場20-40 岩城ダイカスト工業株式会社小平工場	37° 58' 43" 140° 51' 31" 54SVH875903471	90×150	52m	草地
		(4) 山元グラウンド▲	亘理郡山元町高麗字合戻原100-1 山元町民グラウンド	37° 56' 23" 140° 53' 31" 54SVG80509813	90×75	2m	砂土
		(1) 南蔵王	白石市福岡八宮不窓山園有林404林班口小班内 白石スキー場駐車場	38° 04' 08" 140° 30' 55" 54SVH57451350	230×60	835m	舗装
⑪ 仙 南 消 防 (32)	1 白石市	(2) 刈田病院	白石市福岡藏本字下原沖36 公立刈田総合病院ヘリポート	38° 00' 40" 140° 36' 39" 54SVH85330711	20×17	90m	舗装
		(3) ソニー白石	百石町百萬3丁目63-2 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリン グ白石(株) 白石蔵三テクノロジーセンター	38° 02' 08" 140° 38' 49" 54SVH69030879	60×40	33m	草地
		(4) 白石川緑地公園	白石市大川町手甲河原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00' 27" 140° 38' 51" 54SVH66720671	100×100	50m	芝地
		(5) トーキン白石▲	白石市旭町7丁目1-1 NECトーキン白石事業所	37° 58' 30" 140° 38' 12" 54SVH68030495	150×70	50m	砂土
		(1) 角田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00' 29" 140° 48' 22" 54SVH82970672	150×80	10m	草地
	2 角田市	(1) 荻 田	柴田郡柴田町大字船泊字外余川地先 白石川左岸河川敷	38° 03' 54" 140° 47' 08" 54SVH8181303	100×100	10m	草地
		(2) 櫟 木▲	柴田郡柴田町櫟木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04' 09" 140° 48' 40" 54SVH83441351	100×100	8m	砂土
		(3) 柴田運動場▲	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場 多目的グラウンド	38° 03' 50" 140° 47' 21" 54SVH81521291	130×70	13m	砂土
	3 村田町	(1) 村田塩内▲	柴田郡村田町大字村三字塩内1 塩内公園グラウンド	38° 06' 59" 140° 48' 09" 54SVH753881277	130×100	32m	砂土
	5 蔵王町	(1) えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳国有林内 えぼしスキー場駐車場	38° 07' 55" 140° 31' 50" 54SVH38851984	200×150	680m	舗装
		(2) 蔵王自然の家	刈田郡蔵王町速刈田温泉字上ノ原155-1 蔵王自然の家 広場	38° 07' 24" 140° 32' 23" 54SVH59851983	80×60	491m	草地
		(3) 平 波▲	刈田郡蔵王町大字平波内屋敷14-1 平波ミニユニアティグラウンド	38° 07' 40" 140° 40' 50" 54SVH72002003	100×90	114m	舗装
		(4) 七日原▲	刈田郡蔵王町速刈田温泉字七日原144 七日原町蔵王公園グラウンド	38° 06' 20" 140° 33' 52" 54SVH61811761	100×80	390m	砂土
		(5) 白山公園▲	刈田郡蔵王町丹田字森山地内 白山公園グラウンド	38° 06' 35" 140° 40' 55" 54SVH71701803	100×70	120m	砂土
		(6) 宮運動場▲	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前196 宮運動広場 蔵王向山球場	38° 03' 21" 140° 40' 09" 54SVH170971206	100×70	50m	砂土
		(7) 蔵王町総合運動公園▲	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前1-61 蔵王町総合運動公園多目的広場	38° 05' 06" 140° 39' 38" 54SVH70231530	100×100	94m	砂土

管轄 消防	市町村地区名	離着陸場名称	所 属 施 設 在 場 名 称	地 名 地 名	緯度・経度 UTM座標	離着陸場高さ (面高差量:)	標 高	着陸面
6 川崎町	(1)ポートピア川崎A (2)ポートピア川崎B (3)ポートピア川崎C (4)益原公園 (5)川崎▲	柴田郡川崎町大字支倉字島原尻山25-6 ポートピア川崎駐車場 柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく社の湖畔公園 柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町B&G海岸センターラウンド		38° 10' 10" 140° 40' 15" 54SVH71182468 38° 10' 10" 140° 40' 04" 54SVH708892466 38° 10' 07" 140° 40' 04" 54SVH1708892457 38° 11' 01" 140° 40' 31" 54SVH71582623 38° 11' 20" 140° 38' 03" 54SVH68012683	150×100 100×60 100×80 150×100 130×100	192m 185m 195m 151m 195m	舗装 舗装 舗装 芝地 砂土	
⑩ 仙南消防	(1)七ヶ宿 (2)七ヶ宿公園 (3)南蔵王やまびこの森× (整備中の為使用不可) (4)七ヶ宿グラウンド▲	刈田郡七ヶ宿町字從ノ上129 七ヶ宿スキー場駐車場 刈田郡七ヶ宿町字上野8-1 七ヶ宿ダム自然休養公園グラウンド 刈田郡七ヶ宿町字上ノ平29 南蔵王やまびこの森今キャンプ場 刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グラウンド		37° 59' 56" 140° 21' 55" 54SVH44270588 37° 58' 53" 140° 28' 11" 54SVH53430308 38° 01' 37" 140° 28' 23" 54SVH535750883 37° 59' 44" 140° 26' 49" 54SVH51440548	100×70 150×100 90×70 130×130	623m 298m 505m 338m	舗装 芝地一部砂 芝地一部砂 砂土	
(32) 大河原町	(1)みやぎ県南中核病院 (2)大河原球場	柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院ヘリポート 柴田郡大河原町字綠町10 大河原公園野球場		38° 03' 43" 140° 44' 06" 54SVH176751272 38° 02' 32" 140° 43' 22" 54SVH758671057	18×18 90×90	15m 20m	舗装 芝地一部砂	
	(1)丸森 (2)大内▲ (3)筆尾▲ (4)大難(×使用不可)	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グラウンド 伊具郡丸森町大内字巻城東上1 大内山村広場 伊具郡丸森町筆甫字石神4 筆甫山村広場 伊具郡丸森町大黒川張字宿13-1 大新農村広場		37° 54' 37" 140° 45' 57" 54SVG79419588 37° 51' 29" 140° 48' 15" 54SVG84229008 37° 49' 30" 140° 43' 46" 54SVG76182643 37° 58' 02" 140° 39' 53" 54SVG70539853	100×100 100×100 90×80 100×80	19m 52m 306m 160m	芝地一部砂 砂土 砂土 砂土	

1.3 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星系と地上系の2系統で運用している。

○ 衛星系

(一財)自治体衛星通信機構(lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用し、構築している。東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB3号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行う。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害における情報伝達機能の充実・強化が図られている。

*衛星系地球局 計71局

・県庁局	1局
・合同庁舎局	7局（大河原、仙台、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼）
・市町村局	34局（仙台市を除く市町村）
・消防本部局	10局（仙台市消防局を除く。別途仙台市で管理している）
・県出先事務所局	3局（平成30年4月1日から防災ヘリコプター管理事務所追加）
・防災関係機関局	4局
・可搬局	11局
・ヘリサット局	1局

○ 地上系

多重無線、単一無線、及び移動無線により通信網を構築している。

多重無線回線において、電話回線及びFAX一斉回線については、県内各地に点在する無線中継所により通信路を海側ルート・山側ルートの2ルートを構築しており、一方の回線に障害があっても無線による通信には支障がないように冗長構成としている。

*地上系固定局 計92局

・県庁局	1局
・中継局	17局
・合同庁舎局	7局（大河原、仙台、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼）
・市町村局	35局（県内全市町村）
・消防本部局	11局
・県出先事務所局	10局
・防災関係機関局	8局

*移動無線 計11局

・陸上移動局（携帯型）	11局
-------------	-----

1.4 紧急消防援助队

緊急消防援助隊は、平成7年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設され、平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成16年4月施行）されたもので、通常それぞれの消防本部の管内で活動を行っている消防部隊から大規模災害時に臨時に編成し、国内における大規模災害又は特殊災害の発生に際し、消防庁長官の求め又は指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務として、都道府県又は市町村に属する消防に関する人員及び施設により、都道府県単位で構成される消防応援部隊である。

東日本大震災においては、法制化以降初の消防庁長官の指示により、宮城県沿岸部をはじめ岩手県及び福島県等において、延べ 31,166 隊 109,919 人が出動し、88 日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。また、令和元年東日本台風においては、宮城県、福島県、長野県への消防庁長官指示の求め又は指示を受け 14 都道県延べ 809 隊 2,978 人が出動し、6 日間にわたり、救助、行方不明者の捜索、情報収集活動を展開した。

(1) 銅成

全国での緊急消防援助隊の規模は令和2年4月現在で、登録本部数は723消防本部で隊数は6,441隊であり、構成隊は、指揮支援部隊として、統括指揮支援隊及び指揮支援隊並びに航空指揮支援隊、都道府県大隊として、都道府県大隊指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊、後方支援中隊、通信支援中隊、水上中隊、特殊災害(毒劇物等、大規模危険物火災等、密閉空間火災等)中隊、特殊装備中隊(遠距離送水、消防活動二輪、震災対応、水難救助、その他)、統合機動部隊、そのほか航空部隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊、土砂・風水害機動支援部隊から構成されている。

(2) 緊急消防援助隊宮城県大隊の登録

宮城県大隊の登録隊は下表のとおりとなっている。(令和2年4月1日現在)

青城県の晉銀城

④ 内数字は面積を表す値

(3) 宮城県大隊の出動

- ① 平成 28 年台風第 10 号の被害により岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請が行われ、消防庁長官からの出動の求めにより本県大隊の陸上隊が岩手県（岩泉町）に初めて出動した。51 隊 193 名が出動し、8 月 31 日から 9 月 9 日まで 10 日間で延べ 575 隊 2,169 名（重複隊含む）が活動した。主な活動内容は、河川の氾濫により流されてきた流木等を排除しながらの要救助者捜索やヘリコプターによる孤立者の救出・救急搬送等を行った。
- ② 平成 30 年 9 月 6 日 3 時 7 分頃の北海道胆振地方中東部を震源とする地震（マグニチュード 6.7（暫定値）、最大震度 7：厚真町）により、北海道胆振地方を中心とした広い範囲で人的、物的被害が発生した。最大震度 7 を記録した厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、流出した土砂により多くの建物が全壊、多数の死者を出す大きな被害となった。
「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」に規定する迅速出動及び北海道知事からの応援要請（6 日）に基づき、1 道 1 都 10 県から緊急消防援助隊が出動し、主に厚真町にて活動を実施した。
宮城県大隊も上記要請に基づき、9 月 6 日から 9 月 11 日までの 6 日間、陸上隊及び航空部隊延 34 隊 126 名の部隊を派遣し、厚真町での救助・救急活動を実施した。
陸上隊は、自衛隊及び警察等の関係機関と連携し、土砂に埋もれた事故現場で重機等を用いた捜索救助活動を実施するとともに、傷病者の救急搬送等を実施した。
航空隊は、ホイスト等による救助活動、傷病者の救急搬送、ヘリテレ等を用いた情報収集活動を実施した。

(4) 訓練

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成 8 年度から全国を 6 ブロックに区分して毎年実施しており、令和 3 年度本県が属する北海道・東北ブロックについては北海道釧路市を訓練会場として、新型コロナウイルス感染症を踏まえた国の方針に基づき、緊急消防援助隊の参加部隊数等の実施規模を北海道の道内応援隊のみに縮小し、各県は図上訓練のコントローラーとして参加したもので、1 日間で図上訓練及び実動訓練を実施した。

図上訓練については、北海道庁及び釧路市消防本部を会場として、北海道災害対策本部、消防応援活動調整本部設置運営等、緊急消防援助隊の受援に係る対応訓練を実施し、実動訓練においては、釧路大規模運動公園駐車場及び旧釧路市水面貯木場を各会場として、北海道内の消防機関等 32 隊、123 名が参加した。

宮城県大隊の編成

格り内の小屋は重複登録小屋
新幹線沿線の施設が複数登録された場合は複数内容に対して届出をされる。

第6 救急・救助業務

1 救急・救助業務実施体制の現況（令和4年4月1日現在）

(1) 消防本部数 11本部（単独4組合7）

(2) 救急業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救急隊数 101隊

救急隊員数 1,057人（専任484人、兼任573人）

救急救命士数 484人

救急自動車 122台
(高規格救急自動車) (122台)

(3) 救助業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救助隊数 30隊

救助隊員数 356人（専任154人、兼任202人）

救助工作車 23台

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数及び搬送人員（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

令和3年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数106,767件、搬送人員が95,348人で、出場件数は10.8%の減、搬送人員は11.5%の減となった。これは1日平均293件（前年276件）で約4.9分（前年5.2分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約24人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

(各年1月1日～12月31日)

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(A)のうち 交通事故 による件数 (B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のうち 急病によ る 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成23年	103,694	13.4%	93,925	14.1%	7,877	7.6%	58,794	56.7%
平成24年	98,228	△5.3%	88,079	△6.2%	8,174	8.3%	60,598	61.7%
平成25年	98,694	0.5%	88,987	1.0%	7,957	8.1%	61,212	62.0%
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%
平成30年	109,590	3.4%	99,600	3.8%	6,884	6.3%	71,283	65.0%
令和元年	112,997	3.1%	101,893	2.3%	6,181	5.5%	74,614	66.0%
令和2年	100,737	△10.8%	90,199	△11.5%	5,373	5.3%	65,678	65.2%
令和3年	106,767	6.0%	95,348	5.7%	5,273	4.9%	68,991	65.6%

図1 事故種別救急出場件数



図2 事故種別救急搬送人員



(2) 医療機関別搬送状況（令和3年）

令和3年中の搬送人員95,348人の99.9%にあたる95,342人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の6人はその他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立11.7%，公立30.6%，公的11.9%，私的病院43.7%，私的診療所2.0%となっており、45.7%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の94.4%（89,959人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の43.7%（39,845人）で最も低いのは私的診療所の0.0%（25人）となっている。

また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的診療所35.5%（1,911人）で最も低いのは国立1.3%（69人）となっている。（表2、図3）

さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.3%がそれぞれの消防本部管内に搬送されており、管外への搬送は16.7%となっている。管外への搬送率では、最も高いのが国立への搬送で19.9%となっている。（表2、図4）

表2 医療機関別搬送状況

（令和3年1月1日から12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計	その他 の 場所	合計
救急告示	11,129	28,174	10,786	39,845	25	89,959		
うち管外搬送	2,211	3,157	1,853	7,539	19	14,779		
非告示	69	1,000	597	1,806	1,911	5,383		
うち管外搬送	19	565	2	367	204	1,157		
計	11,198	29,174	11,383	41,651	1,936	95,342	6	95,348
うち管外搬送	2,230	3,722	1,855	7,906	223	15,936	4	15,940

図3 開設主体別医療機関搬送状況

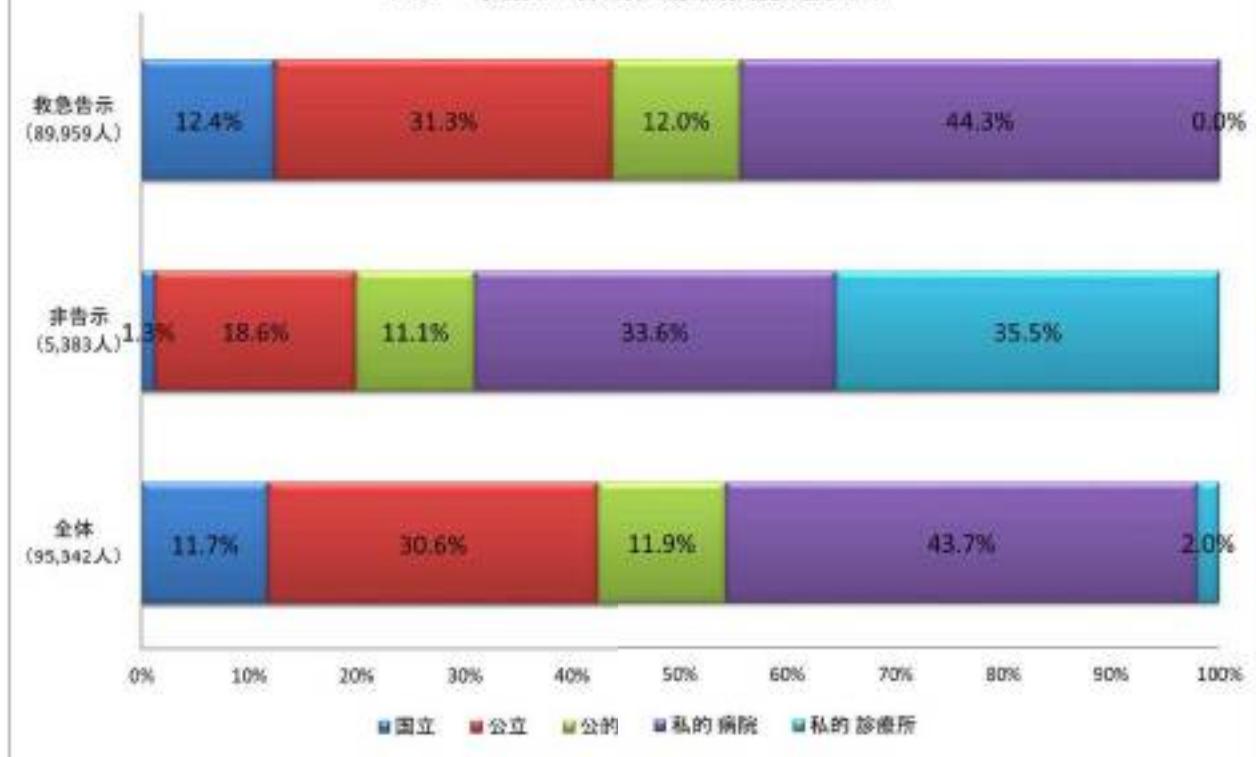
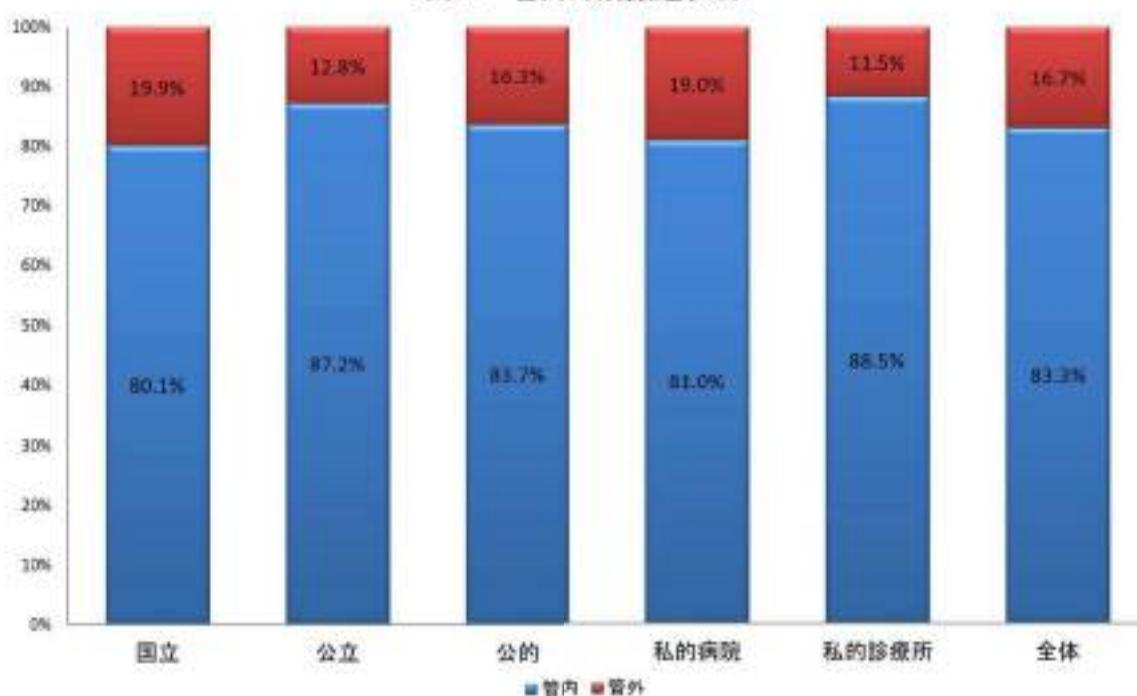


図4 管内外別搬送状況



(3) 傷病程度別搬送状況

令和3年中の搬送人員95,348人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

表3 傷病程度別搬送状況

(令和3年1月1日から12月31日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1167	6118	36586	19009	1	62,881
構成比 (%)	1.9%	9.7%	58.2%	30.2%	0.0%	100.0%
交通事故	19	180	1582	3102	1	4,884
構成比 (%)	0.4%	3.7%	32.4%	63.5%	0.0%	100.0%
一般負傷	74	1082	5558	5831	2	12,547
構成比 (%)	0.6%	8.6%	44.3%	46.5%	0.0%	100.0%
その他	11	2721	8965	738	1	12,436
構成比 (%)	0.1%	21.9%	72.1%	5.9%	0.0%	100.0%
計	1,363	10,304	53,849	29,827	5	95,348
構成比 (%)	1.4%	10.8%	56.5%	31.3%	0.0%	100.0%

(4) 転送回数別搬送状況

令和3年中の搬送人員95,348人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.3%にあたる332人である。

表4 転送回数別搬送状況

(令和3年1月1日から12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	62,658	223	0	0	0	223	62,881	0.4%
						67.2%	65.9%	
交通事故	4,874	10	0	0	0	10	4,884	0.2%
						3.0%	5.1%	
一般負傷	12,475	72	0	0	0	72	12,547	0.6%
						21.7%	13.2%	
その他	15,009	27	0	0	0	27	15,036	0.2%
						8.1%	15.8%	
計	95,016	332	0	0	0	332	95,348	0.3%
						100.0%	100.0%	
平成26年	91,908	632	3	0	0	635	92,543	0.7%

(5) 救急出場から医療機関等に傷病者を収容するまでに要した時間別搬送人員数

令和3年中の搬送人員95,348人について、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、0.9%にあたる817人が20分未満で、また、14.0%にあたる13,357人が20分以上30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、44.9分となっている。

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(令和3年1月1日から12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	0	278	7,677	44,901	9,704	321	62,881	45.5分
割合	0.0%	0.4%	12.2%	71.4%	15.4%	0.5%	100.0%	
交通事故	0	17	429	3,413	985	40	4,884	48.5分
割合	0.0%	0.3%	8.8%	69.9%	20.2%	0.8%	100.0%	
一般負傷	0	34	1,287	9,005	2149	72	12,547	46.7分
割合	0.0%	0.3%	10.3%	71.8%	17.1%	0.6%	100.0%	
その他	7	488	3,964	8,817	1,687	73	15,036	40.1分
割合	0.0%	3.2%	26.4%	58.6%	11.2%	0.5%	100.0%	
計	7	817	13,357	66,136	14,525	506	95,348	44.9分
割合	0.0%	0.9%	14.0%	69.4%	15.2%	0.5%	100.0%	

(6) 救急隊員の行った応急処置の状況

令和3年中の搬送人員 95,348人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の99.9%にあたる90,176人であり、その実施状況を示したのが表6である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定が多くなっている。

表6 救急隊員が行った応急処置の状況

(令和3年1月1日から12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	62,874	4,884	12,539	15,024	95,321
事故種別構成比	66.0%	5.1%	13.2%	15.8%	99.7%
止血	410	286	1,372	310	2,378
構成比	17.2%	12.0%	57.7%	13.0%	100.0%
固定	266	1,883	1,394	523	4,066
構成比	6.5%	46.3%	34.3%	12.9%	100.0%
人工呼吸	283	1	14	38	336
構成比	84.2%	0.3%	4.2%	11.3%	100.0%
心臓マッサージ	184	2	9	13	208
構成比	88.5%	1.0%	4.3%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1,888	38	140	152	2,218
構成比	85.1%	1.7%	6.3%	6.9%	100.0%
酸素吸入	11,549	223	616	3,445	15,833
構成比	72.9%	1.4%	3.9%	21.8%	100.0%
気道確保	2,558	44	185	218	3,005
構成比	85.1%	1.5%	6.2%	7.3%	100.0%
保温	6,332	397	1,110	1,496	9,335
構成比	67.8%	4.3%	11.9%	16.0%	100.0%
被覆	349	859	2,702	567	4,477
構成比	7.8%	19.2%	60.4%	12.7%	100.0%
在宅療法継続	336	1	29	34	400
構成比	84.0%	0.3%	7.3%	8.5%	100.0%
ショックパンツによる血圧保持	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
除細動	237	4	9	12	262
構成比	90.5%	1.5%	3.4%	4.6%	100.0%
静脈路確保	1313	39	87	79	1518
構成比	86.5%	2.6%	5.7%	5.2%	100.0%
薬剤投与	497	15	41	27	580
構成比	85.7%	2.6%	7.1%	4.7%	100.0%
エビベン投与	1	0	1	1	3
構成比	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	100.0%
血糖測定	845	4	24	13	886
構成比	95.4%	0.5%	2.7%	1.5%	100.0%
ブドウ糖投与	165	0	0	2	167
構成比	98.8%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
その他	238,828	17,003	42,296	53,573	351,700
構成比	67.9%	4.8%	12.0%	15.2%	100.0%
応急処置計	266,041	20,799	50,029	60,503	397,372
構成比	67.0%	5.2%	12.6%	15.2%	100.0%

3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は表7、表8及び表9のとおりである。

なお、これらの消防機関は相互に救急業務の応援を行っている。

また、本県内における令和3年の救急搬送人員95,348人のうち、本県内の消防機関が高速自動車国道内で救急搬送した人員は表10のとおり113人である。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和4年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (km)	救急業務実施団体	
			上り	下り
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合（福島県）
白石～村田	白石市、霞ヶ浦町、村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町、名取市、仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市、富谷市、大和町	3.5	仙台市	仙台市
大和～大衡	大和町、大衡村	3.2	黒川地域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
大衡～三本木スマートIC	大衡村、大崎市	6.5	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～吉川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
吉川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～栗原	大崎市、栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
栗原～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関（IC間距離合計）		144.3		

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和4年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (km)	救急業務実施団体	
			上り	下り
村田JCT～宮城川崎	村田町、川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～籠谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
籠谷～間沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
間沢～山形麻生	山形市	7.5	山形市	山形市
村田JCT～籠谷（IC間距離合計）		35.6		

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(令和4年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (km)	救急業務実施団体	
			上り	下り
相馬～新地	相馬市、新地町	8.5	亘理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元南スマートIC	新地町、山元町	6.5	亘理地区行政事務組合	相馬市
山元南スマートIC～山元	山元町	8.3	亘理地区行政事務組合	亘理地区行政事務組合
山元～鳥の海PAスマートIC	山元町、亘理町	6.1	亘理地区行政事務組合	亘理地区行政事務組合
鳥の海PAスマートIC～亘理	亘理町	5.4	亘理地区行政事務組合	亘理地区行政事務組合
新地～亘理（IC間距離合計）		34.8		

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

団体名	高速自動車 国道名称	仙台市	栗原市	黒川地域 行政事務 組合	亘理地区 行政事務 組合	仙南地域 行政事務 組合	大崎地域 行政事務 組合	合計
救急出場件数	東北自動車道	27	15	4	-	37	28	111
	山形自動車道	-	-	-	-	17	-	17
	常磐自動車道	-	-	-	8	-	-	8
	計	27	15	4	8	54	28	136
搬送人員数	東北自動車道	20	11	6	-	31	29	97
	山形自動車道	-	-	-	-	8	-	8
	常磐自動車道	-	-	-	8	-	-	8
	計	20	11	6	8	39	29	113

4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表11のとおりであり、地域別には表12のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、73カ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(令和4年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
令和4年4月1日	3	27	6	34	3	73
令和3年4月1日	3	27	6	34	3	73
令和2年4月1日	3	27	7	34	3	74
平成31年4月1日現在	3	25	7	34	4	73
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(令和4年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	2	0	0	0	2
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	3	0	0	0	3
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	1	3	0	6
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区行政事務組合	1	0	0	1	1	3
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	0	7
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	5	1	13
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	0	0	2
計	3	27	6	34	3	73

5 救急業務高度化の現況

(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しても、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

(2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士への指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		医療会	関係機関	
	区域名	都道府県名		消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石市 角田市 刈田郡 柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所 仙南保健所
岩沼	仙台	名取市、岩沼市、亘理郡	名取・岩沼 亘理郡	名取市 亘理地区	仙台地方振興事務所 塙釜保健所
仙台・黒川		仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市 富谷市 黒川郡	仙台市 黒川地区	県消防課 県医療政策課 仙台市健康福祉局
塙釜	大崎	塙釜市、多賀城市、宮城郡	塙釜	塙釜地区	仙台地方振興事務所 塙釜保健所
大崎		大崎市、加美郡、遠田郡	大崎市 加美郡 遠田郡	大崎地区	北部地方振興事務所 大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所栗原地域事務所 大崎保健所栗原支所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所登米地域事務所 石巻保健所登米支所
石巻	石巻	石巻市、東松島市、牡鹿郡	石巻市 牡鹿郡	石巻地区	東部地方振興事務所 石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市、本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所 気仙沼保健所

(3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和3年度までに、505人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成23年8月からは、上記気管挿管の認定を受けている救急救命士が追加の実習を修了することで、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管の実施が可能となり、当県においては令和2年4月1日から運用を開始。令和3年度末までに56人の救急救命士が認定を受けている。

救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和3年度までに、695人の救急救命士が認定を受けている。

平成26年4月からは、医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和3年度までに、592人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出動件数

（令和3年1月1日から12月31日まで）

事故種別救急出動件数													（令和3年1月1日から12月31日まで）		
	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自殺行為	急死	転院搬送	搬送搬送	資機材等	その他
仙台市	52,003	154	40	10	2,539	390	226	6,958	202	615	34,205	5,727	557	17	897
名取市	3,181	9	2	6	201	34	20	453	4	38	2,100	318	0	0	8
登米市	3,335	23	0	2	194	25	10	410	2	40	2,183	417	0	0	13
栗原市	3,338	13	0	3	131	37	21	434	5	27	2,138	519	0	0	8
黒川	3,546	21	0	0	213	72	31	485	8	36	2,180	470	0	0	20
石巻	6,246	25	5	16	398	92	30	952	10	79	5,594	1,503	0	0	21
塙	8,872	21	2	2	363	58	47	1,156	16	60	6,232	1,308	0	0	2
あぶくま	4,739	1	0	3	236	63	6	555	14	49	2,438	663	1	1	10
仙南	7,543	44	0	5	447	104	44	924	19	80	4,815	1,333	3	0	8
大崎	9,129	59	6	6	423	93	44	1,057	9	86	5,864	1,516	0	23	156
氣仙沼	3,240	19	1	6	121	35	8	479	6	32	2,238	293	0	0	4
合計	106,767	398	57	59	5,273	998	487	13,868	305	1,140	69,391	12,472	561	51	1,118

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

（令和3年1月1日から12月31日まで）

事故種別搬送人員数									
	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	その他
仙台市	45,000	37	40	4	2,300	376	226	6,175	143
名取市	2,860	6	2	2	195	34	20	429	3
登米市	2,923	3	0	2	136	25	10	367	0
栗原市	3,161	6	0	2	140	32	21	413	4
黒川	3,341	0	0	0	210	71	31	472	6
石巻	7,123	10	5	9	402	92	31	880	11
塙	8,587	12	1	1	377	62	46	1,119	13
あぶくま	3,880	1	0	0	222	63	5	489	12
仙南	6,567	7	1	2	373	93	41	783	12
大崎	8,206	13	5	3	416	97	43	968	6
氣仙沼	2,892	2	1	4	112	33	8	422	8
合計	95,348	97	55	29	4,884	972	482	12,547	235
									740
									62,381
									12,436

6 救助活動の実施状況

令和3年中の救助活動状況は、表16のとおりであり出動件数1,205件、活動件数773件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち救助隊員	救助人員
令和3年	火災	71	71	970	544	32
	交通事故	333	201	2171	819	224
	水難事故	53	42	582	248	38
	風水害等自然災害	7	7	51	31	11
	機械による事故	11	9	95	40	12
	建物等による事故	279	252	2096	905	218
	ガス及び酸欠事故	39	25	244	131	15
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	412	166	1603	667	141
	計	1205	773	7812	3385	691
令和2年		1140	680	7218	3085	606
令和元年		1433	883	5439	2389	1082
平成30年		1190	869	3546	1601	646
平成29年		1115	668	6538	2790	624
平成28年		1063	636	6422	3019	576
平成27年		1242	793	7756	3860	892
平成26年		1093	702	7001	3452	632
平成25年		1076	619	5918	2820	610

第7 消防教育

1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅰ期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の鍛成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

同計画期間終了に当たり、平成27年度から平成29年度までの訓練内容を検証・評価するとともに、近年の消防行政を取り巻く社会生活環境や消防に対する住民ニーズ等の変化を見据え、今後5年間の教育訓練の指針となる「宮城県消防学校教育基本計画(第Ⅱ期計画 令和2年度～令和6年度)」を策定した。

2 教育計画及び教育内容

消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条に定めるところにより、年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

(1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を、専科教育等については専門知識、技能の習得に効果のある教育を、幹部教育については幹部として習得すべき事項に関する教育を、特別教育については専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の鍛成を図り、職務を的確に遂

行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ① 「警防科」 ② 「火災調査課」 ③ 「予防査察科」 ④ 「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「中級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

- ① 「救急救命士処置拡大講習」 ② 「救急救命士再教育講習」 ③ 「通信指令員教育講習」 ④ 「救助隊員再教育講習」

（2）消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき、実科、学科について、各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育（現地教育）

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 幹部教育（専科教育）

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「初級幹部科」 ② 「指揮幹部科（分団指揮課程専科）」 ③ 「指揮幹部科（現場指揮過程専科）」

ウ 特別教育

幹部として習得すべき事項に関する上級講習を実施した。

（3）消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

「幼少年消防クラブ指導者研修」

幼少年消防クラブ指導者に対して、一日入校による基礎的な教育訓練を実施し、防火防災意識の高揚に努めた。

3 令和3年度教育訓練実施状況

表1 教育訓練実施状況

教育訓練種別	区分	教育訓練期間	教育訓練 総日数	教育訓練 実日数	教育訓練 人員	階級別入校者人員						令和4年3月31日現在
						A	B	C	D	E	F	
専科教育	初級教官	4月12日～9月30日 3月17日	173	116	79				1			77
	教官課程	10月1日～10月29日	265	29	180	21	78	78		1		78
	教官課程	1月13日～5月16日		63		43	78					78
	消防科（第9期）	11月8日～11月19日		12		10	23		5	13	5	
	予防検査科（第10期）	11月8日～11月19日		12		10	23		3	13	5	1
	火災調査科（第11期）	1月17日～1月28日		12		10	23		5	17	1	
	教官課程（現任）	1月14日～5月17日		63		43	1					1
消防器具教育	中級教官課程（第32期）	1月1日～2月9日		9		7	26		16	10		
	東京府市士官道監大講習 ビデオ映像講①	10月8日		1		1	35		7	22	5	1
	東京府市士官道監大講習 ビデオ映像講②	10月15日		1		1	36		30	6		
	東京府市士官道監大講習 ビデオ映像講③	11月8日		1		1	36		19	14	3	
	東京府市士官道監大講習 ビデオ映像講④	11月15日		1		1	37		3	16	14	1
	東京府市士官道監大講習 ビデオ映像講⑤	12月3日		1		1	35		2	15	13	2
	教官資格士官道監講習	12月15日～12月16日		4		4	30		3	12	11	1
	教官器具教官講習	1月20日～1月21日		12		10	24				6	8
	通信指導員講習	1月30日～1月31日		3		3	20		1	6	8	1
基礎教育	小計		394	279	319	0	16	149	90	26	96	1
	現地教官	6月1日～8月6日		2		2	36		4	8	24	
	現地教官	8月30日～9月21日		2		2	42		33	4	5	
	現地教育（豊島市）	9月2日～10月3日		2		2	15					15
	基礎教育（第1～6期）	11月30日～11月21日		2		2	25				4	21
	初級幹部科（第1～4期）	10月4日～12月5日		2		2	34			2	26	4
	指導幹部科（現場指揮課程） (第6期)	11月27日～11月28日		2		2	48		14	18	10	6
	指導幹部科（分担指揮課程） (第8期)	11月30日～12月1日		2		2	37		7	15	12	3
	教官講習	上級幹部講習	12月5日～12月6日		2		31	31				
その他	小計		16	16	268	31	21	70	36	70	40	0
	一般教官	7月29日		1		1	31		幼少消防クラブ指導者研修			
	防災実習	随時				9	207		消防団員、町内会役員等に対する防災講習5回			
	小計				1	10	238					
合計				411	305	825						

「階級別入校者人員」欄には、支員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって記入した。

ただし、準則に定めない階級の者はについては当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に記入した。

准・消防司長・団長・副団長=A 消防司令・分団長=B 消防骨干補・副分団長=C

消防士長・部長=D 消防副士長・班長=E 消防士・撲滅員=F

准・消防団員又は消防隊員以外の者

・未修了者人員を含む。

・初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

4 過去5年間(平成28年度～令和3年度)の教育訓練実績

卷之二 教育篇

第8 産業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPGガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るもの除く。)権限は、「事務処理の特例に関する条例」(平成11年宮城県条例第54号。以下「特例条例」という。)に基づき、平成14年度から各市町村(実務は消防本部(局))に移譲され、さらに「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第50号。以下「第5次地方分権一括法」という。)に基づき、平成29年度から仙台市に法定移譲された。

また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る許認可、検査等の事務(免状交付に係るもの除く。)権限は、特例条例に基づき、平成18年度から仙台市に、平成21年度から登米市に移譲され、高圧ガス保安法については、第5次地方分権一括法に基づき、平成30年度から仙台市に法定移譲された。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。

産業保安行政の体系は以下のとおりである。

＜産業保安行政体系図＞

火薬類の保安対策	指導取締り	製造・販売等の許可(獣銃等に係るもの含む)
		譲受・消費等の許可
		保安検査、立入検査(獣銃等に係るもの含む)
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
高圧ガスの保安対策	指導取締り	危害予防規程の認可、保安教育計画の認可
		定期自主検査の実施指導
		保安責任者免状の交付
	保安意識の高揚	製造・貯蔵等の許可、登録等
		保安検査、立入検査、完成検査
		高圧ガス積載車両路上取締り
電気工作物の保安確保	自主保安体制の確立	保安責任者等への保安教育の実施
		高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	電気工事士の登録	危害予防規程の届出受理
		定期自主検査の実施指導
		保安責任者免状等の交付(平成18年度より外部委託)
電気用品の安全性確保	電気工事士の登録	電気工事業者の登録
		電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交付(平成18年度より外部委託)	
電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、表1-1、1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】

(令和4年3月31日現在)

	製造業者（煙火類）			販売業者								火薬庫						屋外貯蔵所							
	打上 仕掛け 具	がん 具	打上・仕掛け がん具兼業	A	B	C	D	E	F	G	H	小計	1級	2級	3級	実包	煙火	がん具	導火管	水薬	小計	販売業者	委託貯蔵	土木業者	その他
仙南消防本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	7	0	0	0	1	0	0	0	8	3	0	0	1
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
あぶくま消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4	1	0	0	3
塙消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	8
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大崎消防本部	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0
石巻消防本部	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	4	8	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4	0	0	1
気仙沼・本吉消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	3	0	0	0
黒合計	3	0	0	0	6	2	6	5	0	3	13	35	15	0	2	2	8	1	0	0	28	19	0	0	17

※1 販売業者のA、B、C、D、E、F、G、H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。

- A 火薬（猟用火薬を除く。）又は爆薬を販売するもの
- B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
- C 火工品（船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。）
- D 実包又は猟用火薬（猟用の無煙火薬と黒色火薬）を販売するもの
- E 船舶用火工品を販売するもの
- F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
- G 煙火を販売するもの
- H 競技用紙雷管を販売するもの

※2 1級～3級火薬庫の定義は以下のとおりである。

- 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
- 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。

※3 指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表1-2 獅銃等製造販売事業所数（令和4年3月31日現在）

事業所区分	事業所数
製 造	0
製造・販売	5
販 売	3
計	8

(3) 火薬類・獅銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく令和3年度の許可件数は、表2-1、表2-2のとおりである。

表2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】（令和3年度）

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	0
火薬類販売営業許可	0	火薬庫外貯蔵所指示	10
火薬庫設置許可(移転・構造設備変更含)	1	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	5	保安教育計画認可	9
火薬類譲受許可	85	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可(煙火)	52	火薬庫完成検査(移転・構造設備変更含)	1
火薬類消費許可(煙火以外)	65		

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表2-2 獅銃等許可件数（令和3年度）

許認可等区分	件数
獅銃等製造許可(移転を含む)	0
獅銃等販売許可(移転を含む)	0

(4) 免状の交付

令和3年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表3のとおりである。

表3 火薬類取扱(製造)保安責任者免状交付件数（令和3年度）

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	43	3	0	46
乙種取扱保安責任者	8	1	0	9
丙種製造保安責任者	0	0	0	0
計	51	4	0	55

甲種取扱 … 火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所(発破現場など)において火薬類を消費する際に、法の規定に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱 … 甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量(乙種は年間に20t未満に限定)又は消費合計量(乙種は1ヶ月に1t未満に限定)により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造 … 煙火等の製造数量が1日300kg未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

(5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盜難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

令和3年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表4 火薬類保安検査等実施件数【市町村に権限委譲】 (令和3年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計
立入検査	3	22	35	88	34	182
保安検査	3	13	-	-	-	16

*指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まれない。

また、獣銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入検査を行っている。

(6) 各種講習会の実施状況

新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったため、令和3年度は実施なし。

(7) 火薬類事故の発生状況

平成28年からの火薬類による事故の発生状況は、表5のとおりである。

表5 火薬類事故関係発生状況(経年変化)

年次区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	1	2	2	3	2	0
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	0	2	1	2	1	0

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状（登米市分を含む）

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可及び届出事業所数は表6、ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は表7のとおりである。なお、高圧ガス保安法に係る事務は平成30年度から指定都市に法定移譲されたため、仙台市消防局管内の実績は含まない。

表6 高圧ガス関係事業所数 (令和4年3月31日現在)

事業所区分		管内	大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計
製造事業所	第一種	一般高圧ガス	28	38	7	8	3	12	2	98
		冷凍	8	19	1	0	1	24	29	82
		液化石油ガス	6	17	10	2	5	10	5	55
		計	42	74	18	10	9	46	36	235
	第二種	一般高圧ガス	39	68	28	11	6	39	15	206
		冷凍	148	341	121	36	26	250	130	1052
		液化石油ガス	0	1	0	1	0	0	1	3
		計	187	410	149	48	32	289	146	1261
	コンビ則		0	3	0	0	0	0	0	3
	計		229	487	167	58	41	335	182	1499
販売事業所	高圧ガス保安法	一般高圧ガス	44	164	57	17	34	102	53	471
		液化石油ガス	32	142	35	16	12	42	24	303
	液化石油ガス法	販売事業者数	51	167	63	28	24	55	40	428
		特定供給設備	5	12	1	1	3	5	3	30
貯蔵所	第一種	一般高圧ガス	9	21	3	2	0	6	1	42
		液化石油ガス	8	14	7	4	3	4	0	40
		計	17	35	10	6	3	10	1	82
	第二種	一般高圧ガス	23	46	13	8	5	18	6	119
		液化石油ガス	3	5	4	2	1	0	1	16
		計	26	51	17	10	6	18	7	135
	計		43	86	27	16	9	28	8	217
特定消費事業所	一般高圧ガス	9	19	6	4	2	14	2	56	
	液化石油ガス	8	10	8	5	3	3	1	38	
	計	17	29	14	9	5	17	3	94	
容器検査所			3	8	2	0	0	1	0	14

表7 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数
 (1) 一般高圧ガス関係 (令和4年3月31日現在)

区分 ガスの種類	第一種	第二種
空気	13	37
酸素	33	49
アセチレン	1	0
窒素	57	70
水素	6	0
炭酸ガス	39	11
フロンガス	4	20
アンモニア	1	0
塩素	1	0
六フッ化硫黄	1	0
天然ガス	4	0
石油精製	1	0
その他	17	14
計	178	201

(注) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (令和4年3月31日現在)

区分 ガスの種類	第一種	第二種
フルオロカーボン	22	104
アンモニア	59	921
二酸化炭素	0	1
計	81	1,026

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数 (登米市分を含む。液石法の保安機関のみ仙台市分も含む。)

令和3年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は表8のとおりである。

表8 高圧ガス関係許可・届出件数 (令和3年度)

ガス区分 許可等区分	許可				登録・認定・届出							
	製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定消費		販売	保安機関
	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規
一般高圧ガス	0	18	0	3	17	45	7	3	0	9	50	-
冷凍	4	9	-	-	23	58	-	-	-	-	-	-
液化石油 ガス	高保法	0	9	1	1	0	11	0	3	1	6	3
	液石法	2*	0*	0	-	-	-	-	-	-	-	1
コンビ則	0	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6	45	1	4	40	114	7	6	1	15	53	1
												3

*充てん設備の実績を示す。

(4) 免状の交付

令和3年度の高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表9のとおりである。

表9 免状交付件数（令和3年度）

免状の種類	乙種 化学	丙種化学		乙種 機械	冷凍機械		販売主任者		液化石油 ガス設備士
		液石 丙化	特別 丙化		第2種	第3種	第1種	第2種	
交付件数	13	47	61	19	31	95	38	96	73

(5) 立入検査等（登米市分を含む。販売所の液石法のみ仙台市分も含む。）

- 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。
- 第1種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
- 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査している。
- 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。

令和3年度に実施した検査件数は表10のとおりである。

表10 保安検査等実施件数（令和3年度）

事業所区分		検査区分	保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査		
製造所	一般高圧ガス		16	14	40	-		
	冷凍		0	0	12	-		
	液化石油ガス	高保法	1	19	23	-		
		液石法*	4	2	13	-		
	コンビ則		0	0	1	-		
販売所	一般高圧ガス		-	-	4	-		
	液化石油ガス	高保法	-	-	0	-		
		液石法	-	-	149	-		
貯蔵所			-	6	20	-		
移動車両	タンクローリー		-	-	-	1		
	バラ積み		-	-	-	17		
容器検査所			-	-	5	-		
消費場所	特定消費		-	-	16	-		
	その他		-	-	0	-		
その他			-	-	0	-		
計			21	41	279	18		

*充てん設備の実績を示す。

(6) 各種講習会の実施状況

例年、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施しており、令和3年度の実施状況は、表11のとおりである。

表11 講習会受講者数（令和3年度）

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	0	—
液化石油ガス販売事業関係	6	514
計	6	514

(7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表12のとおりであり、令和3年の事故件数は10件と昨年に比べて減少した。令和3年に発生した事故の概要は、表13、表14のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表12 高圧ガス事故関係発生状況（経年変化）

区分	年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
液化石油 ガス	件数	10 (3)	8 (5)	8 (3)	10 (4)	8 (3)	7 (4)	10 (6)	8 (5)	7 (5)	5 (3)
	死者数	0 (0)									
	負傷者数	0 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	3 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
一般高圧 ガス	件数	15	10	7	3	7	5	2	3	4	4
	死者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0
冷凍	件数	0	1	1	7	4	6	0	1	1	1
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件数	25 (3)	19 (5)	17 (5)	20 (4)	19 (3)	18 (4)	12 (6)	12 (5)	13 (5)	10 (3)
	死者数	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)						
	負傷者数	5 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	4 (0)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)

表13 令和3年 高圧ガス事故（主なもの）

No	発生月日	市町村 発生場所	人身被害 事故の分類	ガスの種類 災害現象	事 故 原 因	事故概要
1	1.26	岩沼市 300 m ² 未満の貯 蔵場所	— C2級	フルオロカーボン 漏えい	人的ミス	自動車のエアコンから回収したフロンを入れたポンベからフロン(HFC-134)が大気放出していたもの。 容器には異常が見受けられなかったことから、原因はバルブの緩みによるものと推定。
2	2.18	大和町 冷凍事業所	— C1級	アンモニア 漏えい	管理不良	冷凍機の電磁弁交換のため運転休止していたところ、メカニカルシール部に油切れが発生し、アンモニアが漏洩したもの。 フェノールフタレイン紙の反応が最も反応が強く出た部分が圧縮機のメカニカルシール部であったため、当該箇所からの漏えいと推定。

表14 令和3年 液化石油ガス一般消費者等事故（主なもの）

No	発生月日	市町村 発生場所	人身被害 事故の分類	災害現象 安全装置等の 状況	事 故 原 因	事故概要
1	1.16	仙台市太白区 集合住宅	— C2級	漏えい	調整器接続部継手 パッキンの経年劣化	全室が空室状態になっていた賃貸集合住宅において、LPガス充てん容器のバルブが開いたままの状態となっており、調整器接続部の継手パッキンの経年劣化により漏えいしたもの。
2	7.9	角田市 住宅	— C2級	漏えい	部品交換 作業時及び作業後 の確認不備	容器交換時に、高圧ホース接続部のオーリングを交換した際、オーリングがしっかりと溝に入っていない事に気づかずホースを接続したため、その接続不良の歪みに耐えられなくなったオーリングが時間差を生じて破損し、漏えいしたもの。

3 電気工事等保安

(1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき、電気工事業者の登録、電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより、電気工作物の保安を確保し、粗悪な電気用品による事故を防止するとともに、電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

(2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく、県内の登録（みなし登録）電気工事業者、通知（みなし通知）電気工事業者数は、表15のとおりである。

表15 電気関係事業者の状況（令和4年3月31日現在）

		計
登録電気工事業者	令和3年度登録数	66
	累計事業者数	872
	累計営業所数	873
みなし登録電気工事業者	令和3年度届出数	53
	累計事業者数	964
	累計営業所数	977
通知電気工事業者	令和3年度通知数	1
	累計事業者数	1
	累計営業所数	1
みなし通知電気工事業者	令和3年度通知数	2
	累計事業者数	8
	累計営業所数	8

(3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は、表16のとおりである。

表16 免状交付状況（令和3年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	338	19	0	357
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,520	0	32	1,552

(4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する令和3年度の立入検査件数は、表17、18のとおりである。

表17 電気工事業者立入検査等実施状況（令和3年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	122	84	—	—

表18 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）28店舗（令和3年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
電熱器具	電気がまなど	780
電動力応用機械器具	電気除湿機など	61
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	5,874
電子応用機械器具	ブルーレイレコーダーなど	0
交流用電気機械器具	直流電源装置など	285
リチウムイオン蓄電池	モバイルバッテリーなど	71
合 計		7,071

第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

区分 市町村別	出火件数							焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者		
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	倒壊	建物		林野 (ha)				
													床面積 (平米)	表面積 (平米)					
累計	614	346	20	69	2	0	177	581	174	34	133	240	28,317	1,871	660	30	112		
消防本部設置市計	317	183	6	29	0	0	99	248	61	10	43	134	7,231	396	24	9	60		
仙台市	228	137	0	23	0	0	68	168	27	8	21	112	3,382	141	0	2	39		
名取市	21	12	1	2	0	0	6	22	8	1	3	10	525	108	10	1	7		
登米市	40	20	1	3	0	0	16	37	17	1	14	5	2,389	130	2	1	6		
東原市	28	14	4	1	0	0	9	21	9	0	5	7	1,025	17	22	5	8		
広域消防本部設置地区計	297	163	14	40	2	0	78	333	113	24	90	106	20,986	1,475	635	21	52		
黒川地区消防本部	27	15	1	5	0	0	6	16	2	2	4	8	662	5	0	0	0		
富谷市	10	6	0	3	0	0	1	6	0	1	2	3	43	5	0	0	0		
大和町	9	5	1	1	0	0	2	5	1	1	1	2	101	0	0	0	0		
大郷町	5	3	0	0	0	0	2	4	1	0	0	3	430	0	0	0	0		
大衡村	3	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	88	0	0	0	0		
石巻地区消防本部	49	22	1	8	2	0	16	45	11	1	15	18	1,574	408	279	4	13		
石巻市	25	17	0	6	1	0	11	24	5	0	10	9	968	395	0	3	8		
東松島市	11	5	1	2	0	0	3	20	5	1	5	9	564	13	279	1	5		
女川町	3	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	42	0	0	0	0		
塙番地区消防本部	44	24	3	6	0	0	11	38	6	3	6	23	2,060	74	0	6	11		
塙籠市	14	11	0	0	0	0	3	15	2	2	4	7	1,756	69	0	4	5		
多賀城市	13	7	0	3	0	0	3	15	3	1	1	10	201	2	0	1	1		
松島町	9	3	3	1	0	0	2	4	0	0	1	3	0	2	0	0	3		
七ヶ浜町	3	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0		
利府町	5	2	0	2	0	0	1	3	1	0	0	2	133	0	0	1	2		
あぶくま地域消防本部	31	16	0	1	0	0	14	39	14	4	6	15	2,386	254	0	1	1		
岩沼市	13	6	0	1	0	0	6	13	5	2	2	4	1,687	130	0	0	1		
亘理町	10	5	0	0	0	0	5	15	6	0	2	7	457	90	0	0	0		
山元町	8	5	0	0	0	0	3	11	3	2	2	4	241	34	0	1	0		
仙南地域消防本部	78	36	5	14	0	0	23	91	46	3	29	13	9,980	377	42	7	8		
白石市	11	3	0	0	0	0	8	5	1	0	3	1	133	53	3	1	0		
角田市	13	5	2	3	0	0	3	16	6	1	5	4	713	22	10	1	1		
藍王町	15	7	0	5	0	0	3	14	6	1	6	1	5,180	51	1	1	2		
七ヶ宿町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
大河原町	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0		
村田町	11	7	2	2	0	0	0	32	20	1	8	3	2,572	132	14	1	1		
柴田町	11	5	0	2	0	0	4	7	3	0	2	2	112	69	0	1	2		
川崎町	9	4	0	2	0	0	3	8	2	0	5	1	316	50	0	1	1		
丸森町	5	4	0	0	0	0	1	8	8	0	0	0	944	0	0	1	1		
大崎地域消防本部	49	38	2	6	0	0	3	73	22	10	21	20	3,428	176	7	3	17		
大崎市	26	17	2	5	0	0	2	30	9	4	10	7	1,486	67	7	1	8		
色麻町	2	2	0	0	0	0	0	7	1	1	1	4	93	11	0	0	4		
加美町	12	12	0	0	0	0	0	25	9	3	7	6	1,205	86	0	2	4		
湯谷町	6	5	0	1	0	0	0	5	1	1	2	1	186	5	0	0	0		
美星町	3	2	0	0	0	0	1	6	2	1	1	2	446	7	0	0	1		
氣仙沼・本吉地域消防本部	19	12	2	0	0	0	5	31	12	1	9	9	847	181	307	0	2		
気仙沼市	13	9	1	0	0	0	3	24	7	1	9	7	506	181	307	0	2		
南三陸町	6	3	1	0	0	0	2	7	5	0	0	2	341	0	0	0	0		

区分 市町村別	引受け者				引受人 員	計	小計	損害見積額(千円)							
	計	全損	半損	小損				建物	機器	林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
累計	337	94	19	224	806	1,870,845	1,785,075	1,367,815	417,260	2,102	37,710	25,282	0	29,676	0
消防本部設置市計	154	31	6	117	345	383,001	355,419	268,018	87,401	127	21,458	0	0	4,997	0
仙台市	121	21	6	94	261	252,706	237,644	176,718	60,926	0	12,429	0	0	2,633	0
名取市	12	1	0	11	25	10,823	9,682	3,048	1,544	0	1,061	0	0	70	0
青葉市	10	4	0	6	33	64,402	58,957	46,238	12,719	0	4,143	0	0	1,302	0
栗原市	11	5	0	6	26	54,070	49,126	37,014	12,112	127	3,825	0	0	592	0
庄城消防本部設置地区計	183	63	13	107	483	1,489,844	1,429,656	1,099,797	329,859	1,975	16,252	25,282	0	15,679	0
西川地区消防本部	7	1	1	5	16	64,770	62,215	60,286	1,929	0	2,252	0	0	303	0
富谷市	5	0	1	4	12	7,946	5,858	5,679	179	0	2,068	0	0	0	0
大和町	1	0	0	1	1	2,257	1,844	834	1,010	0	110	0	0	303	0
大郷町	1	1	0	0	3	36,728	36,728	36,268	460	0	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0	17,839	17,785	17,505	280	0	54	0	0	0	0
石巻地区消防本部	23	10	0	13	48	177,124	148,085	88,881	62,204	0	1,737	25,282	0	1,020	0
石巻市	12	3	0	9	31	102,993	100,477	49,402	51,075	0	1,541	124	0	851	0
東松島市	11	7	0	4	18	39,108	38,805	34,712	4,093	0	196	0	0	105	0
女川町	0	0	0	0	0	35,025	9,805	2,767	7,036	0	0	25,158	0	64	0
塙地区消防本部	31	13	3	15	64	279,665	277,611	225,945	51,666	0	1,057	0	0	17	0
塙町	20	11	3	6	36	249,392	248,372	208,114	43,258	0	20	0	0	0	0
多賀城市	7	1	0	6	17	20,265	18,856	13,101	6,755	0	402	0	0	7	0
松島町	2	0	0	2	5	341	306	6	300	0	35	0	0	0	0
七ヶ浜町	1	0	0	1	4	27	17	9	8	0	0	0	0	10	0
利府町	1	1	0	0	2	8,660	8,060	6,715	1,345	0	600	0	0	0	0
あぶくま消防本部	22	4	3	15	62	240,525	235,880	160,801	75,079	0	3,835	0	0	810	0
岩沼市	7	1	2	4	14	204,372	200,074	139,352	60,722	0	3,835	0	0	463	0
亘理町	12	2	0	10	42	16,459	16,347	12,138	4,209	0	0	0	0	112	0
山元町	3	1	1	1	6	19,694	19,459	9,311	10,148	0	0	0	0	235	0
仙南地域消防本部	50	22	2	26	126	524,623	519,072	424,058	85,014	673	4,495	0	0	383	0
白石市	4	1	0	3	5	11,730	11,729	9,762	1,967	0	0	0	0	1	0
角田市	3	4	0	4	33	42,401	38,844	22,263	17,581	362	2,138	0	0	57	0
藤原町	6	2	0	4	12	134,333	133,133	116,694	16,439	30	970	0	0	200	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	67	67	0	67	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村田町	21	10	1	10	48	274,270	273,692	224,677	49,015	281	240	0	0	57	0
柴田町	4	1	0	3	10	14,719	14,506	13,108	1,398	0	212	0	0	1	0
川崎町	3	1	0	2	14	16,705	15,891	8,290	7,601	0	815	0	0	0	0
丸森町	4	3	1	0	4	30,397	30,210	29,264	946	0	120	0	0	67	0
大崎地域消防本部	38	10	4	24	116	162,764	152,067	112,287	39,780	5	2,307	0	0	8,385	0
大崎市	18	6	1	11	32	62,105	52,485	38,375	16,110	5	1,479	0	0	8,136	0
色麻町	2	0	0	2	11	1,335	1,155	500	655	0	0	0	0	180	0
加美町	11	3	1	7	47	78,556	78,352	58,010	20,342	0	178	0	0	26	0
涌谷町	2	0	1	1	3	5,976	5,285	3,767	1,518	0	650	0	0	41	0
美里町	5	1	1	3	17	14,792	14,790	13,635	1,155	0	0	0	0	2	0
氣仙沼・本吉地域消防本部	12	3	0	9	30	40,353	33,726	29,539	4,187	1,287	569	0	0	4,761	0
気仙沼市	10	2	0	6	24	35,791	29,276	25,263	4,013	1,287	569	0	0	4,649	0
南三陸町	2	1	0	1	6	4,662	4,450	4,276	174	0	0	0	0	112	0

第2表 消防の概要

(令和4年4月1日現在)

団体名	区分	面積 (k m ²) 令和2年 10月1日 国土地理院 測量	人口	世帯数	消防本部・署所						
					消防本部 設置年月日	消防 署数	出張 所数	計	消防 吏員	その他 職員	普通 消防 ポンプ 自動車 数
累計		7,282.30	2,267,725	1,023,636		33	59	3,201	3,167	34	94
消防本部設置市計		2,225.62	1,285,129	613,344	(5)	9	32	1,580	1,559	21	35
一部事務組合計					(7)						
組合構成団体計		5,056.68	982,596	410,292		24	27	1,621	1,608	13	59
仙台市		786.35	1,065,365	529,151	昭和23年11月1日	6	20	1,150	1,141	9	20
名取市		98.18	79,504	32,348	昭和41年4月1日	1	3	107	102	5	3
登米市		536.12	76,120	27,224	平成17年4月1日	1	5	158	153	5	6
栗原市		804.97	64,140	24,621	平成17年4月1日	1	4	165	163	2	6
黒川地域行政事務組合					昭和48年3月31日	2	2	150	149	1	3
構成団体計		417.00	94,225	36,940							
富谷市		49.18	52,494	19,927							
大和町		225.49	28,130	12,053							
大郷町		82.01	7,831	2,854							
大衡村		60.32	5,770	2,106							
石巻地区広域行政事務組合					昭和46年4月1日	5	8	364	360	4	15
構成団体計		721.20	183,939	81,242							
石巻市		554.55	138,696	61,933							
東松島市		101.30	39,155	16,318							
女川町		65.35	6,098	2,991							
塩釜地区消防事務組合					昭和45年4月1日	5		223	218	5	5
構成団体計		148.70	182,954	77,899							
塩釜市		17.37	52,995	23,885							
多賀城市		19.69	62,136	27,647							
松島町		53.56	13,502	5,701							
七ヶ浜町		13.19	18,247	6,804							
利府町		44.89	36,074	13,862							
亘理地区行政事務組合					平成31年4月1日	2	1	134	134	0	4
構成団体計		198.63	89,242	36,295							
岩沼市		60.45	43,878	18,459							
亘理町		73.60	33,419	13,018							
山元町		64.58	11,945	4,818							
仙南地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	4	6	231	229	2	14
構成団体計		1,551.40	165,366	69,456							
白石市		286.48	32,526	14,178							
角田市		147.53	27,770	11,460							
蔵王町		152.83	11,490	4,522							
七ヶ宿町		263.09	1,285	622							
大河原町		24.99	23,660	10,128							
村田町		78.38	10,404	4,056							
柴田町		54.03	37,267	16,113							
川崎町		270.77	8,430	3,402							
丸森町		273.30	12,534	4,975							
大崎地域広域行政事務組合					昭和45年4月1日	4	5	329	329	0	10
構成団体計		1,523.91	194,501	77,816							
大崎市		796.81	126,836	52,349							
色麻町		109.28	6,523	2,091							
加美町		460.67	22,115	8,170							
涌谷町		82.16	15,182	5,963							
美里町		74.99	23,845	9,243							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	2	5	190	189	1	8

構成団体計	495, 84	72, 369	30, 644						
気仙沼市	332, 44	60, 151	26, 204						
南三陸町	163, 40	12, 218	4, 440						

区分 団体名	消防団						消防水槽			消防署		
	消防団数	分団数	団員数(実員)			普通消防ポンプ自動車数	小型動力ポンプ数	消防栓公設		基地局・固定局	移動局	
			計	常勤	非常勤			40立方メートル以上	20~40立方メートル未満			
県計	42	478	17, 763		17, 763	109	1, 682	35, 252	9, 009	1, 147	71	1, 715
消防本部設置市計	10	185	4, 950		4, 950	23	504	18, 224	3, 520	433	31	812
一部事務組合計												
組合構成団体計	32	293	12, 813		12, 813	86	1, 178	17, 028	5, 489	714	40	903
仙台市	7	56	1, 872		1, 872	0	117	14, 965	1, 742	114	12	660
名取市	1	6	360		360	0	35	1, 133	189		11	47
登米市	1	73	1, 260		1, 260	11	175	855	1, 069	265	2	36
栗原市	1	50	1, 458		1, 458	12	177	1, 271	520	54	6	69
黒川地域行政事務組合											4	94
構成団体計	4	22	1, 105		1, 105	4	96	1, 365	687	60		
富谷市	1	3	160		160	2	15	471	232	24		
大和町	1	5	499		499	1	51	451	273	32		
大郷町	1	4	277		277	0	22	191	101	1		
大衡村	1	10	169		169	1	8	252	81	3		
石巻地区広域行政事務組合											6	258
構成団体計	3	55	2, 351		2, 351	28	206	3, 756	1, 244	179		
石巻市	1	41	1, 563		1, 563	24	155	2, 971	878	151		
東松島市	1	7	602		602	1	32	534	261	23		
女川町	1	7	186		186	3	19	251	105	5		
塩釜地区消防事務組合											3	77
構成団体計	6	36	744		744	15	58	2, 728	601	23		
塩釜市	2	7	123		123	2	20	1, 052	104	13		
多賀城市	1	8	149		149	6	2	671	164	1		
松島町	1	6	203		203	1	23	232	67	4		
七ヶ浜町	1	10	172		172	6	5	379	109	5		
利府町	1	5	97		97	0	8	394	157	0		
亘理地区行政事務組合											3	77
構成団体計	3	13	936		936	3	70	1, 500	239	23		
岩沼市	1	3	280		280	0	20	976	44	0		
亘理町	1	4	382		382	3	30	179	113	6		
山元町	1	6	274		274	0	20	345	82	17		
仙南地域広域行政事務組合											8	206
構成団体計	9	57	2, 983		2, 983	10	306	3, 165	1, 186	148		
白石市	1	8	573		573	0	66	554	224	15		
角田市	1	7	542		542	0	63	768	174	14		
蔵王町	1	6	292		292	4	22	486	76	15		
七ヶ宿町	1	4	129		129	1	13	70	58	0		
大河原町	1	6	257		257	1	21	400	62	10		
村田町	1	5	253		253	1	22	130	139	20		
柴田町	1	6	267		267	0	28	442	135	29		
川崎町	1	7	227		227	3	26	124	107	9		
丸森町	1	8	443		443	0	45	191	211	36		
大崎地域広域行政事務組合											6	113
構成団体計	5	85	3, 585		3, 585	15	326	3, 021	890	151		
大崎市	1	57	2, 141		2, 141	10	202	1, 787	490	56		
色麻町	1	4	188		188	0	18	107	32	0		
加美町	1	7	553		553	2	62	418	123	2		

涌谷町	1	7	265		265	1	17	254	124	10		
美里町	1	10	438		438	2	27	455	121	83		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合											10	79
構成団体計	2	25	1,109		1,109	11	116	1,493	642	130		
気仙沼市	1	13	685		685	9	72	1,253	451	114		
南三陸町	1	12	424		424	2	44	240	191	16		

第3表 階級別消防職員数

(令和4年4月1日現在)

区分 団体名	計 (A) (B)+(C)	消防職員														条例 定員	
		消防吏員 (実員)												その他の職員			
		消 防 監	消 防 監	消 防 監	消 防 監	消 防 正 長	消 防 司 令	消 防 司 令	消 防 副 士	消 防 副 士	消 防 副 士	小 計 (B)	小 事 務 員 (C)	技 術 職 員	単 純 労 務 職 員	消 防 職 員	
県計	3,201	1	10	26	177	404	846	792	164	747	3,167	34	34	-	-	3,165	
仙台市	1,150	1	5	8	72	126	337	325	1	266	1,141	9	9	-	-	1,096	
名取市	107	-	-	1	4	18	37	4	11	27	102	5	5	-	-	101	
登米市	158	-	-	1	5	20	27	40	33	27	153	5	5	-	-	154	
栗原市	165	-	-	1	8	16	42	42	35	19	163	2	2	-	-	165	
黒川地域行政事務組合	150	-	-	1	9	28	28	30	29	24	149	1	1	-	-	167	
石巻地区広域行政事務組合	364	-	2	5	27	46	69	102	1	108	360	4	4	-	-	357	
塩釜地区消防事務組合	223	-	1	3	6	29	59	54	-	66	218	5	5	-	-	232	
亘理地区行政事務組合	134	-	-	1	6	16	37	20	28	26	134	-	-	-	-	125	
仙南地域広域行政事務組合	231	-	1	1	7	34	72	36	26	52	229	2	2	-	-	233	
大崎地域広域行政事務組合	329	-	1	3	20	51	84	87	-	83	329	-	-	-	-	338	
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	190	-	-	1	13	20	54	52	-	49	189	1	1	-	-	197	

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村別	階級別非常勤消防団員数									
	合計	うち女性消防団員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	条例定員
県計	17,763	485	42	171	510	507	1,159	2,662	12,712	20,815
消防本部設置市計	4,950	261	10	60	209	196	510	983	2,982	5,944
組合構成市町村計	12,813	224	32	111	301	311	649	1,679	9,730	14,871
仙台市	1,872	140	7	13	64	69	388	472	859	2,344
名取市	360	14	1	2	6	6	35	70	240	400
登米市	1,260	36	1	33	80	71	0	208	867	1,700
栗原市	1,458	71	1	12	59	50	87	233	1,016	1,500
黒川地区	1,105	54	4	6	22	13	58	160	842	1,314
(富谷市)	160	8	1	1	3	3	0	17	135	179
(大和町)	499	46	1	2	5	6	32	61	392	565
(大郷町)	277	0	1	2	4	4	26	63	177	310
(大衡村)	169	0	1	1	10	0	0	19	138	260
石巻地区	2,351	30	3	29	57	49	127	379	1,707	2,711
(石巻市)	1,563	24	1	25	43	38	85	267	1,104	1,851
(東松島市)	602	1	1	3	7	7	30	91	463	630
(女川町)	186	5	1	1	7	4	12	21	140	230
塩釜地区	744	24	6	10	38	28	32	119	511	1,046
(塩釜市)	123	9	2	3	6	6	14	23	69	245
(多賀城市)	149	0	1	1	8	8	0	16	115	200
(松島町)	203	1	1	2	6	14	0	40	140	250
(七ヶ浜町)	172	12	1	2	10	0	10	32	117	220
(利府町)	97	2	1	2	8	0	8	8	70	131
亘理地区	936	10	3	7	15	15	45	105	746	1,110
(岩沼市)	280	5	1	2	3	3	20	51	200	350
(亘理町)	382	3	1	3	6	6	25	34	307	460
(山元町)	274	2	1	2	6	6	0	20	239	300
仙南地区	2,983	36	9	19	61	63	165	345	2,321	3,280
(白石市)	573	10	1	2	9	9	32	67	453	600
(角田市)	542	0	1	2	7	7	35	70	420	600
(蔵王町)	292	7	1	2	6	6	13	34	230	300
(七ヶ宿町)	129	0	1	2	3	3	9	7	104	140
(大河原町)	257	7	1	2	10	11	14	27	192	300
(村田町)	253	7	1	2	5	5	15	32	193	270
(柴田町)	267	3	1	2	6	6	13	31	208	300
(川崎町)	227	0	1	2	7	7	13	29	168	270
(丸森町)	443	2	1	3	8	9	21	48	353	500
大崎地区	3,585	53	5	30	83	104	179	426	2,758	4,060
(大崎市)	2,141	29	1	22	56	73	138	285	1566	2,430
(色麻町)	188	10	1	1	4	4	0	22	156	210
(加美町)	553	1	1	3	6	7	20	66	450	640
(涌谷町)	265	8	1	2	7	7	8	21	219	280
(美里町)	438	5	1	2	10	13	13	32	367	500
気仙沼・本吉地区	1,109	17	2	10	25	39	43	145	845	1,350
(気仙沼市)	685	14	1	5	13	26	43	104	493	900
(南三陸町)	424	3	1	5	12	13	0	41	352	450

区分 市町村別	年額報酬							出動報酬				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
県平均	152,626	113,257	84,549	69,684	60,244	53,569	38,574	7,994	7,994	5,161	4,297	3,423
消防本部設置市平均	173,875	140,625	94,450	67,125	56,067	45,025	39,250	8,000	8,000	5,475	5,475	3,100
組合構成市町村平均	149,884	109,726	83,271	70,050	60,767	54,671	38,487	7,993	7,994	5,117	4,145	3,465
仙台市	93,000	82,000	57,000	47,000	37,000	37,000	36,500	8,000	8,000	4,200	4,200	4,200
名取市	277,000	211,000	184,000	118,000	86,000	59,000	56,000	8,000	8,000	6,000	6,000	3,000
登米市	164,200	140,000	75,700	53,800		44,900	36,500	8,000	8,000	3,700	3,700	3,200
栗原市	161,300	129,500	61,100	49,700	45,200	39,200	28,000	8,000	8,000	8,000	8,000	2,000
黒川地区	162,500	125,750	91,750	78,667	67,500	58,500	39,375	8,000	8,000	4,400	3,150	2,250
(富谷市)	140,000	108,000	77,000	70,000		65,000	36,500	8,000	8,000	3,000	3,000	3,000
(大和町)	186,000	151,000	114,000	98,000	71,000	62,000	36,500	8,000	8,000	3,000	3,000	1,500
(大郷町)	155,000	107,000	83,000	68,000	64,000	40,000	36,500	8,000	8,000	3,600	3,600	1,500
(大衡村)	169,000	137,000	93,000			67,000	48,000	8,000	8,000	3,000	3,000	3,000
石巻地区	180,667	112,867	78,933	65,200	58,300	52,067	39,367	8,000	8,000	6,000	3,333	2,500
(石巻市)	120,000	92,400	51,600	45,600	40,800	38,400	36,600	8,000	8,000	8,000	2,000	2,000
(東松島市)	215,000	122,000	92,000	77,000	72,000	63,000	45,000		8,000		4,000	1,500
(女川町)	207,000	124,200	93,200	73,000	62,100	54,800	36,500	8,000	8,000	4,000	4,000	4,000
塙蓋地区	115,540	92,940	71,100	50,333	54,667	48,260	36,500	8,000	8,000	4,400	3,520	2,900
(塙羅市)	90,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500	8,000	8,000	3,500	3,500	3,500
(多賀城市)	99,700	92,700	71,000	57,500		47,300	36,500	8,000	8,000	3,500	3,500	3,500
(松島町)	120,000	90,000	72,000	48,000		42,000	36,500	8,000	8,000	3,500	3,500	3,500
(七ヶ浜町)	145,000	122,000	92,000		76,000	69,000	36,500	8,000	8,000	3,600	3,600	3,600
(利府町)	123,000	91,000	70,000		51,000	46,000	36,500	8,000	8,000	3,500	3,500	400
亘理地区	190,167	139,233	109,833	84,833	77,550	56,433	41,900	8,000	8,000	7,667	4,667	3,667
(岩沼市)	190,500	120,700	107,500	80,500	76,100	45,300	41,700	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000
(亘理町)	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	8,000	8,000	8,000	3,500	2,000
(山元町)	190,000	148,500	111,000	87,000		62,000	42,000	8,000	8,000	8,000	3,500	2,000
仙南地区	133,533	97,600	76,800	67,200	59,500	55,756	37,567	7,667	7,667	4,489	4,100	3,867
(白石市)	108,900	84,500	51,000	41,500	37,000	31,000	28,000	4,000	4,000	2,800	5,300	4,300
(角田市)	135,000	117,000	89,000	76,500	62,500	57,000	36,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
(蔵王町)	137,000	87,600	80,700	75,700	74,300	72,700	47,800	9,000	9,000	9,000	3,000	1,900
(七ヶ宿町)	125,000	95,000	67,000	58,000	54,000	45,000	36,500	8,000	8,000	4,000	4,000	4,000
(大河原町)	140,000	103,000	76,500	66,500	57,000	55,000	36,500	8,000	8,000	2,200	2,200	2,200
(村田町)	138,700	90,100	81,700	69,400	67,300	64,500	36,500	8,000	8,000	2,000	2,000	2,000
(柴田町)	149,700	107,400	77,400	67,200	57,300	53,600	36,500	8,000	8,000	2,300	2,300	2,300
(川崎町)	138,700	90,100	81,700	81,700	67,300	67,300	43,300	8,000	8,000	2,100	2,100	2,100
(丸森町)	128,800	103,700	86,200	68,300	58,800	55,700	36,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
大崎地区	169,380	120,600	90,500	77,780	62,975	57,080	41,420	8,000	8,000	6,500	6,000	4,840
(大崎市)	180,000	125,000	75,000	64,000	42,000	37,000	36,500	8,000	8,000	8,000	4,000	2,100
(色麻町)	136,000	109,000	93,000	78,000		61,000	43,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
(加美町)	145,000	109,000	93,000	78,000	67,000	60,000	36,500	8,000	8,000	6,000	6,000	4,000
(涌谷町)	180,900	123,000	84,500	68,900	68,900	61,400	43,100	8,000	8,000	4,000	4,000	2,100
(美里町)	205,000	137,000	107,000	100,000	74,000	66,000	48,000		8,000		8,000	8,000
気仙沼・本吉地区	128,750	98,050	74,450	65,300	42,000	53,400	32,050	9,400	9,400	3,700	3,700	3,200
(気仙沼市)	94,900	77,300	59,200	50,200	42,000	35,400	27,500	10,800	10,800	5,400	5,400	5,400
(南三陸町)	162,600	118,800	89,700	80,400		71,400	36,600	8,000	8,000	2,000	2,000	1,000

第5表 年齢別消防吏員数

(令和4年4月1日現在)

年齢(歳) 消防本部別	吏員 数計 (人)	18~ 19	20~ 21	22~ 23	24~ 25	26~ 27	28~ 29	30~ 31	32~ 33	34~ 35	36~ 37	38~ 39	40~ 41	42~ 43
宮城県計	3,167	41	104	153	163	243	224	180	202	180	160	146	149	142
消防本部設置市計	1,559	17	35	75	75	115	106	88	79	95	76	69	79	67
一部事務組合計	1,608	24	69	78	88	128	118	92	123	85	84	77	70	75
仙台市	1,141	5	19	50	56	74	72	59	49	61	60	46	64	47
名取市	102	4	4	10	3	9	7	2	2	0	3	2	7	6
登米市	153	4	4	10	8	15	13	17	11	14	7	9	5	6
栗原市	163	4	8	5	8	17	14	10	17	20	6	12	3	8
黒川地域 行政事務組合	149	4	10	9	9	15	12	8	12	7	4	3	4	5
石巻地区 広域行政事務組合	360	5	12	14	21	26	26	15	20	19	19	17	22	20
塩釜地区 消防事務組合	218	2	12	7	14	13	19	11	15	12	14	11	8	9
亘理地区 行政事務組合	134	2	9	6	8	11	13	4	11	11	4	7	3	4
仙南地域 広域行政事務組合	229	4	10	17	9	24	12	10	23	8	16	12	12	7
大崎地域 広域行政事務組合	329	5	13	18	15	24	16	25	26	18	20	19	13	21
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	189	2	3	7	12	15	20	19	16	10	7	8	8	9

年齢(歳) 消防本部別	44～ 45	46～ 47	48～ 49	50～ 51	52～ 53	54～ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
宮城県計	137	204	174	130	89	90	32	47	44	53	80	120,150	37.9
消防本部設置市計	73	99	77	78	52	63	18	26	24	26	47	60,612	38.9
一部事務組合計	64	105	97	52	37	27	14	21	20	27	33	59,538	37.0
仙台市	51	83	57	69	47	54	15	19	19	22	43	45,779	40.1
名取市	10	4	9	5	1	3	3	4	2	2	0	3,906	38.3
登米市	9	8	6	1	1	2	0	0	0	2	1	5,220	34.1
栗原市	3	4	5	3	3	4	0	3	3	0	3	5,707	35.0
黒川地域 行政事務組合	9	19	7	1	0	0	0	3	1	3	4	5,274	35.4
石巻地区 広域行政事務組合	2	20	36	20	17	10	6	2	0	5	6	13,776	38.3
塙蓋地区 消防事務組合	9	15	17	11	2	1	0	4	5	2	5	8,136	37.3
亘理地区 行政事務組合	7	8	5	3	4	1	4	0	1	7	1	4,878	36.4
仙南地域 広域行政事務組合	9	7	8	7	6	6	0	5	7	4	6	8,430	36.8
大崎地域 広域行政事務組合	14	23	15	6	8	6	2	6	3	4	9	12,208	37.1
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	14	13	9	4	0	3	2	1	3	2	2	6,836	36.2

第6表 年齢別非常勤消防団員数

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村別	団員 数計 (A)	18歳	18歳	20歳	22歳	24歳	26歳	28歳	30歳	32歳	34歳	36歳	38歳	40歳
		未満	~ 19歳	~ 21歳	~ 23歳	~ 25歳	~ 27歳	~ 29歳	~ 31歳	~ 33歳	~ 35歳	~ 37歳	~ 39歳	~ 41歳
宮城県計	17,763	0	35	74	98	149	179	231	348	431	596	837	994	1,204
消防本部設置市計	4,950	0	20	48	47	46	41	63	109	105	170	220	273	325
組合構成市町村計	12,813	0	15	26	51	103	138	168	239	326	426	617	721	879
仙台市	1,872	0	17	43	38	24	17	23	54	41	69	76	86	113
名取市	360	0	0	3	1	3	1	6	5	7	15	16	15	32
登米市	1,260	0	0	0	6	10	11	18	25	24	49	68	86	88
東原市	1,458	0	3	2	2	9	12	16	25	33	37	60	86	92
黒川地区	1,105	0	0	0	5	6	11	12	24	25	35	51	60	74
(富谷市)	160	0	0	0	0	1	2	0	3	6	6	6	6	9
(大和町)	499	0	0	0	3	4	5	10	12	9	13	14	26	30
(大郷町)	277	0	0	0	0	1	3	1	4	5	10	25	15	25
(大衡村)	169	0	0	0	2	0	1	1	5	5	6	6	13	10
石巻地区	2,351	0	0	3	9	19	32	38	58	81	98	133	163	167
(石巻市)	1,563	0	0	1	7	13	20	28	38	50	70	103	117	118
(東松島市)	602	0	0	2	2	5	11	6	17	21	21	25	39	36
(女川町)	186	0	0	0	0	1	1	4	3	10	7	5	7	13
塩釜地区	744	0	2	3	3	7	8	7	13	13	12	34	37	49
(塩釜市)	123	0	1	0	2	2	2	3	3	2	3	8	3	8
(多賀城市)	149	0	0	0	0	1	0	1	2	1	4	6	3	11
(松島町)	203	0	0	0	0	3	2	1	5	4	1	9	12	13
(七ヶ浜町)	172	0	0	3	1	1	4	1	3	5	1	9	9	10
(利府町)	97	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	2	10	7
亘理地区	936	0	0	1	0	5	5	6	7	20	35	40	43	59
(岩沼市)	280	0	0	1	0	1	0	1	3	2	10	11	15	20
(亘理町)	382	0	0	0	0	3	1	3	1	7	18	14	13	18
(山元町)	274	0	0	0	0	1	4	2	3	11	7	15	15	21
仙南地区	2,983	0	0	6	14	33	31	42	49	74	100	158	155	213
(白石市)	573	0	0	1	2	3	6	5	9	8	20	11	20	32
(角田市)	542	0	0	1	2	1	3	7	10	15	28	33	26	44
(蔵王町)	292	0	0	1	2	4	7	7	6	11	7	20	19	30
(七ヶ宿町)	129	0	0	0	1	9	1	1	6	9	6	9	12	6
(大河原町)	257	0	0	2	2	4	3	2	5	5	5	16	19	13
(村田町)	253	0	0	0	4	4	5	5	4	11	6	9	13	19
(柴田町)	267	0	0	1	0	0	1	1	1	2	3	22	10	16
(川崎町)	227	0	0	0	0	1	2	5	1	6	9	13	10	21
(丸森町)	443	0	0	0	1	7	3	9	7	7	16	25	26	32
大崎地区	3,585	0	13	12	18	22	37	44	69	72	101	159	209	255
(大崎市)	2,141	0	13	7	9	11	20	30	42	37	52	100	130	157
(色麻町)	188	0	0	2	6	4	4	5	10	8	10	9	9	23
(加美町)	553	0	0	3	3	4	7	7	11	21	26	25	42	41
(涌谷町)	265	0	0	0	0	3	1	0	1	3	4	21	10	15
(美里町)	438	0	0	0	0	0	5	2	5	3	9	4	18	19
気仙沼・本吉地区	1,109	0	0	1	2	11	14	19	19	41	45	42	54	62
(気仙沼市)	685	0	0	1	2	5	7	10	13	17	29	27	25	35
(南三陸町)	424	0	0	0	0	6	7	9	6	24	16	15	29	27

区分 市町村別	42歳	44歳	46歳	48歳	50歳	52歳	54歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	年齢合計 (B)	平均年齢 (B)/(A)
	~43歳	~45歳	~47歳	~49歳	~51歳	~53歳	~55歳							
宮城県計	1,325	1,393	1,291	1,253	1,063	953	890	413	427	438	402	2,739	846,476	47.7
消防本部設置市計	378	394	403	373	307	259	261	118	125	126	125	614	231,692	46.8
組合構成市町村計	947	999	888	880	756	694	629	295	302	312	277	2,125	614,784	48.0
仙台市	137	132	156	153	125	96	96	49	43	40	41	203	85,322	45.6
名取市	36	39	36	34	20	21	12	8	7	10	6	27	16,565	46.0
登米市	97	103	102	90	73	63	80	32	38	33	37	127	59,007	46.8
栗原市	108	120	109	95	89	79	73	29	37	43	41	257	70,798	48.6
黒川地区	93	92	89	79	67	66	53	37	25	25	23	153	52,601	47.6
(富谷市)	14	12	8	8	7	7	14	5	3	3	6	34	7,887	49.3
(大和町)	42	39	46	46	39	39	23	21	10	12	5	51	23,531	47.2
(大郷町)	25	24	23	15	11	14	10	7	6	8	8	37	13,105	47.3
(大衡村)	12	17	12	10	10	6	6	4	6	2	4	31	8,078	47.8
石巻地区	200	210	154	113	132	100	82	51	51	38	37	382	110,581	47.0
(石巻市)	153	152	91	70	83	62	51	39	28	23	25	221	72,376	46.3
(東松島市)	35	43	51	35	41	30	26	10	20	13	10	103	28,774	47.8
(女川町)	12	15	12	8	8	5	2	3	2	2	2	58	9,431	50.7
塙釜地区	41	43	50	63	36	47	40	17	20	19	18	162	36,958	49.7
(塙釜市)	5	4	7	7	2	4	2	2	2	3	3	45	6,277	51.0
(多賀城市)	3	8	9	14	9	11	11	3	6	2	5	39	7,812	52.4
(松島町)	15	11	16	17	12	16	13	4	3	8	4	34	9,904	48.8
(七ヶ浜町)	13	16	10	14	9	9	7	8	5	5	3	26	8,168	47.5
(利府町)	5	4	8	11	4	7	7	0	4	1	3	18	4,797	49.5
亘理地区	75	77	83	82	52	76	59	12	21	31	16	131	45,716	48.8
(岩沼市)	32	27	24	33	14	32	22	2	2	7	3	18	13,199	47.1
(亘理町)	17	25	36	23	18	28	25	7	14	17	11	83	19,709	51.6
(山元町)	26	25	23	26	20	16	12	3	5	7	2	30	12,808	46.7
仙南地区	219	224	223	222	200	150	155	68	77	76	55	439	141,629	47.5
(白石市)	32	35	40	53	38	24	36	14	21	17	15	131	28,855	50.4
(角田市)	69	43	55	46	42	30	25	23	8	10	6	15	24,410	45.0
(蕨生町)	21	31	14	16	18	13	18	6	6	3	3	29	13,136	45.0
(七ヶ宿町)	8	9	11	2	5	7	2	0	1	3	4	17	5,655	43.8
(大河原町)	20	16	20	24	20	13	13	4	4	6	2	39	12,102	47.1
(村田町)	18	19	18	18	9	9	15	4	4	5	6	48	11,950	47.2
(柴田町)	16	11	17	11	21	17	10	4	8	11	8	76	13,835	51.8
(川崎町)	10	18	19	20	14	14	9	5	7	8	1	34	10,839	47.7
(丸森町)	25	42	29	32	33	23	27	8	18	13	10	50	20,847	47.1
大崎地区	239	281	221	253	186	176	161	85	77	95	104	696	174,071	48.6
(大崎市)	133	177	124	155	113	97	90	56	50	61	71	406	103,778	48.5
(色麻町)	18	11	12	15	7	7	7	1	3	1	2	14	7,966	42.4
(加美町)	40	38	38	34	28	32	25	10	8	12	10	88	25,888	46.8
(涌谷町)	22	17	18	17	9	19	16	7	5	7	7	63	13,370	50.5
(美里町)	26	38	29	32	29	21	23	11	11	14	14	125	23,069	52.7
気仙沼・本吉地区	80	72	68	68	83	79	79	25	31	28	24	162	53,228	48.0
(気仙沼市)	47	48	33	46	48	40	49	15	19	18	15	136	33,782	49.3
(南三陸町)	33	24	35	22	35	39	30	10	12	10	9	26	19,446	45.9

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	合計	職業構成				就業形態				
		公務員			日本郵政グループ	その他	被用者	自営業者	家族従業者	その他
		国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務員に準ずる職員						
市町村別										
宮城県計	17,763	27	315	476	86	16,858	12,773	2,483	1,210	1,297
消防本部設置市計	4,950	3	77	175	31	4,664	3,576	814	214	346
組合構成市町村計	12,813	24	238	301	55	12,194	9,197	1,669	996	951
仙台市	1,872	2	45	54	13	1,758	1,314	313	88	157
名取市	360	1	8	12	3	336	263	75	7	15
登米市	1,260	0	21	62	8	1,169	945	238	33	44
栗原市	1,458	0	3	47	7	1,401	1,054	188	86	130
黒川地区	1,105		17	36	5	1,047	921	70	48	66
(富谷市)	160	0	0	0	0	160	132	10	7	11
(大和町)	499	0	10	19	4	466	423	23	25	28
(大郷町)	277	0	2	8	0	267	212	22	16	27
(大衡村)	169	0	5	9	1	154	154	15	0	0
石巻地区	2,351	2	8	43	7	2,291	1,430	295	228	398
(石巻市)	1,563	0	4	37	4	1,518	973	186	140	264
(東松島市)	602	2	4	6	2	588	378	51	79	94
(女川町)	186	0	0	0	1	185	79	58	9	40
塩釜地区	744		12	7	2	722	551	99	37	57
(塩釜市)	123	0	7	0	1	115	75	26	8	14
(多賀城市)	149	0	4	2	0	143	99	35	6	9
(松島町)	203	0	0	4	0	199	149	21	20	13
(七ヶ浜町)	172	1	0	0	0	171	155	17	0	0
(利府町)	97	0	1	1	1	94	73	0	3	21
亘理地区	936	4	15	24	3	890	642	119	94	81
(岩沼市)	280	0	1	6	1	272	174	37	5	64
(亘理町)	382	3	1	6	1	371	264	46	68	4
(山元町)	274	1	13	12	1	247	204	36	21	13
仙南地区	2,983	5	112	58	19	2,789	2,353	342	147	141
(白石市)	573	0	2	10	4	557	459	71	24	19
(角田市)	542	0	2	18	4	518	433	91	0	18
(蔵王町)	292	0	15	7	0	270	206	42	37	7
(七ヶ宿町)	129	1	23	1	0	104	101	10	14	4
(大河原町)	257	1	0	5	1	250	207	14	24	12
(村田町)	253	2	25	6	1	219	215	20	7	11
(柴田町)	267	1	3	3	0	260	213	34	8	12
(川崎町)	227	0	35	1	3	188	191	10	8	18
(丸森町)	443	0	7	7	6	423	328	50	25	40
大崎地区	3,585	13	69	116	12	3,375	2,639	536	267	143
(大崎市)	2,141	12	29	51	4	2,045	1,562	265	224	90
(色麻町)	188	0	25	9	1	153	161	27	0	0
(加美町)	553	0	14	30	3	506	421	128	0	4
(涌谷町)	265	1	0	13	1	250	201	17	34	13
(美里町)	438	0	1	13	3	421	294	99	9	36
気仙沼・本吉地区	1,109		5	17	7	1,080	661	208	175	65
(気仙沼市)	685	0	5	8	7	665	443	169	15	58
(南三陸町)	424	0	0	9	0	415	218	39	160	7

第8表 消防ポンプ自動車等現有数
(1) 消防本部・署所

区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防自動車(1.8m以下)	はしご付消防自動車(2.4m)	はしご付消防自動車(3.0m)	はしご付消防自動車(3.8m以上)	屈折はしご付消防自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防車(泡消火型)	指揮車	消防艇	電源・照明車
団体名													
宮城県計	94	62	1	0	10	1	2	2	2	22	52	1	0
仙台市	20	26	0	0	5	1	0	1	2	7	14	0	0
名取市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
登米市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
石巻地区広域行政事務組合	15	5	0	0	1	0	0	0	0	3	6	0	0
塙釜地区消防事務組合	5	4	0	0	1	0	1	1	0	4	8	1	0
亘理地区行政事務組合	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
仙南地域広域行政事務組合	14	4	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0
氣仙沼・本吉地域行政事務組合	8	3	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0

区分	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	ヘリコプター	接煙・高発泡車	広報車	資機材搬送車	小型動力ポンプ付水槽車	水槽車2型	水槽車(ポンプなし)	移動無線電話車	防災指導車	起震車	その他の車両
団体名													
宮城県計	0	18	2	1	108	29	9	10	0	1	3	0	24
仙台市	0	0	2	1	56	7	0	7	0	1	0	0	6
名取市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
登米市	0	0	0	0	11	4	0	1	0	0	1	0	2
栗原市	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	0	0	1
黒川地域行政事務組合	0	1	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	3
石巻地区広域行政事務組合	0	14	0	0	14	1	1	0	0	0	1	0	4
塙釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	2
亘理地区行政事務組合	0	1	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	10	2	1	0	0	0	0	0	0
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	3
氣仙沼・本吉地域行政事務組合	0	1	0	0	6	2	1	0	0	0	0	0	1

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

(2) 消防団

区分 団体名	普通消 防ポン プ自動 車	水槽 付 消防ボ ンブ自 動車	指 揮車	電源 ・ 照 明車	小型動 力ボン ブ付積 載車	小型動 力ボン ブ(車 両に積 載して いな い もの)	手引動 力ボン ブ	広 報車	資機材 搬送車	その他の 車両
宮城県計	109	12	12	3	1,502	161	19	9	7	1
仙台市	0	0	0	0	117	0	0	0	0	0
石巻市	24	1	3	1	139	6	10	1	1	0
塙巻市	2	0	0	0	6	14	0	1	2	0
気仙沼市	9	9	2	1	67	0	5	0	0	0
白石市	0	0	0	0	66	0	0	1	0	0
名取市	0	0	0	0	35	0	0	2	0	0
角田市	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0
多賀城市	6	0	1	0	2	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0
登米市	11	0	0	0	171	0	4	0	0	0
栗原市	12	0	0	0	169	8	0	0	0	1
東松島市	1	0	0	0	30	2	0	0	0	0
大崎市	10	0	0	0	151	51	0	0	0	0
富谷市	2	0	0	0	15	0	0	0	0	0
蔵王町	4	0	0	0	22	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	1	0	0	0	8	5	0	0	0	0
大河原町	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町	1	0	0	0	22	0	0	1	0	0
柴田町	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0
川崎町	3	0	0	0	26	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
亘理町	3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	19	1	0	0	0	0
松島町	1	0	1	1	15	8	0	0	1	0
七ヶ浜町	6	0	1	0	5	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	8	0	0	1	1	0
大和町	1	1	1	0	12	39	0	0	1	0
大郷町	0	0	0	0	4	18	0	0	0	0
大衡村	1	0	1	0	3	5	0	0	1	0
色麻町	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0
加美町	2	0	1	0	62	0	0	0	0	0
涌谷町	1	1	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町	2	0	0	0	27	0	0	0	0	0
女川町	3	0	0	0	18	1	0	0	0	0
南三陸町	2	0	0	0	41	3	0	1	0	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-1）

区分 市町村別	計 (A)+(B)	消火栓			小計(B) ((C)+(D))				公設(C)				井戸	
		小計(A)	公設	私設	防火水槽				井戸	防火水槽				
					100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60立 方 メー トル 未満	20~ 40立 方 メー トル 未満		100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60立 方 メー トル 未満	20~ 40立 方 メー トル 未満	
景計	46,067	35,897	35,119	778	236	444	8,331	1,147	13	171	374	7,627	995	0
消防本部設置市計	22,616	18,663	18,219	444	128	53	3,339	433	0	103	32	3,125	372	0
消防一部事務組合設置地域計	23,451	17,234	16,900	334	108	391	4,992	714	13	68	342	4,502	623	0
仙台市	17,260	15,404	14,965	439	101	22	1,619	114	0	77	4	1,490	57	0
名取市	1,322	1,133	1,133	0	3	4	182	0	0	3	4	149	0	0
登米市	2,189	855	855	0	1	10	1,058	265	0	0	9	1,026	261	0
栗原市	1,845	1,271	1,266	5	23	17	480	54	0	23	15	460	54	0
黒川地区	2,112	1,365	1,237	128	20	21	646	60	0	6	11	428	41	0
(富谷市)	727	471	471	0	4	2	226	24	0	2	2	158	23	0
(大和町)	756	451	377	74	5	12	256	32	0	2	4	181	17	0
(大郷町)	293	191	162	29	5	5	91	1	0	1	5	57	1	0
(大衡村)	336	252	227	25	6	2	73	3	0	1	0	32	0	0
石巻地区	5,184	3,761	3,756	5	8	30	1,206	179	0	7	22	1,186	177	0
(石巻市)	4,001	2,972	2,971	1	6	11	861	151	0	5	11	861	151	0
(東松島市)	822	538	534	4	2	12	247	23	0	2	11	236	22	0
(女川町)	361	251	251	0	0	7	98	5	0	0	0	89	4	0
塙釜地区	3,417	2,780	2,728	52	11	36	554	23	13	5	29	483	17	0
(塙釜市)	1,174	1,057	1,052	5	0	20	84	13	0	0	18	81	10	0
(多賀城市)	836	671	671	0	0	10	154	1	0	0	8	118	0	0
(松島町)	345	274	232	42	7	3	57	4	0	1	0	52	2	0
(七ヶ浜町)	506	379	379	0	4	3	102	5	13	4	3	102	5	0
(利府町)	556	399	394	5	0	0	157	0	0	0	0	130	0	0
亘理地区	1,768	1,504	1,500	4	14	9	218	23	0	14	9	202	23	0
(岩沼市)	1,024	980	976	4	2	1	41	0	0	2	1	25	0	0
(亘理町)	298	179	179	0	10	1	102	6	0	10	1	102	6	0
(山元町)	446	345	345	0	2	7	75	17	0	2	7	75	17	0
仙南地区	4,536	3,202	3,165	37	18	258	910	148	0	7	245	899	112	0
(白石市)	793	554	554	0	1	223	0	15	0	0	213	0	0	0
(角田市)	962	774	768	6	1	1	172	14	0	1	1	171	14	0
(蔵王町)	594	503	486	17	1	9	66	15	0	1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	128	70	70	0	1	0	57	0	0	1	0	57	0	0
(大河原町)	472	400	400	0	1	4	57	10	0	1	4	57	10	0
(村田町)	289	130	130	0	0	5	134	20	0	0	5	134	20	0
(柴田町)	617	453	442	11	9	11	115	29	0	0	8	106	10	0
(川崎町)	242	126	124	2	2	1	104	9	0	1	1	103	7	0
(丸森町)	439	192	191	1	2	4	205	36	0	2	4	205	36	0
大崎地区	4,111	3,070	3,021	49	11	14	865	151	0	6	6	768	144	0
(大崎市)	2,382	1,836	1,787	49	6	3	481	56	0	3	3	387	51	0
(色麻町)	139	107	107	0	0	0	32	0	0	0	0	32	0	0
(加美町)	543	418	418	0	0	3	120	2	0	0	2	117	2	0
(涌谷町)	388	254	254	0	3	1	120	10	0	3	1	120	10	0
(美里町)	659	455	455	0	2	7	112	83	0	0	0	112	81	0
気仙沼・本吉地区	2,323	1,552	1,493	59	26	23	593	130	0	23	20	536	109	0
(気仙沼市)	1,876	1,311	1,253	58	23	16	412	114	0	20	13	356	93	0
(南三陸町)	447	241	240	1	3	7	181	16	0	3	7	180	16	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-2）

区分 市町村別	私設(①)					その他						
	防火水槽				井戸	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	
	100立方メートル以上	60~100立方メートル	40~60立方メートル	20~40立方メートル								
県計	66	70	703	152	13	1,774	360	80	570	494	0	270
消防本部設置市計	25	21	214	61	0	596	42	30	280	18	0	226
消防一部事務組合設置地域計	41	49	489	91	13	1,178	318	50	290	476	0	44
仙台市	24	18	129	57	0	508	37	20	209	16	0	226
名取市	0	0	33	0	0	28	0	10	17	1	0	0
登米市	1	1	32	4	0	38	5	0	32	1	0	0
栗原市	0	2	20	0	0	22	0	0	22	0	0	0
黒川地区 (富谷市)	15	10	217	19	0	367	71	0	28	268	0	0
(大和町)	3	0	68	1	0	46	16	0	14	16	0	0
(大郷町)	3	8	74	15	0	6	0	0	6	0	0	0
(大衡村)	4	0	34	0	0	108	19	0	5	84	0	0
	5	2	41	3	0	207	36	0	3	168	0	0
石巻地区 (石巻市)	1	8	20	2	0	34	0	19	15	0	0	0
(東松島市)	1	0	0	0	0	33	0	19	14	0	0	0
(女川町)	0	1	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	7	9	1	0	1	0	0	1	0	0	0
塩釜地区 (塩釜市)	6	7	72	6	13	191	47	30	45	69	0	0
(多賀城市)	0	2	3	3	0	15	1	3	11	0	0	0
(松島町)	0	2	37	1	0	12	0	0	12	0	0	0
(七ヶ浜町)	6	3	5	2	0	70	6	10	5	49	0	0
(利府町)	0	0	0	0	13	70	40	15	5	10	0	0
	0	0	27	0	0	24	0	2	12	10	0	0
亘理地区 (岩沼市)	0	0	16	0	0	144	99	1	20	24	0	0
(亘理町)	0	0	16	0	0	18	7	0	5	6	0	0
(山元町)	0	0	0	0	0	53	29	1	8	15	0	0
	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区 (白石市)	11	13	11	36	0	233	58	0	87	56	0	32
(角田市)	1	10	0	15	0	19	0	0	19	0	0	0
(蔵王町)	0	0	1	0	0	26	4	0	9	13	0	0
(七ヶ宿町)	0	0	0	0	0	39	30	0	9	0	0	0
(大河原町)	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
(村田町)	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0
(柴田町)	9	3	9	19	0	82	21	0	11	24	0	26
(川崎町)	1	0	1	2	0	38	3	0	11	18	0	6
(丸森町)	0	0	0	0	0	17	0	0	17	0	0	0
大崎地区 (大崎市)	5	8	97	7	0	167	43	0	66	57	0	1
(色麻町)	3	0	94	5	0	92	0	0	45	47	0	0
(加美町)	0	1	3	0	0	14	1	0	4	8	0	1
(涌谷町)	0	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0
(美里町)	2	7	0	2	0	52	42	0	8	2	0	0
気仙沼・本吉地区 (気仙沼市)	3	3	56	21	0	42	0	0	29	2	0	11
(南三陸町)	0	0	0	0	0	9	0	0	7	2	0	0

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	165,727	587,960	607	12,599	164	908	10,045	51,552	106,767	322,256	1,185	23,847	8,666	29,801
仙台市	76,644	279,395	228	5,768	87	512	280	1,205	52,002	156,006	710	18,353	3,543	13,458
名取市	4,075	14,041	21	349	10	38	13	161	3,181	10,335	41	457	33	105
登米市	5,787	19,609	40	536	8	34	1,169	3,296	3,335	10,005	42	203	177	567
栗原市	6,053	21,683	28	537	2	8	830	5,682	3,336	10,008	20	297	1,135	3,013
黒川地域行政事務組合	6,091	20,364	27	521	2	15	162	668	3,546	10,638	72	998	718	2,254
石巻地区広域行政事務組合	17,708	70,094	42	695	0	0	4,794	26,162	8,246	24,738	56	787	356	1,563
塩釜地区消防事務組合	12,782	45,773	44	856	7	21	1,037	7,753	8,972	26,916	30	338	1,512	4,765
亘理地区行政事務組合	6,164	19,952	31	751	22	190	177	531	4,238	12,879	43	290	188	564
仙南地域広域行政事務組合	11,267	34,087	78	1,170	12	38	421	1,603	7,543	22,968	91	1,078	254	587
大崎地域広域行政事務組合	11,986	36,981	49	1,028	14	52	127	440	9,128	27,384	57	890	139	356
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	7,170	25,981	19	388	0	0	1,035	4,051	3,240	10,379	23	156	611	2,569

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防查察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	10,483	36,817	654	3,415	5,512	17,475	14	129	15,056	42,369	1,042	10,195	5,532	36,597
仙台市	5,247	19,485	228	1,254	748	2,797	0	0	9,508	24,861	705	7,760	3,358	27,936
名取市	43	140	13	45	79	269	0	0	463	1,077	26	410	152	655
登米市	754	2,624	53	343	38	92	1	14	146	1,749	3	56	21	90
栗原市	437	1,188	28	168	27	81	0	0	197	591	2	35	11	75
黒川地域行政事務組合	438	1,390	40	139	607	1,889	2	8	437	1,404	19	104	21	336
石巻地区広域行政事務組合	996	4,171	51	283	1,535	6,202	0	0	1,210	3,332	104	906	318	1,255
塩釜地区消防事務組合	310	1,072	44	220	64	274	0	0	544	1,632	36	221	182	1,705
亘理地区行政事務組合	653	1,959	23	153	67	199	0	0	254	759	16	141	452	1,536
仙南地域広域行政事務組合	510	1,111	91	358	1,072	2,109	7	70	470	1,095	67	219	651	1,681
大崎地域広域行政事務組合	436	1,118	52	268	1,065	2,819	3	35	630	1,483	49	263	237	845
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	659	2,559	31	184	210	744	1	2	1,197	4,386	15	80	129	483

(2) 消防団

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	18,084	145,854	431	9,876	182	7,074	3,932	32,971	0	0	0	0	5,530	23,815
仙台市	4,833	24,514	110	895	48	275	2,794	14,225	0	0	0	0	1,450	6,132
名取市	494	2,265	7	112	3	272	13	350	0	0	0	0	7	26
岩沼市	17	558	5	111	2	111	10	336	0	0	0	0	0	0
登米市	799	8,728	44	983	1	20	147	1,226	0	0	0	0	332	2,230
栗原市	393	4,691	28	678	6	759	47	823	0	0	0	0	13	58
富谷市	250	1,163	3	15	0	0	16	212	0	0	0	0	199	675
大和町	493	2,555	12	84	14	104	51	458	0	0	0	0	0	0
大郷町	94	1,027	9	113	2	6	12	215	0	0	0	0	0	0
大衡村	179	777	2	44	0	0	64	274	0	0	0	0	0	0
石巻市	1,530	14,926	26	1,101	13	999	43	1,330	0	0	0	0	22	205
東松島市	553	2,364	9	344	0	0	1	154	0	0	0	0	540	1,080
女川町	14	333	1	4	0	0	10	154	0	0	0	0	2	68
塩竈市	343	2,181	4	30	0	0	38	260	0	0	0	0	0	0
多賀城市	126	1,482	7	60	5	203	65	369	0	0	0	0	19	285
松島町	89	857	6	30	6	193	0	0	0	0	0	0	2	207
七ヶ浜町	62	1,349	0	0	10	193	35	416	0	0	0	0	0	0
利府町	141	981	6	34	5	84	9	116	0	0	0	0	106	590
亘理町	9	477	3	197	2	204	1	11	0	0	0	0	0	0
山元町	31	918	4	237	4	350	3	176	0	0	0	0	0	0
白石市	337	6,508	11	306	5	951	61	2,784	0	0	0	0	9	31
角田市	548	2,438	11	106	0	0	183	915	0	0	0	0	0	0
蔵王町	194	3,065	15	393	1	29	7	922	0	0	0	0	1	29
七ヶ宿町	1	12	0	0	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0
大河原町	146	1,734	2	77	1	39	1	56	0	0	0	0	142	1,562
村田町	337	4,889	11	387	0	0	5	25	0	0	0	0	23	210
柴田町	305	1,951	9	86	2	52	58	161	0	0	0	0	0	0
川崎町	8	496	4	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	140	3,083	5	196	9	247	11	888	0	0	0	0	24	464
大崎市	1,390	10,906	25	935	16	812	87	1,319	0	0	0	0	984	3,944
色麻町	5	427	1	28	0	0	3	217	0	0	0	0	0	0
加美町	2,219	6,796	12	528	0	0	14	189	0	0	0	0	1,361	3,503
涌谷町	101	1,224	3	89	3	165	1	71	0	0	0	0	66	329
美里町	7	514	3	211	0	0	1	72	0	0	0	0	2	31
気仙沼市	1,655	25,247	28	972	24	1,006	115	3,548	0	0	0	0	226	2,156
南三陸町	241	4,418	5	192	0	0	25	687	0	0	0	0	0	0

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	188	1,312	2	2	2,524	25,802	13	368	234	2,901	55	468	4,993	41,265
仙台市	18	176	0	0	330	2,258	0	0	0	50	380	33	173	
名取市	0	0	0	0	451	1,409	0	0	4	15	0	0	9	81
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	12	126	0	0	187	3,231	2	21	0	0	0	0	74	891
栗原市	0	0	0	0	3	49	3	49	5	516	0	0	288	1,759
富谷市	0	0	0	0	11	89	0	0	0	0	0	0	21	172
大和町	0	0	0	0	142	549	0	0	150	944	0	0	124	416
大郷町	33	154	0	0	1	168	0	0	0	0	0	0	37	371
大衡村	0	0	0	0	111	265	0	0	2	194	0	0	0	0
石巻市	0	0	2	2	62	1,104	0	0	8	237	3	72	1,351	9,876
東松島市	0	0	0	0	2	697	1	89	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	1	107	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	40	307	0	0	0	0	0	0	261	1,584
多賀城市	0	0	0	0	1	75	0	0	0	0	0	2	16	474
松島町	12	148	0	0	38	214	0	0	0	0	0	0	25	65
七ヶ浜町	0	0	0	0	1	416	0	0	0	0	0	0	16	324
利府町	0	0	0	0	2	61	0	0	0	0	0	0	13	96
亘理町	0	0	0	0	3	65	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	155
白石市	0	0	0	0	55	1,080	1	25	0	0	0	0	195	1,331
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	354	1,417
蔵王町	49	223	0	0	121	1,469	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	236	947	0	0	0	0	0	0	62	3,320
柴田町	0	0	0	0	174	1,356	0	0	0	0	0	0	62	296
川崎町	0	0	0	0	4	198	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	15	145	1	40	0	0	0	0	75	1,103
大崎市	13	69	0	0	140	2,603	5	144	36	225	0	0	84	855
色麻町	0	0	0	0	1	182	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	28	348	0	0	0	0	0	0	804	2,228
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	28	570	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	200	0	0	0	0
気仙沼市	51	416	0	0	168	2,980	0	0	0	0	0	0	1,043	14,169
南三陸町	0	0	0	0	196	3,430	0	0	0	0	0	0	15	109

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-1）

(令和4年4月1日現在)

区分 団体名	消防・救急業務用無線(デジタル方式)								火災通報施設等									
	固定局		「その他」の局の電波の数	基地局				移動局	陸上移動局数	電話				教急指令装置				
	多重	その他		局数	電波の数					小計	消防機関にあるもの							
					統制波	主運用波	活動波				火災通知専用電話	消防電話	加入電話					
宮城県計	20	9	2	42	33	11	44	1	1,715	0	750	209	48	493	32			
仙台市	6	0	0	6	3	1	12	1	660	0	121	40	0	81	25			
名取市	0	9	2	2	3	1	3	0	47	0	53	11	1	41	1			
登米市	0	0	0	2	3	1	3	0	36	0	49	28	0	21	1			
栗原市	2	0	0	4	3	1	3	0	69	0	71	24	5	42	0			
黒川地区行政事務組合	0	0	0	4	3	1	3	0	94	0	30	6	8	16	1			
石巻地区広域行政事務組合	0	0	0	6	3	1	4	0	258	0	34	20	14	0	0			
塙釜地区消防事務組合	2	0	0	1	3	1	3	0	77	0	89	8	2	79	1			
亘理地区行政事務組合	1	0	0	2	3	1	3	0	77	0	43	20	0	23	1			
仙南地域広域行政事務組合	2	0	0	6	3	1	2	0	205	0	96	12	12	72	1			
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	6	3	1	4	0	113	0	106	26	0	80	0			
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	7	0	0	3	3	1	4	0	79	0	58	14	6	38	1			

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-2）

区分	災害情報伝達手段																	
	F M 放 送 テ イ	C O ミ ニ シ 放 送 テ イ	C A T V 放 送	加 入 世 帯 数	C A T V 放 送	加 入 世 帯 数	工 業 ア ド モ ー ル	緊 急 報 メ ー ル	緊 急 報 メ ー ル	緊 急 報 メ ー ル	登 録 制 メ ー ル	防 災 ア ブ リ	S N S （ F B な ど ）	W H o t e s p o t （ T w i t e t ）	エ リ ア ワ ン セ グ	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ジ	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 車 な ど
市町村別																		
県計	3	0	0	4	0	0	0	0	0	28	3	24	2	0	2	32	32	3
消防本部設置市計	2	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	1	4	4	1
消防一部事務組合	1	0	0	3	0	0	0	0	0	24	3	20	2	0	1	28	28	2
設置地域計																		
仙台市											1		1			1	1	1
名取市	1			1							1		1			1	1	
登米市	1										1		1			1	1	
栗原市											1		1			1	1	
黒川地区	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	3	1	0	0	4	4	0
(富谷市)				1							1		1			1	1	
(大和町)											1		1			1	1	
(大郷町)											1		1			1	1	
(大衡村)											1		1			1	1	
石巻地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	3	3	0
(石巻市)											1		1			1	1	
(東松島市)											1		1			1	1	
(女川町)											1		1			1	1	
塙釜地区	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	5	0	0	0	5	5	1
(塙釜市)	1			1							1		1			1	1	
(多賀城市)											1		1			1	1	
(松島町)											1		1			1	1	
(七ヶ浜町)											1		1			1	1	
(利府町)											1		1			1	1	
亘理地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	3	0
(岩沼市)											1		1			1	1	
(亘理町)											1		1			1	1	
(山元町)											1		1			1	1	
仙南地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	6	0	0	0	7	8	0
(白石市)											1		1			1	1	
(角田市)											1		1			1	1	
(蔵王町)											1		1			1	1	
(七ヶ宿町)											1		1			1	1	
(大河原町)											1		1			1	1	
(村田町)											1		1			1	1	
(柴田町)											1		1			1	1	
(川崎町)											1		1			1	1	
(丸森町)											1		1			1	1	
大崎地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	4	4	1
(大崎市)											1		1			1	1	
(色麻町)											1		1			1	1	
(加美町)											1		1			1	1	
(涌谷町)											1		1			1	1	
(美里町)											1		1			1	1	
気仙沼・本吉地区	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	1	0
(気仙沼市)				1							1		1			1	1	
(南三陸町)											1		1			1	1	

※ 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。(加入世帯数欄を除く)
その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員、消防本部別）

令和3年3月31日現在

	昭和31～平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
仙台市	3,661	106	115	109	88	99	74	179	4,431
名取市	474	16	16	18	14	10	9	24	581
岩沼市	377	8	11	8	6	0	0	0	410
登米市	769	21	14	15	16	19	14	24	892
栗原市	857	23	21	23	17	21	12	37	1,011
黒川地域行政事務組合	574	22	22	21	21	22	13	27	722
石巻地区広域行政事務組合	1,318	45	43	44	40	44	27	53	1,614
塙釜地区消防事務組合	939	28	25	20	17	22	18	55	1,124
亘理地区行政事務組合（あぶくま）	487	7	9	8	7	13	11	25	567
仙南地域広域行政事務組合	1,256	34	34	37	29	28	26	53	1,497
大崎地域広域行政事務組合	1,343	38	36	33	25	34	32	65	1,606
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	808	28	29	26	25	23	18	40	997
その他	132	0	1	1	1	1	1	1	138
宮城県計	12,995	376	376	363	306	336	336	583	15,671

(注) (1) 組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。

(2) その他の欄には、市町村職員、県職員、県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員、市町村別）

管轄地方 振興事務	市町村名	昭和31～ 平成26年	令和4年3月31日現在							
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
大河原	白石市	519	9	6	6	4	4	4	4	558
	角田市	570	6	6	6	7	0	0	0	603
	戸塚町	334	8	8	7	7	10	7	7	388
	七ヶ宿町	229	0	0	0	0	0	0	0	229
	大河原町	263	5	7	7	6	4	0	0	297
	村田町	286	2	0	1	1	1	0	0	291
	柴田町	300	0	0	2	0	0	2	0	304
	川崎町	315	5	0	4	4	3	5	3	339
	丸森町	603	4	7	9	6	14	6	7	656
	小計	3,424	39	34	44	36	36	43	21	3,677
仙台	仙台市	2,916	78	133	113	127	113	26	106	3,612
	塙釜市	322	0	3	1	3	0	0	0	329
	名取市	1,395	12	29	5	31	13	27	8	1,520
	多賀城市	197	5	6	2	5	0	0	0	215
	岩沼市	568	9	10	5	8	11	11	9	631
	富谷市※	318	9	2	12	4	3	2	5	355
	亘理町	178	4	4	5	5	5	2	0	203
	山元町	187	5	4	4	0	4	2	4	210
	松島町	117	0	0	0	1	0	0	0	118
	七ヶ浜町	197	3	3	0	0	0	0	0	203
	利府町	215	3	1	1	2	0	0	0	222
	大和町	454	20	22	17	21	24	6	18	582
	大郷町	210	0	0	0	0	0	0	0	210
	大衡村	193	2	1	1	2	1	0	0	200
	小計	7,467	150	218	166	209	209	174	150	8,743
大崎	大崎市	2,637	38	34	34	48	51	15	28	2,935
	加美町	626	3	6	7	3	3	2	0	650
	色麻町	373	0	8	5	4	3	0	0	393
	蒲谷町	305	0	0	0	0	3	0	0	308
	美里町	582	2	0	6	1	0	1	0	592
	小計	4,573	43	48	52	56	56	60	28	4,916
栗原	栗原市	2,382	55	59	32	27	27	15	26	2,623
	小計	2,382	55	59	32	27	27	27	26	2,635
登米	登米市	1,968	15	27	22	20	16	8	19	2,095
	小計	1,968	15	27	22	20	20	16	19	2,107
石巻	石巻市	2,025	17	22	18	7	12	3	11	2,115
	東松島市	619	4	4	2	4	1	0	1	635
	女川町	145	3	1	0	0	0	0	0	149
	小計	2,789	24	27	20	11	11	13	12	2,907
気仙沼	気仙沼市	367	21	26	17	13	9	3	4	460
	南三陸町	140	0	15	9	0	7	0	8	179
	小計	507	21	41	26	13	13	16	12	649
	市計	16,853	278	367	277	309	309	267	221	18,881
町村計		6,257	69	87	85	63	63	82	47	6,753
その他		—								0
県計		23,110	347	454	362	372	372	349	268	25,634

備考：特別教育及び特例教育〔現地教育〕を含み、その他の教育を除く。